

令和7年4月30日

滋賀県議会議長 様

会派名
代表者

チームしが 県議団
今江 政彦

令和 6 年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第2項)に基づき、
別紙のとおり令和 6 年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 6 年度政務活動費収支報告書

氏 名 チームしが 県議団

1 収 入

政務活動費 13,504,025 / 円 (利息 4,025 円含む)

2 支 出

(単位 : 円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	3,032,058円	
研 修 費	円	
広 聴 広 報 費	3,303,325円	
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	88,172円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	570,216円	
事 務 費	244,776円	
人 件 費	6,270,169円	
合 計	13,508,716円	

3 残 余

0 円

(参考様式4)

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	13,500,000 円
利 息	4,025 円
合 計	13,504,025 円

支 出 内 訳	
調査研究費	3,032,058 円
研修費	0 円
広聴広報費	3,303,325 円
要請陳情等 活 動 費	0 円
会議費	88,172 円
資料作成費	0 円
資料購入費	570,216 円
事務費	244,776 円
人件費	6,270,169 円
合 計	13,508,716 円

残 余	0 円
-----	-----

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1-1	R6. 7. 12	361,300円	費用弁償(4～6月分)
1-2	R6. 7. 30	3,240円	県外調査 手土産代
1-3	R6. 7. 30	1,419円	県外調査 手土産代
1-4	R6. 8. 14	1,692,259円	県外調査 往復交通費 貸切バス代 宿泊料等
1-5	R6. 10. 11	406,000円	費用弁償(7～9月分)
1-6	R6. 12. 20	160,100円	費用弁償(10～11月分)
1-7	R7. 3. 19	365,300円	費用弁償(1～2月分)
1-8	R6. 9. 10	42,440円	盲ろう者向け通訳・介助者派遣費用
計		3,032,058円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証憑書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	1	2024年度 4～6月分	
領収書その他の証拠書類の添付欄		単位:円	
		氏 名	支給額
		中沢 啓子	45,600
		今江 政彦	47,700
		九里 学	25,200
		富波 義明	28,000
		角田 航也	45,600
		田中 松太郎	46,400
		小川 泰江	25,200
		佐口 佳恵	7,800
		河井 昭成	14,700
		赤井 康彦	52,200
		森重 重則	14,000
		野田 武宏	8,900
事業名、使途および内容等		計 361,300円	
会派行事にかかる費用弁償（4～6月分）		按分の率	
按分による支出の場合の記載事項		政務活動費として支出する額 361,300円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費	
整理番号	1-2,3	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
1-2 フレンドマート 大津テラス店 TEL:077-526-8790 登録番号 T3160001008726 領 収 証 お買い上げありがとうございました 2024年07月30日(火)10:52 ｼﾞｬﾝﾍﾟ0101 責No XXXXXXXXXX # VOTEフィナンシェ 3コX単1000 ￥3,000 小計 ￥3,000 軽減 8%対象額 ￥3,240 (内消費税等) ￥240 合計 ￥3,240 現計 ￥3,240 お釣り ￥0 お買上点数 3点 先頭「#」は軽減税率対象商品です 1-3 NEW DAILY STORE 滋賀県庁 店 077-528-3169 滋賀県大津市京町4-1-1 登録番号: T2160005000473 2024年 7月30日(火)13:39 領 収 証 お魚ノートA6 @220× 3点 ￥660 とび太くんノート @253× 3点 ￥759 合 計 ￥1,419 (内税10.00%対象額 ￥1,419) (内消費税等10.00% ￥129) ◇お買上明細は、上記の通りです。 お 預 り ￥1,520 お 釣 ￥101 ｼﾞｬﾝﾍﾟ 2-4789-06 責No.012		
事業名、用途および内容等		
県外視察 視察先（3か所）手土産代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	4,659 /円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1-4
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 (2024年 8月 14日)		☐ 振込金受取書 ☒ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)	
フリガナ → []		フリガナ → []	
金融機関名	滋賀銀行 他金融機関 (漢字)	銀行 信金 信組 農協 その他	店名 (漢字)
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	右づめでご記入ください。
お振込先口座	TRSTラベル株式会社様	金額	十億 百万 千 円 550,169,170.9
フリガナ	チームシカ	手数料金額	550 円 領収区分 1
おなまえ	チームシカ 県議団様	上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ (またはお受取人を通じて) お返しいたします。	
フリガナ	チームシカ 県議団	消費税率 10% 消費税額 ¥	
おなまえ	チームシカ 県議団	【ご注意】	
電話	(077) 528-4035	・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。	

金額、受取人名は
訂正いたしません

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

電信振込終了の為

翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

登録番号 T6-1600-0100-0993

県庁支店

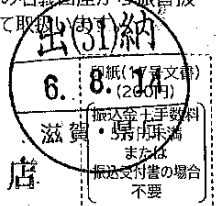
③ 滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
県外視察 (北海道方面 : 7月31日 ~ 8月2日) 往復交通費、貸切バス、宿泊料等	
(振込手数料含)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,692,259 円

(注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。

2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書（県外）

日 程	2024 年 7 月 31 日 ～ 8 月 2 日
訪 問 先	① 民族共生象徴空間ウポポイ（国立アイヌ民族博物館） ② 北海道 ニセコ町役場 ③ 北海道立動物愛護センター あいにきた ④ ボールパーク F ビレッジ（エスコンフィールド HOKKAIDOU）
目 的 内 容	① 人権施策について ② SDGs の取組について まちづくり会社「(株) ニセコまち」について 街区「ニセコミライ」の整備について 省エネ性能を備えた町役場（新庁舎）の視察 ③ 動物愛護、動物福祉の取組について 災害時のペット等の避難場所に対する取組について ④ スポーツによる地域活性化について

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費																											
整理番号	1-5	2024年度 7～9月分/ 単位:円																										
領収書その他の証拠書類の添付欄																												
<table border="1"><thead><tr><th>氏 名</th><th>支給額</th><th>領収印</th></tr></thead><tbody><tr><td>中沢 啓子</td><td>68,400</td><td rowspan="11"></td></tr><tr><td>今江 政彦</td><td>53,000</td></tr><tr><td>富波 義明</td><td>28,000</td></tr><tr><td>角田 航也</td><td>53,200</td></tr><tr><td>田中 松太郎</td><td>63,800</td></tr><tr><td>小川 泰江</td><td>28,000</td></tr><tr><td>佐口 佳恵</td><td>10,400</td></tr><tr><td>河井 昭成</td><td>16,800</td></tr><tr><td>赤井 康彦</td><td>52,200</td></tr><tr><td>森重 重則</td><td>19,600</td></tr><tr><td>野田 武宏</td><td>12,600</td></tr></tbody></table>			氏 名	支給額	領収印	中沢 啓子	68,400		今江 政彦	53,000	富波 義明	28,000	角田 航也	53,200	田中 松太郎	63,800	小川 泰江	28,000	佐口 佳恵	10,400	河井 昭成	16,800	赤井 康彦	52,200	森重 重則	19,600	野田 武宏	12,600
氏 名	支給額	領収印																										
中沢 啓子	68,400																											
今江 政彦	53,000																											
富波 義明	28,000																											
角田 航也	53,200																											
田中 松太郎	63,800																											
小川 泰江	28,000																											
佐口 佳恵	10,400																											
河井 昭成	16,800																											
赤井 康彦	52,200																											
森重 重則	19,600																											
野田 武宏	12,600																											
事業名、使途および内容等		計 406,000 円																										
会派行事にかかる費用弁償 (7～9月分)																												
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																											
政務活動費として支出する額	406,000 円																											

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	1-6		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2024年度 10～11月分 単位:円			
氏 名		支給額	領収印
中沢 啓子		15,200	
今江 政彦		21,200	
冨波 義明		11,200	
田中 松太郎		23,200	
小川 泰江		11,200	
佐口 佳恵		3,900	
河井 昭成		10,500	
赤井 康彦		29,000	
森重 重則		5,600	
野田 武宏		6,300	
中川 雅史		22,800	
事業名、使途および内容等		計 160,100 円	
会派行事にかかる費用弁償 (10～11月分)			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	160,100 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費			
整理番号	1-7			
領収書その他の証拠書類の添付欄		2024年度 1～2月分	単位:円	
事業名、使途および内容等		氏名	支給額	領収印
		中沢 啓子	45,600	
		今江 政彦	42,400	
		富波 義明	25,200	
		田中 松太郎	40,600	
		小川 泰江	22,400	
		佐口 佳恵	10,400	
		河井 昭成	18,900	
		赤井 康彦	52,200	
		森重 重則	22,400	
		野田 武宏	16,800	
		中川 雅史	68,400	
会派行事にかかる費用弁償（1～2月分）				
按分による支出の場合の記載事項	按分の率			
政務活動費として支出する額	365,300 円			

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費																															
整理番号	1-8																															
領収書その他の証拠書類の添付欄																																
〈しがぎん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 取引区分 振込 <table border="1"><tr><td>お取扱店</td><td>端末番号</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>0150</td><td>160 081</td><td>06-09-10</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td>科 目</td></tr><tr><td colspan="3">受入金額 (¥43,040)</td></tr><tr><td>お取扱金額 (枚)</td><td>おつり</td><td></td></tr><tr><td>4 0 0 3</td><td>¥600</td><td></td></tr><tr><td>時 刻</td><td colspan="2">¥42,000</td></tr><tr><td>15:01</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="3">ご案内</td></tr><tr><td colspan="3">トクビ)リカモウロウリヤ トモノカイ 様へ チームリカ ケンキータン 様から</td></tr></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は(しがぎん)キャッシュカード 規定により、お取扱いさせていただきます。 滋賀銀行 第003292号			お取扱店	端末番号	年 月 日	0150	160 081	06-09-10	銀行番号	支店番号	科 目	受入金額 (¥43,040)			お取扱金額 (枚)	おつり		4 0 0 3	¥600		時 刻	¥42,000		15:01			ご案内			トクビ)リカモウロウリヤ トモノカイ 様へ チームリカ ケンキータン 様から		
お取扱店	端末番号	年 月 日																														
0150	160 081	06-09-10																														
銀行番号	支店番号	科 目																														
受入金額 (¥43,040)																																
お取扱金額 (枚)	おつり																															
4 0 0 3	¥600																															
時 刻	¥42,000																															
15:01																																
ご案内																																
トクビ)リカモウロウリヤ トモノカイ 様へ チームリカ ケンキータン 様から																																
事業名、使途および内容等																																
盲ろう者向け通訳・介助者派遣費用(8月26日・団体政調)																																
(振込手数料含む)																																
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																															
政務活動費として支出する額	42,440 円																															

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・ 広報報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
3-1	R6. 5. 20	33,440円	サーバーレンタル料
3-2	R6. 5. 21	119,076円	会派ニュース38号 彦根市・犬上郡（印刷・折込）
3-3	R6. 5. 21	76,439円	会派ニュース38号 彦根市稲枝・犬上郡（印刷・折込）
3-4	R6. 6. 7	40,322円	会派ニュース第38号 守山市（印刷・折込）
3-5	R6. 7. 19	105,992円	会派ニュース38号 彦根市・犬上郡（印刷・折込）
3-6	R6. 9. 6	652,406円	会派ニュース39号 データ作成 （会派共通面） 大津市（印刷・折込・ポスティング）
3-7	R6. 10. 1	11,220円	ドメイン更新料
3-8	R6. 10. 24	105,992円	会派ニュース39号 彦根市・犬上郡（印刷・折込）
3-9	R6. 10. 25	67,141円	会派ニュース39号 彦根市稲枝・犬上郡（印刷・折込）
3-10	R6. 11. 25	119,192円	会派ニュース39号 彦根市・犬上郡（印刷・折込）
3-11	R6. 12. 24	49,940円	会派共通面データ作成（第40号）
3-12	R6. 12. 26	150,690円	会派ニュース第40号発行 甲賀市（印刷・折込）
3-13	R7. 1. 16	72,121円	会派ニュース第40号 守山市（印刷・折込）
3-14	R7. 1. 31	121,863円	会派ニュース41号 米原市（印刷・折込）
3-15	R5. 2. 25	648,334円	会派共通面データ作成（第41号） 会派ニュース第41号 印刷、折込、 ポスティング（大津市）
3-16	R7. 3. 11	116,050円	会派ニュース41号 彦根市・犬上郡（印刷・折込）
3-17	R7. 4. 9	600,833円	会派共通面データ作成（第42号） 会派ニュース第42号 印刷、折込 （大津市、近江八幡市）
3-18	R7. 4. 9	121,863円	会派ニュース42号 米原市（印刷・折込）
3-19	R7. 4. 15	90,411円	会派ニュース42号 野洲市（印刷・折込）
計		3,303,325円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費																														
整理番号	3 - 1																														
領収書その他の証拠書類の添付欄																															
〈しがぎん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 <table border="1"><tr><td colspan="2">取引区分</td></tr><tr><td colspan="2">振込</td></tr><tr><td>お取扱店</td><td>端末番号</td></tr><tr><td>0153</td><td>160</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td></tr><tr><td>080</td><td>06-05-20</td></tr><tr><td colspan="2">科目・口座番号</td></tr><tr><td colspan="2">受入金額 (¥33,440)</td></tr><tr><td>お取扱金 (枚)</td><td>おつり</td></tr><tr><td>3003</td><td>4</td></tr><tr><td>時刻</td><td>金額</td></tr><tr><td>14:53</td><td>¥33,000</td></tr><tr><td colspan="2">ご案内</td></tr><tr><td colspan="2">カ) ヤマフラ 様へ チームリカ ケンキタビ 様から</td></tr></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード 規定により、お取扱いさせていただきました。 滋賀銀行 預003292号				取引区分		振込		お取扱店	端末番号	0153	160	銀行番号	支店番号	080	06-05-20	科目・口座番号		受入金額 (¥33,440)		お取扱金 (枚)	おつり	3003	4	時刻	金額	14:53	¥33,000	ご案内		カ) ヤマフラ 様へ チームリカ ケンキタビ 様から	
取引区分																															
振込																															
お取扱店	端末番号																														
0153	160																														
銀行番号	支店番号																														
080	06-05-20																														
科目・口座番号																															
受入金額 (¥33,440)																															
お取扱金 (枚)	おつり																														
3003	4																														
時刻	金額																														
14:53	¥33,000																														
ご案内																															
カ) ヤマフラ 様へ チームリカ ケンキタビ 様から																															

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書等の添付様式

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦

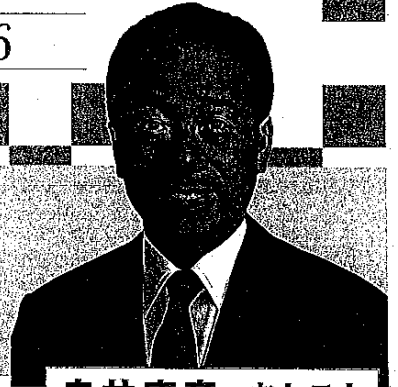
県政報告

NEWS

発行責任者: 赤井康彦

連絡先: red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.6



新年度予算6145億円が県議会で可決・成立いたしました。

一方で財源不足は132億円となり厳しい財政状況となっております。

議員として様々な角度から精査していきたいと思っておりますので今後とも宜しくお願いします。

滋賀県議会議員 赤井康彦

赤井康彦 日々の活動写真



金沢大学高度モビリティ研究所自動運転試乗



多賀町ミヅマタ 群生地視察



歴史学習塾セミナー



吉川浄水場新3系 浄水施設竣工式



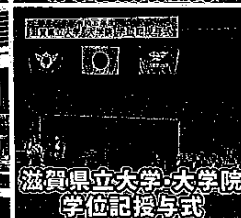
新生近江鉄道 出発式典



彦根市モルック協会設立総会



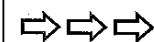
北陸新幹線 敦賀駅視察



滋賀県立大学・大学院 学位記授与式

赤井康彦のおしごと

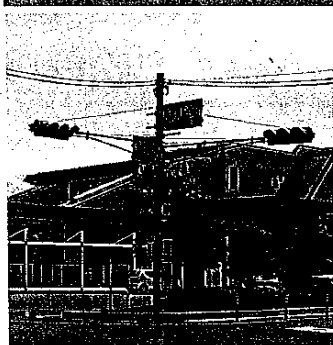
赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。



彦根市民スポーツ大会総合開会式

ご存知ですか？ 高度化PICS

高度化PICSとは、警視庁が推進する歩行者等支援情報システムのことであり市内信号機5か所に設置されています。このシステムは、スマートフォン用アプリ「信GO」を利用し、歩行者信号の状態をスマートフォンから音声で知らせるなどして目の不自由な方などの安全を支援し、交通事故の防止を図るものです。



南彦根駅周辺の5か所に設置されています



— 信GO! —

© NIPPON SIGNAL

専用アプリ 信GO

彦根市・犬上郡の河川事業 令和5年度実績および 令和6年度事業推進予定

河川	事業名	事業内容	事業期間	事業費(円)	事業種別
犬上川	開出今町周辺	多賀町	護岸	護岸工事(左岸)	護岸工事(左岸)
矢倉川	島根本町	彦根市	河川改修	地下水防排水	用地交渉
犬上川	大谷ヶ崎	多賀町	護岸	護岸工事	護岸工事
犬上川	大谷ヶ崎	多賀町	護岸	工事、地盤調査	護岸工事(新設)
犬上川	大谷ヶ崎	多賀町	護岸	測量、設計	測量調査、詳細設計、護岸工事
丹川	後三島周辺	彦根市	堤防強化	モニタリング(樹木保全)	モニタリング(樹木保全)
丹川	中瀬町周辺	彦根市	堤防強化	ドレーン工(排水設備)	ドレーン工(排水設備)
丹川	池瀬町	彦根市	堤防強化		地質調査
丹川	久保〜八幡橋	彦根市	護岸	護岸工事	護岸工事
平田川	小坂町	彦根市	河川改修	河川改修	手組設計(新設)
野洲川	大森町〜開出今町	彦根市	河川改修	護岸工事	護岸工事
安良川	安良町	彦根市	護岸	護岸工事	護岸工事
彦根川	尾末町ほか	彦根市	護岸補修	護岸補修工事	護岸補修工事
犬上川	牧瀬寺ほか	多賀町	護岸	護岸工事(橋上流左岸)	護岸工事(橋上流左岸)
犬上川	高宮町ほか	彦根市	護岸	護岸工事(高宮橋上流)	護岸工事(高宮橋上流)
犬上川・四ツ井川	高宮町ほか	彦根市	護岸	護岸工事	護岸工事
太田川	牧瀬寺ほか	多賀町	護岸	護岸工事	護岸工事
宇賀川	天保川	彦根市	護岸	護岸工事	護岸工事
宇賀川	日笠町	彦根市	護岸	護岸工事	護岸工事
安良川	開出今町ほか	彦根市	護岸	護岸工事	護岸工事
宇賀川	尾末町	彦根市	護岸補修	護岸補修	護岸補修
宇賀川	新設町	彦根市	護岸補修	護岸補修	護岸補修
丹川	中瀬町〜久保	多賀町	護岸	護岸工事	護岸工事
矢倉川	下瀬町ほか	彦根市	護岸	護岸工事(橋上流左岸)	護岸工事(橋上流左岸)
矢倉川	尾末町	彦根市	護岸補修	護岸補修	護岸補修

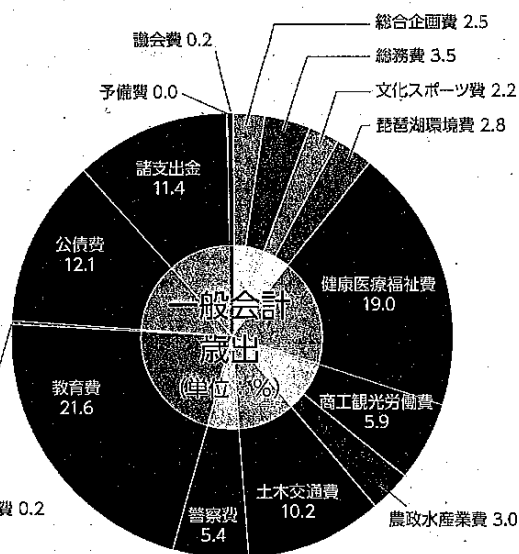
令和6年度当初予算の一般会計総額は、6,145億円。前年度と比べると約438億円(6.6%)の減額となったものの、4年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況がある中でも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思いから ①子ども・子ども・子ども ②ひとり ③安全・安心の社会基盤と健康づくり ④持続可能な社会・経済づくり ⑤自然環境や生物多様性の保全・再生 の5つの施策の柱により重点的に取り組みを進めていきます。また、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、県北部地域の振興についてさらに取り組みを拡充すること、大阪・関西万博、国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出に向けても集中的に取り組んでいきます。

一方で、令和6年度当初予算案の段階で、減不足額は182億円となり、昨年度の当初予算の不足額と比較して8億円増加しています。要因としては、世界経済の減速による製造業の需要減の影響により法人二税を中心とした県税の減収等によるもので、引き続き厳しい財政状況となっています。

未来につなぐ みんなでつくる「健康しが2.0」

令和6年度 滋賀県一般会計予算



一般会計予算 6,145 億円

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども 289 億 2336 万円 129 事業

★子ども・若者「健康しが」推進事業	400万円
★子ども・子育て施策推進交付金	4億円
★子どもの居場所づくり支援体制強化事業	1095万円
リトルベビー等家族支援事業	304万円
出席・子育て応援交付金事業	1億8740万円
子ども福祉医療費助成事業補助(19市町)	15億1487万円
★日野子ども家庭相談センター運営費	2137万円
★「こどもととしょかん」サポートセンター設置事業	634万円
多様な学び確保推進事業	680万円
★民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業	2120万円
★県立特別支援学校教育環境整備事業	152万円

2 ひとり 52 億 6268 万円 116 事業

滋賀県立高専整備推進費	5億8559万円
福祉人材確保対策事業	7872万円
世界にひとつの宝物づくり事業費負担金	600万円
しがジョブパーク事業	8056万円
★若者ネットワークキャンプ事業	280万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり 995 億 8628 万円 203 事業

★地震対策推進事業	9191万円
犯罪被害者等支援事業	2620万円
伊吹山保全等対策事業	4250万円
人と動物の豊かな関わり推進事業	550万円
滋賀の公共交通未来アイデア会議	2100万円
★THE シガパークプロジェクト	2007万円
★令和6年度能登半島地震対応業務(DMATの派遣等)	4033万円
★令和6年度能登半島地震を受けた耐震化啓発事業	112万円
★トイレトレーラーの導入	7260万円

4 持続可能な社会・経済づくり 253 億 6650 万円 231 事業

ホームページリニューアルに向けた準備検討	1260万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	1600万円
★琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業	59万円
デジタルミュージアム推進事業	2592万円
★持続可能な物流支援事業	7767万円
「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト	3276万円
みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業	1150万円

5 自然環境や生物多様性の保全・再生 89 億 8780 万円 71 事業

「びわ湖の日」活動推進事業	874万円
マザーレイクゴールズ(MLGs)推進事業	1311万円
陽光差し込む健康な森林づくり事業	4億3204万円

□県北部地域の振興	25 事業	2 億 4343 万円
□大阪・関西万博への着実な取組の推進	6 事業	7 億 3368 万円
□わたの SHIGA 輝く国スポ・障スポへの着実な取組の推進とレガシーの創出	17 事業	54 億 7259 万円

意見書

令和6年2月定例会議
「政治資金規正法違反疑惑の徹底解明と再発防止を求める意見書(案)」を
チームしが、県議団より提出
可決

政治資金パーティーに係る収入が政治資金収支報告書に記載されていないという政治資金規正法違反が疑われる事案が連日報道され、政治に対する国民の不信が高まっているところ。

国民の政治への信頼を取り戻すためには、不記載となっていた資金の使途も含めて疑惑を究明し、国民への説明責任を果たし、再発防止のため、政治資金規正法の抜本的改正等、真に効果のある対策を講じることが必要であるという考えから、今回の事案の全容を徹底的に解明するとともに、実効性のある再発防止策を講じることを国および政府に求める意見書です。

自由民主党滋賀県議会議員団の賛同は得られませんが、賛成多数で可決しました。



討論に立つ 今江代表

その他「被災者生活再建支援の在り方に係る議論の促進を求める意見書(案)」、「西格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書(案)」をチームしが、県議団より提出しました。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費																																																																			
整理番号	3-3																																																																			
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																				
〈しがぎん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 <table border="1"><tr><td colspan="2">取引区分</td><td colspan="2">振込</td><td colspan="2">印紙税</td></tr><tr><td>お取扱店</td><td>端末番号</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td></td></tr><tr><td>0217</td><td>160</td><td>081</td><td>06</td><td>05</td><td>21</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td>科目</td><td colspan="3">口座番号</td></tr><tr><td colspan="2">受入金額</td><td colspan="4">(¥76,439)</td></tr><tr><td>お取扱 金 種 (枚)</td><td>お 付 金 額 (円)</td><td colspan="4">お 付 金 額 (円)</td></tr><tr><td>7</td><td>50,000</td><td colspan="4">26,439</td></tr><tr><td colspan="2">時 刻</td><td colspan="4">お 付 金 額</td></tr><tr><td colspan="2">14:39</td><td colspan="4">¥75,992</td></tr><tr><td colspan="2">ご案内</td><td colspan="4">14:40</td></tr><tr><td colspan="6">オオミソサツ(カ)様へ チームリカ ケンキタツ 様から</td></tr></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード 規定によりお取扱いさせていただきます。 滋賀銀行 預003282号			取引区分		振込		印紙税		お取扱店	端末番号	年	月	日		0217	160	081	06	05	21	銀行番号	支店番号	科目	口座番号			受入金額		(¥76,439)				お取扱 金 種 (枚)	お 付 金 額 (円)	お 付 金 額 (円)				7	50,000	26,439				時 刻		お 付 金 額				14:39		¥75,992				ご案内		14:40				オオミソサツ(カ)様へ チームリカ ケンキタツ 様から					
取引区分		振込		印紙税																																																																
お取扱店	端末番号	年	月	日																																																																
0217	160	081	06	05	21																																																															
銀行番号	支店番号	科目	口座番号																																																																	
受入金額		(¥76,439)																																																																		
お取扱 金 種 (枚)	お 付 金 額 (円)	お 付 金 額 (円)																																																																		
7	50,000	26,439																																																																		
時 刻		お 付 金 額																																																																		
14:39		¥75,992																																																																		
ご案内		14:40																																																																		
オオミソサツ(カ)様へ チームリカ ケンキタツ 様から																																																																				

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団 NEWS #38

会派ニュース

2024.3

チームしが県議団

TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@kwn.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江

[2月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し

角田こうや政調会長が質問しました

令和6年度予算と組織について

Q 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

A 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ、障スポ開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの集約的な取組として予算案をとりまとめた。

また、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化、災害や渇水による「水」への注目、重要性の高まりえた施策を展開したいという思いを込めた。みんなで「健康しが2.0」を創ってきたい。

Q 「子ども若者部」の設置に期待する効果について

A 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。

- ①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。
- ②新しい部が多数にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題により的確に対応する。
- ③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

能登半島地震と防災・減災について

Q 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかにつかすか

A 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のニーズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かった一週間で置き場所に困る状況になった」などの報告を受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人的・物的支援を行うことの重要性を痛感している。

また、統括支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。

これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の受援力の向上や災害対応に活かしていく。

Q 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画をどのように修正するか

A 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。

能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いうえ断水が長期

化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のこと、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、迅速・的確に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も踏まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めていく。

子ども・子ども・子どもについて

Q 「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

A 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めた。

県では、これまでから子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映すること、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって幸せに暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

Q 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組について

A 令和4年3月に「男性職員の育児休業 100% 宣言」を行い、育児取得を促すことに加え、育児職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育児取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「絶対対話行動」も行った。結果、令和2年度に27.6%であった男性職員の育児取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち5.5%は1週間以内と取得期間が短い。

引き続き、業務の効率化、育児取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育児の質の向上にも力を入れる。

Q 県内民間企業等における育児取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組について

A 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育児取得率は34.8%。前年度の21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育児制度の創設などで、男性の育児取得が社会に認知されてきたことが要因。

今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育児中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知することで、男性育児の取得率、さらには取得日数の向上を促す。

子育てしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育児が当たり前」の社会を実現したい。



2月5日、6日に24年ぶりの会派の県外調査を実施した。名古屋市内の中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁を視察した。また、名古屋市で「子育て支援」について、愛知県庁を視察した。また、名古屋市で「子育て支援」について、愛知県庁を視察した。



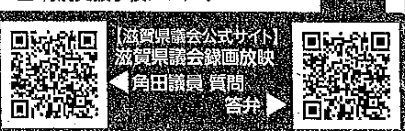
2月5日、6日に24年ぶりの会派の県外調査を実施した。名古屋市内の中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁を視察した。また、名古屋市で「子育て支援」について、愛知県庁を視察した。



2月5日、6日に24年ぶりの会派の県外調査を実施した。名古屋市内の中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁を視察した。また、名古屋市で「子育て支援」について、愛知県庁を視察した。

2月定例会議における代表質問の項目

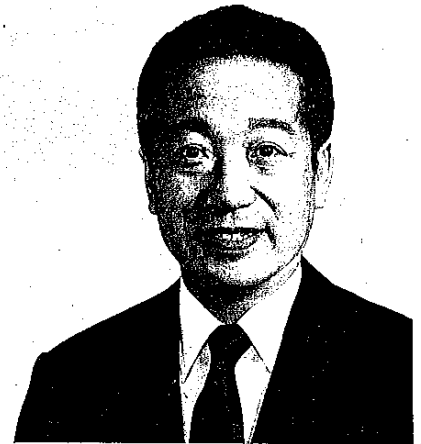
- ☑ 令和6年度予算と組織について
- ☑ 能登半島地震と防災・減災について
 - ☐ 北部振興について
 - ☐ 文化財の保存と活用について
 - ☐ 森林づくりと伊吹山の保全について
 - ☐ 生活困窮者支援について
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
 - ☐ ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
 - ☐ 観光誘客について
 - ☐ 農政水産行政について
 - ☐ THE シガパークについて
 - ☐ 医療福祉拠点と病院経営について
 - ☐ 特別支援学校について



滋賀県議会議員

赤井 康彦

あかいたすひこ

 犬上版
県政報告
第4号


彦根市小泉町 425-64 TEL & FAX 0749-30-0585

犬上地区の皆様こんにちは。

犬上地区の皆様方には日頃から私の議員活動にご理解とご協力を賜りあつく御礼申し上げます。大変遅くなりましたが、第4号の県政報告をさせていただきます。

犬上地区の河川改修および道路整備等の令和6年度事業実施計画について

彦根市を含む全箇所を調査しましたが、その内の稲枝地区、犬上地区のみを掲載しています。

河川改修等の今後の計画表

箇所名	工区名	市町	事業概要	R6年度事業推進予定	R5年度事業実績
犬上川	大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事	護岸工事
犬上川	佐目～大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事(新規)	
犬上川	藤瀬	多賀町	護岸	地質調査、詳細設計、護岸工事	工事、地質調査
犬上川	大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事	測量、設計
犬上川	敏満寺ほか	多賀町	浚渫	浚渫工事(福寿橋上流右岸)	浚渫工事(福寿橋上流左岸)
太田川	敏満寺ほか	多賀町	浚渫	浚渫工事	浚渫工事
宇曾川	沢ほか	豊郷町	伐木	伐木工事	伐木工事
宇曾川	稲里町	彦根市	護岸補修	詳細設計(新規)	
芹川	中川原～久徳	多賀町	伐木	伐木工事	
愛知川	下稲葉ほか	彦根市	伐木	伐木工事(葉枝見橋～八幡橋)	
文禄川	薩摩町	彦根市	護岸補修	護岸工事	

道路整備等の今後の計画表

箇所名	工区名	市町	事業概要	R6年度事業推進予定	R5年度事業実績
国道306号	多賀・久慈	多賀町	歩道整備	橋梁詳細設計を推進 用地補償調査に着手	橋梁予備設計を実施 橋梁詳細設計に着手
北落豊郷線	上枝	豊郷町	歩道整備 交差点改良	道路詳細設計、補償調査に着手	交差点協議を実施
敏満寺野口線	金屋	甲良町	歩道整備	歩道整備工事の推進	歩道詳細設計、歩道整備工事に着手
福寿橋		多賀町 甲良町	耐震補強		
西八目線	安食西	豊郷町	バイパス	文化財調査を実施 道路改良工事の推進	用地買収完了 道路改良工事を実施
国道307号	多賀・敏満寺	多賀町	現道拡幅	構造物予備設計を実施 用地測量に着手	道路予備設計を実施 文化財協議を実施
国道307号	池寺	甲良町	現道拡幅 歩道整備	用地測量を推進	用地測量、補償調査の実施
国道307号	金屋	甲良町	防災道の駅	施設詳細設計を実施	防災施設概略設計を実施
佐目敏満寺線	多賀SIC	多賀町	バイパス	道路改良工事の推進 舗装工事を実施	用地取得、改良工事を実施
多賀永源寺線	樋田	多賀町	現道拡幅	路線測量、用地測量に着手	橋梁予備設計を実施
豊郷停車場線	高野瀬	豊郷町	交差点改良	用地取得に着手	用地測量、補償調査の実施
愛知川彦根線	稲枝・彦富	彦根市	踏切除却	歩道・副道工事およびU型擁壁工事の推進	歩道・副道工事およびU型擁壁改良工事を実施
水谷彦根線	水谷・仏生寺	多賀町	現道拡幅	道路拡幅工事の推進 R6事業完了見込	道路拡幅工事を実施
多賀醒井線	久徳・河内	多賀町	現道拡幅	(水谷)道路拡幅、落石対策工事の推進 (久徳、栗栖、下村工区)測量・設計・用地取得の推進	(水谷・中村・屏風工区)道路拡幅、 落石対策工事を推進
彦根八日市甲西線	町役場前・在土	甲良町	交差点改良・歩道整備	暫定形にて仕上げる	用地補償交渉



北陸新幹線 敦賀駅 視察



彦根市民スポーツ大会 総合開会式



多賀町 ミツマタ群生地 視察

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
-----	---

整理番号 3-4

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱店	端末番号	年 月 日
00076	160 080	06-06-07
銀行番号	支店番号	科目 : □ 座 番号
受入金額		(¥40,322)
お取扱 金額 (枚)	万 円 千 円 百 円 十 円 五 円 一 円 二 角	おつり
2	2	2
送付時刻	時 刻	お 取 引 金 額
11:52		¥39,882
残 高		
¥40,322		

ご案内

ハクセツインサツ(カ
様へ

チームリカ ケンキタツ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003202号

事業名、使途および内容等

会派ニュース第38号 印刷、折込 (宇山市)

(振込手数料含む)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

40,322 円

(注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。

2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団
滋賀県議会議員

小川やすえ



●徳島県鳴門市出身 ●岡山大学文学部卒業
●1996年滋賀へ ●1997年子育てや女性の一步を応援する「びびる〜る企画室」創設。代表として雑誌「びびる」の発行、コミュニティカフェ運営等に携わる
●2011年〜2014年守山市議会議員
●2019年〜滋賀県議会議員



県産材を多用した学習スペース



子どもたちへのメッセージ

日野子ども家庭相談センター

全国的にも児童虐待数が増え続け、また複雑・困難化していることに対応するために、滋賀県で4つ目となる子ども家庭相談センター、いわゆる児童相談所が4月1日に日野町にオープンしました。それに先立ち、内覧会に参加させていただきました。

一時保護施設は全室個室対応。

子どもたちの過ごす場所には県産材

をできるだけ使い、心地よい空間に。

館内のあちこちには、地元東近江の

作家さんたちから寄付された作品が

展示されており、保護猫カフェニコ

ノシッパでもお世話になっている布引焼きさんの作品もた

くさん見つけました!!

この場所が、滋賀県の子どもたちにとって、安心でき

る場、自分を大切に生きていく力を育める一助となる場

となるよう、議会としても頑張ってきてまいります!!



地元作家さんの作品

2月定例会議一般質問



2024年2/14(水)〜3/19(火)に2月定例会議が開催され、令和6年度当初予算案など計62議案が可決されました。私は初日に若佐議員への追悼の辞(2/26(月))に一般質問、3/5(火)に予算特別委員会質疑、最終日に特別委員会委員長報告を4回登壇しました。



滋賀県議会ホームページ

人と動物の豊かな
関わりのために

令和4年のペットの飼育推計頭数は犬が705万3千頭、猫が883万7千頭で、合計は1,589万頭。15歳未満人口1465万人を上回り、子どもの数よりペットの数が多いう状態が続いています。また、推計世帯飼育率は犬が9.69%、猫が8.63%となっており、家族の一員としてペットのいる暮らしが人間社会の中で当たり前になっている中、様々な課題も顕在化。今回は県内でも重篤な事例が起きている「多頭飼育対策」と、能登半島地震を受けて「災害時のペット対応」について問いました。

●多頭飼育への対策については、令和2年9月議会で初めて質問し、令和3年度から予算化。これまでの事業の成果について伺う。

健康医療福祉部長▶多頭飼育問題対策マニュアルの策定や啓発動画の作成、補助金による多頭飼育者支援、介護事業者等の関係者等に取り組み、市町関係部局や福祉関係者等へ周知を図ってきた。

●相談件数の推移は?

健康医療福祉部長▶令和2年度20件、令和3年度が12件、令和4年度が18件、そして今年度はこれまでに30件となっている。



補助金はモデル事業として年2件に交付されているが、昨年県内で発生した100頭という重篤な猫の多頭飼育崩壊の際には、「今年度の方はもう終了した」ということで適用できず、地元自治体やボランティアにも大きな負担が発生しました。

●早期発見・未然防止のためにも、補助金の拡充をはかるべきではないか。

健康医療福祉部長▶相談件数が増加していることもあり、現行体制でどのような対応ができるのか考えていく。

●令和5年度は約798万円にのぼった動物愛護用途指定の滋賀応援寄付を活用してはどうか。

健康医療福祉部長▶本取組の推進と併せて、考えていく。

●人間ヘルパーは猫の世話をできない。ペットの世話ボランティアやペットフードバンクなど人間福祉と連携した制度の創設について

健康医療福祉部長▶どのような対応ができるのか、議員から提案のあった仕組みも含め、市町ははじめ関係者と一緒になって考えていく。



災害時には、人と共に、ペットも困難に直面します。今回の能登半島地震でも、様々な事例が報道されています

平成28年には「滋賀県災害時ペット同行避難ガイドライン」が策定されていますが

●ペット同行避難に関する市町の取り組み状況について伺う。

健康医療福祉部長▶全市町の地域防災計画に、同行避難への配慮や飼育場所の確保などが記載されている。昨年12月に県で実施した調査では、回答のあった指定避難所854箇所のうち、12市町510避難所において「同行避難可」と回答があった。残る344避難所では「検討できていない」と回答があった。同行避難可と回答のあった市町からも、「避難所での具体的な飼育場所の検討が進んでいない」といった課題があがっており、各市町での更なる検討が必要と認識をしている。

●獣医師等の能登半島地震支援の派遣業務内容について

健康医療福祉部長▶

環境省からの依頼により、2月4

日から2月10日

にかけて、石川県能登北部保健福祉センターへの動物愛護管理関係業務の応援に職員を派遣した。現地では、地震により逃げ出した犬の捜索や、目撃情報の寄せられた徘徊犬や野犬の捕獲、保護した犬の情報の避難所への周知、避難所でのペット受入れ状況や必要な支援物資の聞き取りなどを行った。

●災害派遣の経験を今後のさらなる災害時のペット対策に活かすべきでは

健康医療福祉部長▶環境省の巡回調査では、同行避難した後に、危険と判定された自宅に戻ったり、避難所側が受入れを断った事例があったと聞いている。また、派遣職員が訪問した避難所では、しつこくできていなかったり、放し飼いのため同行避難ができないといった声も聞いた。ペット同行避難について総合防災訓練に組み入れるとともに、改めて同行避難のための備えについて飼主への啓発を強化して、また、各指定避難所での飼養スペースやペットの動線、飼養管理ルールなどの検討が進むよう市町を支援していく。

●致死処分ゼロに向け、3期目の施策をどう進めようとしているのか。

知事▶今回取り上げた課題は、飼育者の背景にある貧困、また福祉といった観点の問題も含めて対応することが重要だ。飼主の自覚を促す取組を進めるとともに、「適正飼養を普及し、不幸な犬や猫を生み出さない」そして「保護した犬や猫が再び飼主主恵まれる」ための取り組みを強化し、人と動物が共生する社会を実現して行きたい。ペット同行避難が可能となる体制づくりというのは、1期目の公約の中に入れており、今回の能登半島地震の対応等も検証しながら、どういったことが必要なのか可能なのかといったことを検討していきたい。

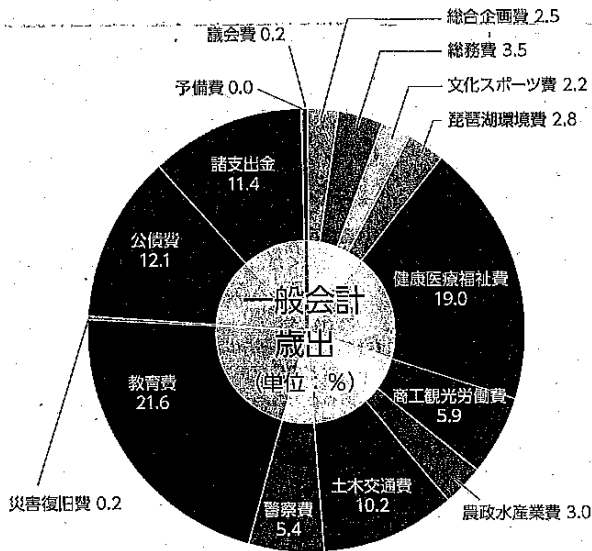


能登半島地震の避難所で過ごす猫

令和6年度当初予算の一般会計総額は、6,145億円。前年度と比べると約438億円(6.6%)の減額となったものの、4年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況がある中でも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思いから ①子ども・子ども・子ども ②ひとづくり ③安全・安心の社会基盤と健康づくり ④持続可能な社会・経済づくり ⑤自然環境や生物多様性の保全・再生 の5つの施策の柱により重点的に取り組みを進めています。また、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、県北部地域の振興についてさらに取り組みを拡充すること、大阪・関西万博、国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出に向けても集中的に取り組んでいきます。

一方で、令和6年度当初予算案の段階での財源不足額は182億円となり、昨年度の当初予算の不足額と比較して8億円増加しています。要因としては、世界経済の減速による製造業の需要減の影響により法人二税を中心とした県税の減収等によるもので、引き続き厳しい財政状況となっています。



一般会計予算 6,145 億円

未来につながる みんなで作る 「健康しが2.0」

令和6年度
滋賀県一般会計予算

主な事業

1 子ども・子ども・子ども 129事業 289億2336万円

- ★子ども・若者「健康しが」推進事業 400万円
- ★子ども・子育て施策推進交付金 4億円
- ★子どもの居場所づくり支援体制強化事業 1095万円
- リトルベビー等家族支援事業 304万円
- 出産・子育て応援交付金事業 1億8740万円
- 子ども福祉医療費助成事業補助(19市町) 15億1487万円
- ★日野子ども家庭相談センター運営費 2137万円
- ★「こども としょかん」サポートセンター設置事業 634万円
- 多様な学び確保推進事業 680万円
- ★民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業 2120万円
- ★県立特別支援学校教育環境整備事業 152万円

2 ひとづくり 116事業 52億6268万円

- 滋賀県立高専整備推進費 5億8559万円
- 福祉人材確保対策事業 7872万円
- 世界にひとつの宝物づくり事業費負担金 600万円
- しがジョブパーク事業 8056万円
- ★若者ネットワークキャンプ事業 280万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり 203事業 995億8628万円

- ★地震対策推進事業 9191万円
- 犯罪被害者等支援事業 2620万円
- 伊吹山保全等対策事業 4250万円
- 人と動物の豊かな関わり推進事業 550万円
- 滋賀の公共交通未来アイデア会議 2100万円
- ★THE シガパークプロジェクト 2007万円
- ★令和6年能登半島地震対応業務(DMATの派遣等) 4033万円
- ★令和6年能登半島地震を受けた耐震化啓発事業 112万円
- ★トイトレラーの導入 7260万円

4 持続可能な社会・経済づくり 231事業 253億6650万円

- ホームページリニューアルに向けた準備検討 1260万円
- 「彦根城」世界遺産登録推進事業 1600万円
- ★琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業 59万円
- デジタルミュージアム推進事業 2592万円
- ★持続可能な物流支援事業 7767万円
- 「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト 3276万円
- みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業 1150万円

5 自然環境や生物多様性の保全・再生 71事業 89億3780万円

- 「びわ湖の日」活動推進事業 874万円
- マザーレイクゴールズ(MLGs)推進事業 1311万円
- 陽光差し込む健康な森林づくり事業 4億3204万円

- 県北部地域の振興 25事業 2億4343万円
- 大阪・関西万博への着実な取組の推進 6事業 7億3368万円
- わた SHIGA 働く国スポ・障スポへの着実な取組の推進とレガシーの創出 17事業 54億7259万円



校はまだでしたが、ライオンズクラブ主催の守山市民吹奏楽団の校コンサートと、緑会さん主催のKusuyoさんシャンソンコンサートを楽しみました!



うちの子たちもお世話になった。立入が丘小学校、守山中学校の入学式に来賓として出席。どちらの学校も見学が増え、特に特別支援学級の増加が著しく教室のやりくりも大変そうです。一人ひとりに寄り添った支援につながるよう、引き続き頑張ります!



地球市民の森の「守山をキレイにし隊」のゴミ拾い活動や、「緑創会」さんの駅前の緑地帯や花壇の草むしり活動に参加。コツコツと続けることの大切さ、実感します。



令和6年度予算特別委員会質疑



「富ろう者支援」「動物愛護」「防犯アプリ」について質疑しました。

令和6年度予算案について、3/4～3/6に全体質疑が行われ、私は3/5(火)登壇し、「つつっこプログラム」「スクールカウンセラー」「学校図書館」

つつっこプログラム



世界にひとつの宝物づくり事業を含む「つつっこプログラム」。一時は行革の対象となり県の負担金が激減し、関係者い



わく「国前の灯火」となっていた事業でしたが、わが会派の代表質問など様々な機会に訴え、その価値が再確認され、復活・拡充したもので、年間1万2千人近くの児童・生徒等が参加される取組となっています。

●商工観光労働部所管ということで、若手陶芸家育成なども重要と考えるが。

商工観光労働部長▶18名の地元陶芸家に講師として協力いただいております。令和5年度は新たに3名の若手作家が参加した。今後も作家同志のネットワークを活用するとともに、信楽窯業技術試験場の研修生や信楽高校の生徒等も含めて若手陶芸家育成に繋げていきたい。

●教育委員会として、特に特別支援教育でこのプログラムをもっと活用してはどうか。

教育長▶令和4年度には、特別支援学校では延べ58人が、市町の教育支援センター等においては延べ56人が参加している。県内小学校では、9%を超える児童が参加している一方で、特別支援学校では3%未満に留まっており、障害のある子どもや不登校状態にある子どもの心の発達を促すためどのように活用できるか、商工観光労働部と共に考えていく。

スクールカウンセラー等活用事業

●令和6年度は令和5年度より約850万円増額・960時間増ということだが、県内小中高合わせて約350校に均等に当てはめると1校年間3時間弱の増と効果は薄いと言え、メリハリが必要と考えるが、どう有効活用するのか。

教育長▶今回の拡充は主に中学校の配置時間の拡充に充てたいと考えている。併せて、中学校配置のスクールカウンセラーがその校区内の小学校に訪問することで、小学校の相談の拡充にもつなげていきたい。

●特別支援学校にはスクールカウンセラーは現在配置されていない。配置を進めるべきでは。

教育長▶令和6年度は、まずはモデル校1校を設置し、特別支援学校においてどういった支援が効果的であるのか検証を進める。また高等養護学校においては、併設の高等学校の配置時間とは別に、新たに配置時間を確保する。

●障害のある子どもたちのカウンセリングでは、カウンセラーの資質や経験も重要になると考えるが。

教育長▶障害への見識を深めるため、外部の専門家でありますと特別支援学校の教員等による研修を実施していきたい。

富ろう者支援事業

●拡充された令和6年度予算で支援をどのように支援事業を進めようとしているのか

健康医療福祉部長▶コロナ禍を経て増加する富ろう者の社会参加に向けたニーズに応えられるよう、支援者の派遣事業の拡大を図った。実態調査では、支援につながっていなかった方がいたことから、しが富ろう者友の会の事務局体制を強化し、視覚障害者福祉協会や聴覚障害者福祉協会などの関係機関との連携を図ることにより、必要な人にしっかりと支援が届くよう努めていく。

動物保護管理推進事業費

●令和6年度予算では215万と倍増された地域猫

活動補助金予算をどのように活用していくのか。

健康医療福祉部長▶令和6年度では、飼い主のいない猫対策補助金の交付額を、一件あたり5万円から8万円に増加させるとともに、交付件数を20件から25件に拡大し地域猫活動の一層の推進を図っていく。

●「人と動物の豊かな関わり事業」の内容は?

健康医療福祉部長▶適正飼養や野良猫問題に関するワークショップ、家庭に迎え入れられた保護犬・保護猫の写真展や災害時の同行避難啓発、マイクロチップ装着啓発、飼い方講習会、動物愛護ボランティアと協働しました譲渡会などを開催する。

●県が把握しているミルクボランティアは現在3名だが、育成をどのように進めるのか

健康医療福祉部長▶まずは動物愛護推進員の皆さんとともに活動を行っている方からボランティアを募り、必要な知識技術に関する講習を行い育成を図っていく。

●動物愛護事業の財源について、動物愛護事業予算に匹敵する額となっている「滋賀応援寄付(ふるさと納税)」をもっと活用すべき。現状の運用では、年度内県費の肩代わりに使われているだけで事業拡充につながっていない。一旦基金に積み立て年度以降の事業拡充に目に見える形で充てるべきでは。

健康医療福祉部長▶いただいた寄附は、基本的には当該年度の事業に充当しているが、事業費以上にいただいた場合は、基金に積み立て、翌々年度の財源として活用している。今後は、寄附をいただいた方の思いに応えられるよう、基金の積立額を見据えながら、さらなる事業展開を考えていく。



こんな取り組みの成果についても聞きました!!

令和4年11月議会で訴えた性犯罪の未然防止のための防犯アプリが翌年予算化された「ぽけっとポリス」が、3月1日からダウンロード開始しました。ぜひお役立てください!



岩佐弘明議員の追悼の辞



滋賀県議会2月定例会議員頭、1月6日に亡くなられた岩佐議員への黙祷をささげ、その後、議会を代表して追悼の辞を読ませていただきました。

私も大変お世話になった方です。少しでも、岩佐議員のご功績と人となりを伝えられたらと、後輩の市議員さんや奥様からお話を伺い、拙い文章でしたが精一杯心を込めて読ませていただきました。心よりご冥福をお祈りいたします。

琵琶湖・GX推進対策特別委員会



令和5年度委員長として、「琵琶湖保全再生施策に関する計画およびMLGsの取組の推進」「琵琶湖をとりまく森林の保全および再生」等について調査報告をしました。

特に「造林公社」の問題について引き続き議論を深めていくべきと考えます。



活動アルバム



連合滋賀2024春季生活闘争決起集会に参加。賃上げからはじまる経済の好循環を目指し団結を誓いました!



第144回となる東日本大震災メモリアルコンサートで、NPO活動時代のスタッフの娘さん、山田内香さんに再会し、堂々たる演奏に感激!!ますますとかなえ市議もそうですが、「びいる〜」次世代に期待です!!

守山市議会議員

ますもと かなえ

市議会レポートVol.2 2024年5月発行

T524-001 守山市神田町993-5

TEL:090-6904-1774

kanaemasu.0426@gmail.com

発行責任者 洲本花菜恵

Profile

1998年生まれ、守山市神田町で育つ

2021年、守山大学人間発達科学部発達教育学科卒

2023年、上越教育大学修士課程学校教育専攻心理臨床コース修了

2023年10月～守山市議会議員 ネットワーク未来所所属

資格/公認心理師・保育士・手話検定2級



ごあいさつ

市議会議員として活動をはじめ、半年が経ちました。慣れないことばかりで戸惑いの連続でしたが、ネットワーク未来会派長の福井市議はじめ、先輩方に様々な教えていただきながら、

一步一步、進んでまいりました。議員研修や、委員会の県外視察、各種勉強会・フォーラムなど、多くの学びの機会もいただき、日々奮闘中です。

また、地域の活動や、様々なボランティア活動にも積極的に参加させていただいています。皆様の声に直接伺い、課題を発見し、行政とつなぎ、市政に反映させていく、議員としての役割を果たせるよう、引き続き頑張ります！

2024年 3月定例会議

3月8日に登壇し、2回目となる一般質問を行いました。



市議会のWEBサイトもご覧下さい。



ペットに関する課題の対応について

犬や猫が家族の一員であることが当たり前となってきた一方、人間社会が目まぐるしく変化の中、ペットに関する新たな課題も顕在化してきました。地元で多頭飼育問題にかかわる方からの声、1月1日の能登の震災、2月7日の小学生を含む12人が噛まれた犬の飼い主がワクチン接種をしていなかった、などの事例を踏まえて、ペットに関して個人質問を行いました。

- Q 多頭飼育問題は、誰にでもどこにでも起こりうる問題である。多頭飼育対策について守山市としてどのように対応されてきたか。
- A 多頭飼育についての取り組みは県の役割であり市は必要な協力を行うもの。令和5年度に市民から苦情として市に寄せられた相談件数は2件。市の各部署が連携し、個々の状況に応じた指導や助言、対応を行っている。(環境生活部部長)
- Q 「多頭飼育問題」の解決には、他機関が連携して対応していくことが重要である。しかし、守山市では他機関連携がうまくいっているとは言えない状況である。関係部局が定期的に協議をし、対策・対応を考えていく場が必要だと考えるが、守山市としての考えを伺う。

- A 相談件数も少なく、個々の対応も現状でできているため、常設プラットフォームの設置については考えていない。(環境生活部部長)
- Q 相談件数が少ないのは、行政が認識していない件数がある可能性がある。また、「対応ができている」と言うが、私は実際現場の方から相談を受けている。今回の「多頭飼育対策への定期的な情報共有の場を設ける」というのは、県の求める、多頭飼育対策に対する市町の取り組みのさらなる拡充になると考えられるが、見解を伺う。
- A 環境に関する相談として2件受けているが、福祉的介入の中で発見されることがあることは理解している。重層的支援体制としての支援会議がありそこで対応しているため、新たな協議体は必要ないと認識している。(環境生活部部長)
- Q 多頭飼育問題を予防する一番の方法は、ペットに去勢・避妊手術を行うことである。市として、動物不妊避妊手術に関する事業を行うことについて、見解を伺う。
- A 不妊去勢手術等に対する支援として、県が実施する多頭飼育対策事業補助金や、「飼い主のいない猫対策にかかる活動補助金」など、既存の補助制度を活用すべきと考えている。また、飼い猫への不妊去勢手術は飼い主の責任において実施すべきであり、市としては飼い主への啓発に努める。(環境生活部部長)
- Q 県の多頭飼育対策事業補助金は、現状年に2件、上限30万円というもので、対策が必要な案件すべてに対応できるものではない。また、「飼い主のいない猫対策にかかる活動補助金」も年に20件であり、活用ハードルが高いという声も上がっている。確かにペットの責任は飼い主が持つべ

きだが、「自己責任」では解決できないからこそ、問題となっているのではないかと。

- A 市の財政を使うということは市民の理解も必要になってくる。福祉的、環境的な対策は市として行うべきだと考えているが、不妊去勢に関してはNPOなどがやっていくべきだと考えている。今後仕組みが必要になれば、また検討していく。(環境生活部部長)
- Q 災害時は人ともにペットも被災する。ペット同行避難について、どのように対応していくのか、守山市の考えを伺う。
- A 「守山市避難所運営マニュアル」にペットの同行避難について明記している。同行避難されたペットは避難所ごとのルールに従い生活していただくこととなる。また、次年度に予定している地域防災計画の見直しに合わせ、市としてどのようなことができるか研究する(環境生活部理事)
- Q ペットを連れていくことが理由で、避難所に入ることを断ることはない、という認識でよろしいか。
- A 避難所運営委員会の定めたルールに従っていただくが、ペット同伴であるという理由で避難所に入ることを拒むことはない。(環境生活部理事)
- Q ペットを避難所に受け入れるために、狂犬病などのワクチン接種が最も重要なことであるとする。しかし、狂犬病ワクチンの全国的な接種率は令和4年度では70.9%であると報道されている。守山市の狂犬病ワクチンの接種率と、接種率向上のために取り組んでいる事業について伺う。
- A 令和4年度は約70%。市の広報やHP、登録台帳に掲載された全飼い主への集合注射の案内送付を行っている。(環境生活部部長)



草津駅で通商協会の皆さんと！



WEB配信する生放送番組「びわもん〜滋賀NEWSショー」に新人議員の皆さんと出演。[長期欠席児童への支援]について話をさせていただきました。



ポッキーカフェ(手話カフェ)手話も使わないと忘れるのでいい刺激になります。聴導犬ポッキーの絵本も出ました!!



パラリンピック正式種目でもある「ゴールボール」練習会。障スポのオープン競技が守山で開催されます。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-5
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 (2024年 7月 19日)		振込金受取書 ☒ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)	
フリガナ <u>株式会社 Eaplan</u>		フリガナ <u>滋賀銀行</u>	
金融機関名	銀行 信金 信組 農協 その他	店名(漢字)	支店 出張所 代理店
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	金額
お振込先口座	フリガナ <u>株式会社 Eaplan</u> おなまえ <u>代表取締役 江頭弘朗</u>	金額	十億 百万 千 円 <u>105442</u>
ご依頼人	フリガナ <u>チームしか 県議団</u> おなまえ <u>チームしか 県議団</u> 電話 <u>(077) 528-4035</u>	手数料 金額 <u>550</u> 円 領収区分 <u>1</u>	金額、受取人名は 訂正いたしません

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続きをしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

消費税率 10% 消費税額 550

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- （組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替替により振込処理を行った場合は「振込受付書」となります。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。 登営業日扱いとなります

登録番号 T6-1600-0100-0993

株式会社 滋賀銀行

県庁支店

③ 滋賀銀行

事業名、用途および内容等	
会派ニュース第38号 彦根市・犬上郡(印刷・折込)	
(振込手数料含む)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	105,992 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

6. 7. 19
滋賀・県庁
印刷(17号文書)
(200円)
振込金+手数料
5万円未満
または
振込受付書の場合
不要

チームしが県議団 NEWS #38

会派ニュース 2024.3

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/Info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江

[2月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し

角田こうや政調会長が質問しました

令和6年度予算と組織について

Q 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

A 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見えない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩み未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ、降ろし開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの集中的な取組として予算案をとりまとめた。

A 加えて、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化も、災害や洪水による「水」への注目・重要性の高まりを踏まえた施策を展開したいという思いを込めた。みんなが「水」を創っていきなさい。

Q 「子ども・若者部」の設置に期待する効果について

A 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。

①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。
②新しい部が多数にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題により的確に対応する。

③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

能登半島地震と防災・減災について

Q 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかすか

A 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のニーズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かったが、一週間で置き場所に困る状況になった」などの報告も受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人

物的支援を行うことの重要性を痛感している。

A 統括支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。

A これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の支援力の向上や災害対応に活かしていく。

Q 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画をどのように修正するか

A 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。

A 能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いうえ断水が長期

化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のこと、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、迅速・的確に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も踏まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めていく。

子ども・子ども・子どもについて

Q 「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

A 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めた。

A 県では、これまで子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映することで、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって幸せに暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

Q 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組について

A 令和4年3月に「男性職員の育児休業 100% 宣言」を行い、育休取得を促すことに加え、育休職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育休を取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「絶対語り行動」も行った。結果、令和2年度に 27.6%であった男性職員の育休取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち5.5%は1週間以内と取得期間が短い。

A 引き続き、業務の効率化、育休取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育休の質の向上にも力を入れる。

Q 県内民間企業等における育休取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組について

A 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育休取得率は 34.8%。前年度の 21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育休制度の創設などで、男性の育休取得が社会に認知されてきたことが要因。

A 今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育休中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知することで、男性育休の取得率、さらには取得日数の向上を促す。子育てしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育休が当たり前の」社会を実現したい。



県議会議員撮影

2月5日・6日に、大津市にある県庁の2階にある県議会の会議室で、令和5年度第38回定例会議の代表質問が行われました。滋賀県議会議員の代表として、角田こうや政調会長が質問を行いました。角田氏は、令和5年度予算と組織について、能登半島地震と防災・減災について、子ども・子ども・子どもについて、県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組について、県内民間企業等における育休取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組について、の5つの柱と2つの取組について質問しました。



県議会議員撮影

2月定例会議における代表質問の項目

- ☒ 令和6年度予算と組織について
- ☒ 能登半島地震と防災・減災について
- ☐ 北部振興について
- ☐ 文化財の保存と活用について
- ☐ 森林づくりと伊吹山の保全について
- ☐ 生活困窮者支援について
- ☒ 子ども・子ども・子どもについて
- ☐ ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
- ☐ 観光誘客について
- ☐ 農政水産行政について
- ☐ THE シガパークについて
- ☐ 医療福祉拠点と病院経営について
- ☐ 特別支援学校について

動画も
ご覧ください

[滋賀県議会公式サイト]
滋賀県議会録画放映
角田議員 質問



答弁



えんぴつの男

赤井康彦

県政報告

NEWS

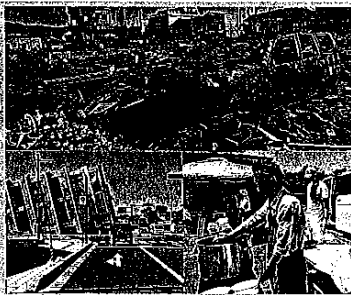
発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.7

5月18日に能登へ吹き出しボランティアに行っていました。吹き出し終了後、能登市の現状を視察いたしました。道中至る所で山の崖くずれやブルーシートで屋根を覆う家屋が見られました。更に朝市で有名であった街まで行くと道路は改差があり、家屋は倒壊したままの現状に笑顔はなくなりました。この現状を決して忘れてはいけないう。災害に強いインフラ整備や緊急時の支援体制づくりを更に考えなければなりません。

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井康彦 日々の活動写真



彦根城世界遺産登録の 予算について

令和6年5月15日

Q 彦根城世界遺産登録推進事業について、1600万円と前年度と引き継がれたが、今年に新たな動きはあるのか？

A 昨年度新たに事前評価制度を活用して申請した関係で、その対応、をしてまいりたい。また国スポ大会と連携したブース出展等を新たに考えている。

Q 事前評価の結果が10月になり、その結果によっては、世界遺産登録に向けた機運が上下するが、前向きな評価を得た場合に本年度予算だけで対応するのか、補正予算等を考えているのか？

A 当面は現在の予算で執行してまいりたいが、結果が出た際には改めて検討したい。

Q 本年1月に旧東京でシンポジウム等を開催しているが、本年度は県が主催するような事業・イベントは検討しているのか？

A 事前評価の結果によるが、シンポジウムや国際会議等を検討している。評価結果を踏まえて、どのような形で実施していくか検討することになると考えている。

国民スポーツ大会のデモン ストレーションスポーツについて

令和6年5月24日

Q デモンストレーションスポーツ(以下「デモスポ」)の大会の内容があまり見えてこない。開催時期など決まっているのか？

A デモスポについては26競技14市町で予定している。開催時期は令和7年度4月から国スポ開催時期までとされている。現在、開催日程等、会場地市町と調整しているところであり、決定次第お示ししたい。県としても今後紹介リーフレットを作成しPRするなど、しっかりバックアップしていく。

Q デモスポの参加対象も市町が決めるのか？

A 参加資格はデモスポ主管団体と会場地市町で決定される。基本的には機運醸成のため県内誰でも参加できる趣旨で開催されるものであり、県内居住者を対象にされるが、一部の競技では幅広くされるケースもある。

Q デモスポの競技が今後新たに増える可能性はあるのか？

A 日本スポーツ協会からは追加は今回(ウォーキングフットボール)が最終とお聞きしている。県としても、ほかに追加したいとお聞きしている案件もなく、また、大会準備、周知の日程等も考慮すると、これが最後と考えている。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-6
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2024年 9月 6日		振込金受取書 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)	
フリガナ <u>ウイंकス</u>		フリガナ <u>ウイंकス</u>	
金融機関名	滋賀銀行	銀行 信金 信組 農協 その他	店名漢字
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	金額
お振込先口座	フリガナ <u>ウイंकス</u>	金額	金額
おなまえ	ウイंकス 西澤 隆元 様	手数料	金額
ご依頼人	フリガナ <u>チームシガ</u>	領収区分	1. 領収済 2. 一括後取 0. その他
おなまえ	チームシガ 県議団 様	うち	他店券
電話	(077) 528-4035	上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。	

金額、受取人名は
訂正いたしません

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

消費税率 10% 消費税額 ¥

【ご注意】
・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。
電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。

・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)

・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

登録番号 T6-1600-0100-0993

③ 滋賀銀行



事業名、使途および内容等	
会派ニュース第39号 印刷、折込、ポスティング (大津市) データ作成 (会派共通面)	
(振込手数料含む)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	652,406 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団

NEWS
第39号
2024.7

6月定例会議 代表質問

赤井康彦議員が質問しました

滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について

Q 入札中止の要因分析と今後の対応は

A 5月8日の入札中止は、県内類似施設のデータ採用の妥当性検証が不十分であり、予定価格と実勢価格の乖離が要因と判断した。その為、全国の最新データを採用し、実例数を増加させ、施設整備費を約87億円から約138億円に引き上げさせていただくこととした。

Q 本事業の見直し内容と工夫は

A 見直しの中でPFI方式では入札スケジュールの確保が難しいと見込み、注方法を従来方式に見直し、開校準備期間や入札準備期間を圧縮し、最も工期を要する仮設棟の施工を先行するなど工夫を行い、開校時期の維持を目指す。

Q 見直し・検討において最も重要視した点は

A 県立高等の開校時期に関して、現在の小学6年生の子どもたちや保護者、産業界からの期待に応えるため、令和10年(2028年)4月の開校を維持することを最も重視した。

Q 県立高等設置に対する知事の思いや決意を問う

A 県立高等は、滋賀の未来を担う子どもたちに新しい学びの場を提供し、人生の可能性を広げるために必要な教育機関であり、未来への重要な投資だと認識している。多くの企業が参加する共創フォーラムや理系人材育成の取組が進行中であり、この流れを確実にものとするためにも、令和10年4月の開校を堅持し、地域産業と社会の発展に貢献するよう努める。

交通政策について

Q 地域交通のあり方の検討はどのように進めるのか

A 県内6つの地域でのワークショップの開催を通して、幅広い層の県民とともに、便利に移動ができることで可能となる「暮らし」や「まちづくり」という未来の視点を共有し、地域特性に応じた交通手段やその財源のあり方について議論を重ねる。また、全県対象のフォーラムで、各地域での議論を共有し、県域レベルでの課題も認識しながら、各地

域での議論を深めたい。その上で、有識者や利用者等で構成する協議会で「滋賀地域交通計画」の骨子をまとめる。

Q 交通税の議論はどのように進めるのか

A ワークショップやフォーラムにおいて、地域交通を支えるための財源の選択肢として、交通税を提唱し、参加型税制の観点から、県民や企業等の皆様に議論いただきたい。今年度は、ワークショップで地域ごとの議論を進め、年明けの県民フォーラムでの県域全体の議論につなげる。年度内の策定を目指す「滋賀地域交通計画」骨子に、その内容を盛り込む。

Q 滋賀県版ライドシェアとはどのようなものか

A 交通の空白地や不便地で、住民や来訪者の移動を支えるため、県や市町の支援のもと、地域の交通事業者と連携し、持続可能な移動手段の確保に取り組むもの。来年の国スポ・博スポ大会には、交通空白地などにある競技場に多くの方が訪れるため、そうした地域でライドシェアに挑戦し、課題や可能性を整理し、本格運行のノウハウを蓄積する機会としたい。

Q 自動運転技術をどのように活用しようと考えているのか

A 運転士不足の解消やドライバーのミスに起因する事故の削減など、社会的な課題の解決に繋がる手段として期待する。今回、本県とNTT西日本グループ、株式会社マクニカが共同で申請した「自動運転社会実装推進事業」の活用により、自動運転の実装に向けて課題を解決し、便利で安全な、乗っていただく新たな交通モードを構築したい。



小児保健医療センターの再整備について

Q 再整備の計画を変更したが説明責任を果たしたといえるのか

A 平成30年(2018年)3月の基本計画策定後、設計概要や病床数の変更に関係者との意見交換や説明

会、ホームページでの情報提供を行い、情報提供に努めてきた。昨年度には中期計画の改定に合わせて病棟移転時期や病床数を明らかにし、皆様からの疑問に答えてきたものの、不安の声があることは承知しており、今後も説明を尽くす。

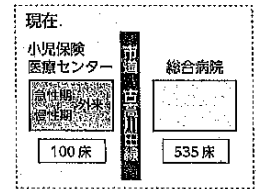
Q 小児医療の専門性をどのように維持・強化するのか

A 統合後もセンターの機能を確実に引き継ぎ強化するため、総合病院に「こども医療センター」を設置し、包括的かつ専門的な医療や福祉サービスを提供する。専門性の高いチーム医療体制を構築し、対象疾患の拡大や重症心身障害児の成人後の対応強化を進める。

Q 今後県民の理解を得ながらどのように再整備を進めるのか

A 令和7年(2025年)1月の病院統合後も、難治・慢性疾患治療を含む小児保健、医療・福祉サービスの中核としての役割を引き継ぎ、拡充していく必要がある。「こども医療センター」の設置や移行期医療対応力の向上を図り、子どもから大人まで切れ目なく医療を提供する体制を構築し、皆様の不安の払拭に努める。

小児保健医療センターの再整備



総合病院と小児保健医療センターを組織統合し、必要な小児病床数は総合病院全体として確保

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/Info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



新年度が始まりました。初心を忘れることなく「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派として、今後とも県民福祉の向上と県政発展のための政策実現に取り組んでまいります。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同

会派県内視察
「滋賀県立大学」意見書
令和6年6月定例会議
「刑事訴訟法の再審規定の改正に向けた議論を求める意見書」を可決
チームしが県議団より提出

えん罪が発生した場合、速やかに救済される必要があります。この手段である「再審制度」について、現状、再審請求手続きに関する詳細な規定がないため、過去の再審が必要な事例は、多くの苦勞と長い年月を要するなど課題があります。この意見書はこの状況を改善するため、法の改正を求めるものです。過去に提出した際は、反対する会派が多く、賛成少数で否決となっていました。国会で超党派の議論ができるなど動きができたこともあり、今回、ようやく可決となりました。

6月定例会議の代表質問の項目

- 滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について
 - 選抜対策について
 - 世界水フォーラム参加の評価について
 - 森林政策について
 - 子ども若者部新設と教育行政について
 - 観光政策について
 - 食料・農業・農村基本法改正と今後の滋賀県の農政について
- 交通政策について
 - 公立学校の教員確保について
 - 小児保健医療センターの再整備について
 - 特殊詐欺について

動画もご覧ください

質問 赤井議員

回答 赤井議員

(滋賀県議会公式サイト) 滋賀県議会録画放映

彦根市・犬上郡 近江八幡市・竜王町 守山市 大津市 栗東市 草津市 野洲市 彦根市・犬上郡 大津市 守山市

あかい やすひこ いまへ まさひこ おがわ やすえ かわい あさなり さくら よしえ すみだ こうや たなか まつたろう とば よしあき なかざわ けいこ のだ たけひろ もりしげ しげのり 赤井 康彦 今江 政彦 小川 泰江 河井 昭成 佐口 佳恵 角田 航也 田中 松太郎 富波 義明 中沢 啓子 野田 武宏 森重 重則



TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS

FACTION NEWS #39

令和6年

6

月定例会議
一般質問に立つ

和装文化について

滋賀県議会議員

かわい昭成

あきなり



facebook



Website

お祭りでの浴衣、成人式での晴れ着、冠婚葬祭での和装、私たちの国の伝統的な衣装である「着物」ですが、本物がなくなる危機にあります。日本の文化の根幹ともいえる和装文化に次世代につなぐか、という観点で質問しました。

Q 河井 「和装文化」の現状や課題の認識は？

三日月知事 ▶和装文化は日本由来のものを将来にも継承していくべき大切な伝統文化があるが、洋装化が進み、和装を日常的に着用する機会が少なくなった。それに伴い、着物の手入れや着付け、季節・場面に応じた装いや所作など和装にまつわる日本ならではの生活文化に触れる機会も、近年少なくなっている。和装の市場も小さくなり生産地は厳しい状況で、担い手の育成や技術の継承等に課題がある。

Q 河井 県内の和装に関わる産業の現状は？

商工観光労働部長 ▶湖東麻織物や高島綿織物は、現在大半が和装分野以外に用いられている。一方、長浜縮緬は、生地ほとんどが着物用。和装需要の低迷、輸入品や化学繊維等との競合、コロナ禍による冠婚葬祭の簡素化等の影響を受け、昭和47年に1,692,000反だった生産量は令和4年で11,900反とピーク時の1%以下まで減少している。

Q 河井 これまでの県内の和装に関わる産業への支援は？

商工観光労働部長 ▶①省人化や生産性向上につながる消費者ニーズに即した商品開発に必要な設備の導入、販路開拓等への支援。②環境負荷低減につながる製品開発など、消費者を意識した取組に対して支援。③東北部工業技術センターでの技術的な支援、などを行ってきた。

Q 河井 危機的な状況を打開するためには、消費者側に働きかける支援が必要では？

商工観光労働部長 ▶「需要者側に働きかける」購入支援について、産地で製造された生地が着物として販売されるまでには様々な工程があり、また様々な素材のものが流通している状況であり、購入支援が県内産地の生産者への支援にどの程度つながるのか、効果が一過性にどまらないかなど、慎重に検討する必要がある。

Q 河井 着物を着る機会を増やす取り組みは？

商工観光労働部長 ▶着物を着ていただくために、まず和装に関わる産地のことや、歴史的な背景、技術などの魅力を知っていただき、和装に関心を持っていただくことが重要と考える。今年度の「地場産業・伝統的工芸品

魅力発信ベース検討事業」において、長浜市、米原市、高島市の北部地域で地場産業・伝統的工芸品の製作実演・体験・展示による魅力発信の拠点について検討する。「着る」機会を設けるには、様々な調整が必要で、具体的にどのような体験・展示等が可能か、今後検討していきたい。

Q 河井 学校における和装教育の取り組みの現状は？

大杉副知事 ▶中学校や高等学校の家庭科で「日本の伝統的な衣服である和服に触れる」とされ、冠婚葬祭や儀式などで着用すること、洋服との違いなどについて学んでいる。県内では、地域の専門の方をお願いし、浴衣の着付けなど、和服の基本的な着方を扱っている学校もあり、近年、増えている。実際に着ることは、和服のよさを体感し、興味・関心をもつきっかけになるものと考えている。

Q 河井 日本文化の学び、教育の状況について伺う。

大杉副知事 ▶県内の小中学校では、講師を招いて茶道、華道の体験をしたり、琴の演奏体験をしたりする学校がある。また、中学校の総合的な学習の時間では、「伝統文化学習」として、琴、尺八、剣舞、華道等の学習をしている学校もある。これらの学習を通じて、伝統的な日本文化を学び、どのように受け継ぎ、伝えていけばよいかを考え、実践できる生徒の育成を目指している。

Q 河井 和装文化を次の世代に継承する今後の取り組みは？

三日月知事 ▶和装文化を継承していくために、和装に関わる産業の振興、支援という視点。和装文化に親しむ教育や、それに関連する伝統文化、伝統的な日本文化をどのように学ぶのかという視点。日常生活の中で「着る」視点。これらの視点で相互に関連させながら考えることが重要だと考える。また、国際交流の中で、日本文化を改めて見直し、私たちも実践していくという視点も大事にしなが、この和装文化を改めて見直し、そして親しむ機会を増やし継承させていくという、こういう好循環を一緒に生んでいければと思う。

他に「災害発生時の避難所の開設について」質問を行いました

すべての文化が輝くために
可能性を実現できる滋賀へ

6月定例会議で審議した主な議案

◆令和6年度 滋賀県一般会計補正予算(第1号)
総額 43 億 516 万円

主な事業と予算額

米原駅東口県有地活用検討事業	719,145 千円
水産金融対策費	126,820 千円
アユ等水産資源維持保全事業	12,619 千円
日野高校のエレベーター整備	16,064 千円

◆令和6年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)
総額 3 億 7,909 万円

県立高等専門学校整備推進費 379,093 千円

◆滋賀県税条例の一部を改正する条例案

◆滋賀県副知事の選任につき同意を求めることについて

7/31〜8/2 チームしが県議団

県外視察を行いました check

北海道二セコ町

国の SDGs 未来都市に選定されている二セコ町の「INISEKO 生活・モデル地区構築事業」などの SDGs の取り組み、「産業遺産を活用し交流空間を整備した中央倉庫群」(災害への対応、利便性の向上・職場環境の改善・環境への配慮などを実現した新庁舎)と多岐にわたって視察しました。



国立アイヌ民族博物館

アヌココロ アイヌ イコロマケンル

アイヌ文化の振興、普及、啓発のために国が約 200 億円をかけて整備した拠点施設です。先住民族の尊厳を尊重し、多様で豊かな文化を持つ社会に向けた象徴として設立されています。博物館の展示のあり方などは新文化館整備の参考になると考えます。



他に「北海道立動物愛護センター おいにきた」「北海道ボールパーク F ビレッジおよび農業学習施設 KUBOTA AGRI FRONT」を視察しました。

領収書等の添付様式

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-8
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2024年 10月 24日		☒ 振込金受取書 ☐ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)	
金融機関名	滋賀銀行	フリガナ	銀行 信金 信組 農協 その他
お振込先口座	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	右づめでご記入ください。
金額	十億 百万 千 円		
手数料	金額 550 円 領収区分 1		
振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。	うち 他店券		
おなまえ	株式会社 Egplan 代表取締役 江頭 弘朗 様		
フリガナ	チムシカ ケンキタニ		
おなまえ	チムシカ 県議団 様		
電話	(077) 528-4035		

金額、受取人名は
訂正いたしません

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。消費税率 10% 消費税額 ￥

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

登録番号 T6-1600-0100-0993

株式会社 滋賀銀行



③ 滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第39号 印刷・折込（彦根市、犬上郡）	
(振込手数料含)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	105,992 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団

会派ニュース

NEWS
#39
2024.7



6月定例会議 代表質問

赤井康彦議員が質問しました

滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について

Q 入札中止の要因分析と今後の対応は

A 5月8日の入札中止は、県内類似施設のデータ採用の妥当性検証が不十分であり、予定価格と実勢価格の乖離が要因と判断した。その為、全国の最新データを採用し、実例数を増加させ、施設整備費を約87億円から約138億円に引き上げさせていただくこととした。

Q 本事業の見直し内容と工夫は

A 見直し検討の中でPFI方式では入札スケジュールの確保が難しいと見込み、発注方法を従来方式に見直し、開校準備期間や入札準備期間を圧縮し、最も工期を要する校舎棟の施工を先行するなどの工夫を行い、開校時期の維持を目指す。

Q 見直し・検討において最も重要視した点は

A 県立高専の開校時期に関して、現在の小学6年生の子どもたちや保護者、産業界からの期待に応えるため、令和10年(2028年)4月の開校を維持することを最も重視した。

Q 県立高専設置に対する知事の思いや決意を聞か

A 県立高専は、滋賀の未来を担う子どもたちに新しい学びの場を提供し、人生の可能性を広げるために必要な教育機関であり、未来への重要な投資だと認識している。多くの企業が参加する共創フォーラムや理系人材育成の取組が進行中であり、この流れを確かなものとするために、令和10年4月の開校を堅持し、地域産業と社会の発展に貢献するよう努める。

交通政策について

Q 地域交通のあり方の検討はどのように進めるのか

A 県内6つの地域でのワークショップの開催を通して、幅広い層の県民とともに、便利に移動ができることで可能となる「暮らし」や「まちづくり」という未来の視点を共有し、地域特性に応じた交通手段やその財源のあり方について議論を重ねる。また、全県対象のフォーラムで、各地域での議論を共有し、地域レベルでの課題も認識しながら、各地

域での議論を深めたい。その上で、有識者や利用者等で構成する協議会で「滋賀地域交通計画」の骨子をまとめる。

Q 交通税の議論はどのように進めるのか

A ワークショップやフォーラムにおいて、地域交通を支えるための財源の選択肢として、交通税を提起し、参加型税制の観点から、県民や企業等の皆様に議論いただきたい。今年度は、ワークショップで地域ごとの議論を進め、年明けの県民フォーラムでの県域全体の議論につなげる。年度内の策定を目指す「滋賀地域交通計画」骨子に、その内容を盛り込む。

Q 滋賀県版ライドシェアとはどのようなものか

A 交通の空白地や不便地で、住民や来訪者の移動を支えるため、県や市町の支援のもと、地域の交通事業者と連携し、持続可能な移動手段の確保に取り組むもの。来年の国スポ・陸スポ大会には、交通空白地などにある競技場にも多くの方が訪れるため、そうした地域でライドシェアに挑戦し、課題や可能性を整理し、本格運行のノウハウを蓄積する機会としたい。

Q 自動運転技術をどのように活用しようと考えているのか

A 運転士不足の解消やドライバーのミスに起因する事故の削減など、社会的な課題の解決に繋がる手段として期待する。今回、本県とNTT西日本グループ、株式会社マクニカが共同で申請した「自動運転社会実装推進事業」の活用により、自動運転の実装に向けて課題を解決し、便利で安全な、乗ってみたいような新たな交通モードを構築したい。



小児保健医療センターの再整備について

Q 再整備の計画を変更したが説明責任を果たしたといえるのか

A 平成30年(2018年)3月の基本計画策定後、設計概要や病床数の変更に関係者との意見交換や説明

会、ホームページでの情報提供を行い、情報提供に努めてきた。昨年度には中期計画の改定に合わせて病棟移転時期や病床数を明らかにし、皆様からの疑問に答えてきたものの、不安の声があることは承知しており、今後も説明を尽くす。

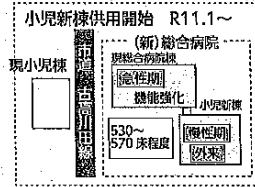
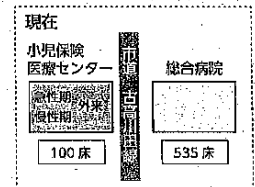
Q 小児医療の専門性をどのように維持・強化するのか

A 統合後もセンターの機能を確実に引き継ぎ強化するため、総合病院に「こども医療センター」を設置し、包括的かつ専門的な医療や福祉サービスを提供する。専門性の高いチーム医療体制を構築し、対象疾患の拡大や重症心身障害児の成人後の対応強化も進める。

Q 今後県民の理解を得ながらどのように再整備を進めるのか

A 令和7年(2025年)1月の病院統合後も、難治・慢性疾患治療を含む小児保健・医療・福祉サービスの中核としての役割を引き継ぎ、拡充していく必要がある。「こども医療センター」の設置や移行期医療対応力の向上を図り、子どもから大人まで切れ目なく医療を提供する体制を構築し、皆様の不安の払拭に努める。

小児保健医療センターの再整備



総合病院と小児保健医療センターを組織統合し、必要な小児病床数は総合病院全体として確保

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



新年度が始まりました。初心を忘れることなく「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派として、今後とも県民福祉の向上と県政発展のための政策実現に取り組んでまいります。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



会派県内視察
「滋賀県立大学」

意見書 令和6年6月定例会議 「刑事訴訟法の再審規定の改正に向けた議論を求め意見書」をチームしが県議団より提出 可決

えん罪が発生した場合、速やかに救済される必要があります。この手段である「再審制度」について、現状、再審請求手続きに関する詳細な規定がないため、過去の再審が必要な事例では、多くの苦勞と長い年月を要するなど課題があります。この意見書はこの状況を改善するため、法の改正を求めるものです。過去に提出した際は、反対する会派が多く、賛成少数で否決となっていました。国会で超党派の議論ができるなど動きができたこともあり、今回、ようやく可決となりました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☒ 滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について
 - ☐ 過疎対策について
 - ☐ 世界水フォーラム参加の評価について
 - ☐ 森林政策について
 - ☐ 子ども若者部新設と教育行政について
 - ☐ 観光政策について
 - ☐ 食料・農業・農村基本法改正と今後の滋賀県の農政について
 - ☒ 交通政策について
 - ☐ 公立学校の教員確保について
 - ☒ 小児保健医療センターの再整備について
 - ☐ 特殊詐欺について



【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会動画放映

滋賀県・大上郡 近江八幡市・竜井町 守山市 大津市 大津市 米原市 甲賀市 野洲市 彦根市・大上郡 大津市 守山市

あかい やすひこ いまへ まさひこ おがわ やすえ かわい あきなり さざき よしえ すみだ こうや たなか まつたろう とば よしおき なかざわ けいこ のだ たけひろ もりい しげのり

赤井 康彦 今江 政彦 小川 泰江 河井 昭成 佐口 佳恵 角田 航也 田中 松太郎 富波 義明 中沢 啓子 野田 武宏 森重 重則



えんぴつの男

赤井康彦

県政報告

NEWS

発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.8

6月25日、会派を代表して初めての県議会代表質問を行いました。

質問冒頭、自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる問題を受けた改正政治資金規正法について話をいたしました。裏金問題がいまだに不明で原因究明が充分でない状況において改正法が成立したことは、非常に残念であり国民の不信を払拭するには程遠く、むしろ不信を増長するような改正法であると思っております。政治資金規正法の第1条の目的は、民主政治の健全な発達に寄与することを目的とすると明記されておりますが、はたして民主政治の健全な発達に値しているのか？はなはだ疑問が残ります。

国民県民が納得し、政治離れを食い止めるためにもまっとうな政治を目指すことを誓います。

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井康彦 日々の活動写真



特殊詐欺について 令和6年6月25日

Q SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況と特徴について伺う

A SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況と特徴についてですが、
 (1)令和5年における被害は、SNS型投資詐欺が31件・約2億8,500万円、SNS型ロマンス詐欺が80件・約8億7千万円、合わせて111件・約11億5,500万円であります。
 (2)これに特殊詐欺の被害を加えますと、令和5年まで特殊詐欺の一部として計上していたSNS型投資詐欺の二重計上分を差し引いた上で、令和5年、合計で346件・約15億円の被害となります。
 (3)本年の被害は、5月末現在で、SNS型投資詐欺が66件・約5億5,600万円、SNS型ロマンス詐欺が54件・約3億2,200万円であり、特殊詐欺の101件・約3億200万円と合わせまして、221件・約11億8千万円に上ります。
 (4)SNS型投資・ロマンス詐欺につきましては、幅広い年代に被害が及んでおり、特に、お仕事をされている現役世代の方が多く被害に遭われているといった特徴がございます。
 【担当：生活安全企画課】

Q 県内における特殊詐欺の特徴について伺う

A 特殊詐欺被害のそれぞれの特徴についてですが、
 (1)本年5月末の特殊詐欺の被害につきましては、前年より件数は減少、被害額は増加し、被害件数の約半分以上が高齢者の被害となっております。
 (2)特殊詐欺の分類別では、パソコンの復旧費用を名目として電子マネーで金銭を騙し取るといった架空料金請求詐欺が被害件数の半数を占めており、息子や警察官を騙り、示談金等を名目として金銭を騙し取るオレオレ詐欺が約2割を占めております。
 (3)このほか、税金等の払い戻しを名目とした還付金詐欺、融資の手数料等の名目で現金を振り込ませる融資保証金詐欺が前年よりも増加をしております。
 (4)一方で、犯人が自宅まで訪れて、キャッシュカードと通帳を騙し取る預貯金詐欺は激減をしており、キャッシュカードを別のカードにすり替えるキャッシュカード詐欺は、発生しておりません。【担当：生活安全企画課】

Q 詐欺被害防止に向けた取組について伺う

A 他県のアクションプログラムのような取組についてであります、
 (1)本県警察におきましては、県の「安全なまちづくりアクションプラン」に基づき、被害防止に向け、被害の現状や具体的手口、被害に遭わないための対策等について、県警公式ホ

ームページへの掲載や防犯アプリでの配信、各種啓発活動等により周知を図っております。
 (2)また、高齢者が被害に遭わないための取組として、高齢者世帯に対する集中的な個別訪問を実施し、詐欺電話の8割を占める国際電話番号の発信停止手続や防犯機能付電話機の設置の推奨といった犯人との接触を防ぐための取組を推進しております。
 (3)このほか、滋賀県特殊詐欺根絶官民会議の枠組みを活用し、県や市町、関係機関・団体と情報を共有した上で、官民連携して被害の防止に向けた取組を推進しております。
 【担当：生活安全企画課】

Q 詐欺の被害防止に向けた対策について伺う

A 詐欺の被害防止に向けた対策についてですが、
 (1)SNS型投資・ロマンス詐欺につきましては、現役世代による被害が多いことから、県内の企業や事業所に対して被害に遭わないための注意喚起を行っておりますほか、自治体や金融機関が開催する金融セミナー等において、被害事例を具体的に示した上で、防犯指導を行うといった活動にも取り組んでおります。
 (2)また、県警察公式防犯アプリ「ばけっとポリスしが」をはじめとするデジタルツールを活用して、被害防止に向けた注意喚起を行うほか、Xエックスやユーチューブ等SNSの機能を積極的に活用したタイムリーかつ効果的な情報発信にも努めてまいります。
 【担当：生活安全企画課】

Q 警察本部長の決意について伺う

A 私の決意についてですが、
 (1)昨年中、犯人が滋賀県を訪問して敢行した特殊詐欺については、9割以上を検挙しております。しかしながら、SNS型投資・ロマンス詐欺をはじめとする犯人が滋賀県を訪問しない詐欺については、匿名性が極めて高く、検挙が難しいのが現状です。
 (2)詐欺被害者の多くは、誰にも相談することなく、一度も会ったことのない人にお金を送金するなどしています。幅広い年代に被害が及んでおり、被害を「他人事ひとごと」と思わず、誰もが被害に遭うおそれがあるという認識を持ち、気軽に誰かに相談することが重要と考えております。
 (3)こうした現状を踏まえまして、官民連携のもと、専門家の知見も取り入れつつ、より一層の被害防止対策に取り組むとともに、犯人逮捕に向け、全国警察と情報を共有し、本年4月、7都府県に発足しました「特殊詐欺連合捜査班」とも連携の上、検挙対策を強化してまいります。【担当：生活安全企画課、組織犯罪対策課】

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費																																																																									
整理番号	3-9																																																																									
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																										
〈しがぎん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 <table border="1"><tr><td colspan="2">取引区分</td><td colspan="2">振込</td><td colspan="2">印紙税</td></tr><tr><td>お取扱店</td><td>端末番号</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td></td></tr><tr><td>0166</td><td>160</td><td>081</td><td>06</td><td>10</td><td>25</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td>科目</td><td colspan="3">口座番号</td></tr><tr><td colspan="2">受入金額</td><td colspan="4">(¥67,141)</td></tr><tr><td>お取扱 金 種 (枚)</td><td>万 円</td><td>千 円</td><td>百 円</td><td>十 円</td><td>おつり</td></tr><tr><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">時刻</td><td colspan="4">金額</td></tr><tr><td colspan="2">14:01</td><td colspan="4">¥66,701</td></tr><tr><td colspan="2">残 高</td><td colspan="4">¥2,710</td></tr><tr><td colspan="6">ご案内</td></tr><tr><td colspan="6">オオミイソサツ(カ 様ハ チームリカ ケンキタツ 様から</td></tr></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード 規定によりお取扱いさせていただきました。 滋賀銀行 第003292号			取引区分		振込		印紙税		お取扱店	端末番号	年	月	日		0166	160	081	06	10	25	銀行番号	支店番号	科目	口座番号			受入金額		(¥67,141)				お取扱 金 種 (枚)	万 円	千 円	百 円	十 円	おつり	1	0	2				時刻		金額				14:01		¥66,701				残 高		¥2,710				ご案内						オオミイソサツ(カ 様ハ チームリカ ケンキタツ 様から					
取引区分		振込		印紙税																																																																						
お取扱店	端末番号	年	月	日																																																																						
0166	160	081	06	10	25																																																																					
銀行番号	支店番号	科目	口座番号																																																																							
受入金額		(¥67,141)																																																																								
お取扱 金 種 (枚)	万 円	千 円	百 円	十 円	おつり																																																																					
1	0	2																																																																								
時刻		金額																																																																								
14:01		¥66,701																																																																								
残 高		¥2,710																																																																								
ご案内																																																																										
オオミイソサツ(カ 様ハ チームリカ ケンキタツ 様から																																																																										

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団

NEWS
#39
2024.7

会派ニュース



【6月定例会議 代表質問】

赤井康彦議員が質問しました

滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について

Q 入札中止の要因分析と今後の対応は

A 5月8日の入札中止は、県内類似施設のデータ採用の妥当性検証が不十分であり、予定価格と実勢価格の乖離が要因と判断した。その為、全国の最新データを採用し、実例数を増加させ、施設整備費を約87億円から約138億円に引き上げさせていただくこととした。

Q 本事業の見直し内容と工夫は

A 見直し検討の中でPFI方式では入札スケジュールの確保が難しいと見込み、発注方法を従来方式に見直した。開校準備期間や入札準備期間を圧縮し、最も工期を要する校舎棟の施工を先行するなどの工夫を行い、開校時期の維持を目指す。

Q 見直し・検討において最も重要視した点は

A 県立高専の開校時期に関して、現在の小学6年生の子どもたちや保護者、産業界からの期待に応えるため、令和10年(2028年)4月の開校を維持することを最も重視した。

Q 県立高専設置に対する知事の思いや決意を問う

A 県立高専は、滋賀の未来を担う子どもたちに新しい学びの場を提供し、人生の可能性を広げるために必要な教育機関であり、未来への重要な投資だと認識している。多くの企業が参加する共創フォーラムや理系人材育成の取組が進行中であり、この流れを確実なものとするためにも、令和10年4月の開校を堅持し、地域産業と社会の発展に貢献するよう努める。

交通政策について

Q 地域交通のあり方の検討はどのように進めるのか

A 県内6つの地域でのワークショップの開催を通して、幅広い層の県民とともに、便利に移動ができることで可能となる「暮らし」や「まちづくり」という未来の視点を共有し、地域特性に応じた交通手段やその財源のあり方について議論を重ねる。また、全県対象のフォーラムで、各地域での議論を共有し、県域レベルでの課題も認識しながら、各地

域での議論を深めたい。その上で、有識者や利用者等で構成する協議会で「滋賀地域交通計画」の骨子をまとめる。

Q 交通税の議論はどのように進めるのか

A ワークショップやフォーラムにおいて、地域交通を支えるための財源の選択肢として、交通税を提起し、参加型税制の観点から、県民や企業等の皆様に議論いただきたい。今年度は、ワークショップで地域ごとの議論を進め、年明けの県民フォーラムでの県域全体の議論につなげる。年度内の策定を目指す「滋賀地域交通計画」骨子に、その内容を盛り込む。

Q 滋賀県版ライドシェアとはどのようなものか

A 交通の空白地や不便地で、住民や来訪者の移動を支えるため、県や市町の支援のもと、地域の交通事業者と連携し、持続可能な移動手段の確保に取り組むもの。来年の国スポ・臨スポ大会には、交通空白地などにある競技場に多くの方が訪れるため、そうした地域でライドシェアに挑戦し、課題や可能性を整理し、本格運行のノウハウを蓄積する機会としたい。

Q 自動運転技術をどのように活用しようと考えているのか

A 運転士不足の解消やドライバーのミスに起因する事故の削減など、社会的な課題の解決に繋がる手段として期待する。今回、本県とNTT西日本グループ、株式会社マクニカが共同で申請した「自動運転社会実装推進事業」の活用により、自動運転の実装に向けて課題を解決し、便利で安全な、乗ってみたい新たな交通モードを構築したい。



小児保健医療センターの再整備について

Q 再整備の計画を変更したが説明責任を果たしたといえるのか

A 平成30年(2018年)3月の基本計画策定後、設計概要や病床数の変更時に関係者との意見交換や説明

会、ホームページでの情報提供を行い、情報提供に努めてきた。昨年度には中期計画の改定に合わせて病棟移転時期や病床数を明らかにし、皆様からの疑問に答えてきたものの、不安の声があることは承知しており、今後も説明を尽くす。

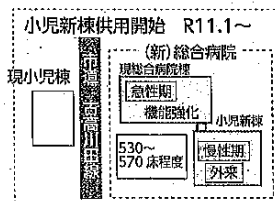
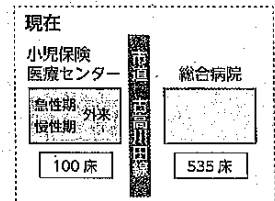
Q 小児医療の専門性をどのように維持・強化するのか

A 統合後もセンターの機能を確実に引き継ぎ強化するため、総合病院に「こども医療センター」を設置し、包括的かつ専門的な医療や福祉サービスを提供する。専門性の高いチーム医療体制を構築し、対象疾患の拡大や重症心身障害児の成人後の対応強化を進める。

Q 今後県民の理解を得ながらどのように再整備を進めるのか

A 令和7年(2025年)1月の病院統合後も、難治・慢性疾患治療を含む小児保健・医療・福祉サービスの中核としての役割を引き継ぎ、拡充していく必要がある。「こども医療センター」の設置や移行期医療対応力の向上を図り、子どもから大人まで切れ目なく医療を提供する体制を構築し、皆様の不安の払拭に努める。

小児保健医療センターの再整備

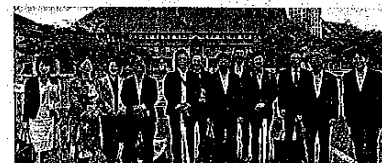


総合病院と小児保健医療センターを組織統合し、必要な小児病床数は総合病院全体として確保

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



新年度が始まりました。初心を忘れることなく「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派として、今後とも県民福祉の向上と県政発展のための政策実現に取り組んでまいります。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



会派県内視察
「滋賀県立大学」

意見書 令和6年6月定例会議 「刑事訴訟法の再審規定の改正に向けた議論を求め意見書」を可決

えん罪が発生した場合、速やかに救済される必要があります。この手段である「再審制度」について、現状、再審請求手続きに関する詳細な規定がないため、過去の再審が必要な事例では、多くの苦勞と長い年月を要するなど課題があります。この意見書はこの状況を改善するため、法の改正を求めるものです。過去に提出した際は、反対する会派が多く、賛成少数で否決となっていました。国会で超党派の議連ができるなど動きができたこともあり、今回、ようやく可決となりました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☒ 滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について
- ☐ 過疎対策について
- ☐ 世界水フォーラム参加の評価について
- ☐ 森林政策について
- ☐ 子ども若者部新設と教育行政について
- ☐ 観光政策について
- ☐ 食料・農業・農村基本法改正と今後の滋賀県の農政について
- ☒ 交通政策について
- ☐ 公立学校の教員確保について
- ☒ 小児保健医療センターの再整備について
- ☐ 特殊詐欺について



【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画放映

彦根市・犬上郡 近江八幡市・竜王町 守山市 大津市 大津市 米原市 甲賀市 野洲市 彦根市・犬上郡 大津市 守山市

あかい やすひこ いまへ まさひこ おがわ やすえ かわい あきなり さぐち よしえ すみだ こうや たなか まつたろう とば よしあき なかざわ けいこ のだ たけひろ もりしげ しげのり
赤井 康彦 今江 政彦 小川 泰江 河井 昭成 佐口 佳恵 角田 航也 田中 松太郎 富波 義明 中沢 啓子 野田 武宏 森重 重則

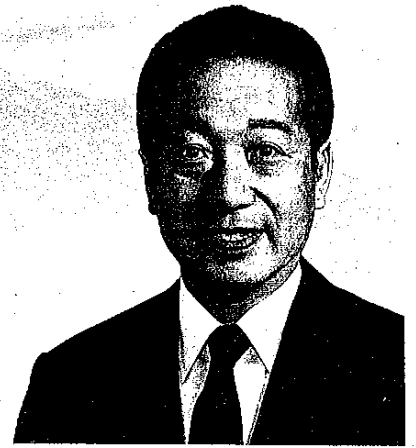


滋賀県議会議員

赤井 康彦

あかいやすひこ

稲枝・犬上地区
県政報告
合同版
第5号



彦根市小泉町 425-64 TEL & FAX 0749-30-0585

大変な酷暑が続いておりますが、皆様お元気でお過ごしでしょうか？大変遅くなりましたが、6月定例議会の私の質問に関し、報告いたします。

今回は主に、昨今の重要な課題となっている 過疎対策に関し質問しました

【質問】 過疎地域の持続的発展の取組について、現在の進捗状況と課題は。

【知事答弁】 これまでの取組の進捗等についてであります。県では、令和3年度から7年度までを対象期間とする「滋賀県過疎地域持続的発展方針」および「同計画」に基づき、過疎地域を有する各市町と連携協力しながら、移住・関係人口の創出、地域おこし協力隊の活用、エコツーリズム、へき地病院の運営支援などの施策を地域の実情に応じ進めてきました。これにより、それぞれの過疎地域の振興が一定図られてきているのではないかと考えています。

一方で、各市町におきましては人口減少や少子高齢化がなお著しく、地域公共交通網の維持、医療・介護人材の確保、集落の維持・活性化などにおいて、課題があると認識しております。

【赤井質問】 県として、過疎地域にどのような支援を行っているのか。

【知事答弁】 過疎地域に対する支援についてですが、県では、先ほど申し上げた「過疎地域持続的発展計画」により、移住・定住・交流の促進、農林水産業・商工業・情報通信産業その他の産業振興をはじめ12にわたる分野において、過疎地域を有する市町に協力し、各種の県施策を進めているところです。

このほか、過疎地域等政策支援員制度を活用した人的支援や各種協議会等を通じた市町の連携促進、国の支援制度に係る情報提供や利用にあたっての助言等も行っているところです。

【赤井質問】 過疎対策メニューを増やす考えはないのか。

【知事答弁】 国の支援制度である過疎対策事業債や国庫補助金の補

助率のかさ上げ、税制特例措置・地方税の減収補てん措置、集落支援員制度等について、これまでから各市町にご活用いただいているところです。

また、このほかにも、過疎地域持続的発展支援交付金や特定地域づくり事業協同組合制度など、市町が活用できる支援メニューが用意されておりますことから、各市町の実情も踏まえながら、まずは現行制度を十分にご活用いただくよう、引き続き丁寧な支援に努めて行きたいと考えています。

【赤井質問】 各市町の人口目標の現在の状況と、今後の達成見込みについて。

【知事答弁】 令和6年3月31日現在の人口は、長浜市が113,297人、高島市が45,379人、東近江市が111,765人、甲良町が6,476人となっております。

直近1年の人口減少率で推移すると仮定した場合、おおむね目標の達成が見込まれる状況にあるとと考えています。

【赤井質問】 北部地域以外の人口減少著しい過疎地域について、どのように考え、今後どのようにしていくのか。

【知事答弁】 担い手の確保や地域社会の維持といった課題は、過疎地域をはじめ、へき地や山間部等を有する県内の多くの地域で共通して現れていると認識しています。

議員ご質問の北部地域以外の過疎地域に対しましても、県として方針および計画に基づき、関係の市町と連携し、引き続き課題解決に資する取組を進めてまいります。



犬上郡消防団
県消防法訓練大会出場激励会

稲枝地区
稲刈り

犬上川
視察

多賀町保月地区
関ヶ原戦跡踏破隊 歓迎

領収書等の添付様式

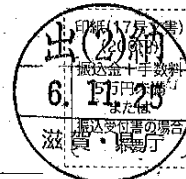
使途項目	調査研究費・研修費・ 広報広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	3-10		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

振込金受取書 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)	
ご依頼日 2024年 11月 25日	
フリガナ▶ []	
金融機関名	振込先銀行 他金融機関 (漢字) []
銀行 信金 信組 農協 その他 []	
店名 (漢字) []	
支店 出張所 代理店 []	
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 []
口座番号 []	
右づめでご記入ください。	
金額	十億 百万 千 一 []
訂正 いたしません 金額、受取人名は	
振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。	
消費税率 10% 消費税額 ￥	
【ご注意】	
・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。	
・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。	
(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)	
・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。	
・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替振	

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

電話 T6-1600-0100-0993

株式会社 滋賀銀行


滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第39号 印刷・折込（彦根市、犬上郡）	
（振込手数料含）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	119,192 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団

会派 ニュース

NEWS
#39
2024.7

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成

『6月定例会議 代表質問』

赤井康彦議員が質問しました

滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について

Q 入札中止の要因分析と今後の対応は

A 5月8日の入札中止は、県内類似施設のデータ採用の妥当性検証が不十分であり、予定価格と実勢価格の乖離が要因と判断した。その為、全国の最新データを採用し、実例数を増加させ、施設整備費を約87億円から約138億円に引き上げさせていただくこととした。

Q 本事業の見直し内容と工夫は

A 直し検討の中でPFI方式では入札スケジュールの確保が難しいと見込み、発注方法を従来方式に見直した。開校準備期間を入札準備期間を圧縮し、最も工期を要する校舎棟の施工を先行するなど工夫を行い、開校時期の維持を目指す。

Q 見直し・検討において最も重視した点は

A 県立高専の開校時期に関して、現在の小学6年生の子どもたちや保護者、産業界からの期待に応えるため、令和10年(2028年)4月の開校を維持することを最も重視した。

Q 県立高専設置に対する知事の思いや決意を問う

A 県立高専は、滋賀の未来を担う子どもたちに新しい学びの場を提供し、人生の可能性を広げるために必要な教育機関であり、未来への重要な投資だと認識している。多くの企業が参加する共創フォーラムや理系人材育成の取組が進行中であり、この流れを確実なものとするために、令和10年4月の開校を堅持し、地域産業と社会の発展に貢献するよう努める。

交通政策について

Q 地域交通のあり方の検討はどのように進めるのか

A 県内6つの地域でのワークショップの開催を通して、幅広い層の県民とともに、便利に移動ができることで可能となる「暮らし」や「まちづくり」という未来の視点を共有し、地域特性に応じた交通手段やその財源のあり方について議論を重ねる。また、全県対象のフォーラムで、各地域での議論を共有し、地域レベルでの課題も認識しながら、各地

域での議論を深めたい。その上で、有識者や利用者等で構成する協議会で「滋賀地域交通計画」の骨子をまとめる。

Q 交通税の議論はどのように進めるのか

A ワークショップやフォーラムにおいて、地域交通を支えるための財源の選択肢として、交通税を提起し、参加型税制の観点から、県民や企業等の皆様に議論いただきたい。今年度は、ワークショップで地域ごとの議論を進め、年明けの県民フォーラムでの県域全体の議論につなげる。年度内の策定を目指す「滋賀地域交通計画」骨子に、その内容を盛り込む。

Q 滋賀県版ライドシェアとはどのようなものか

A 交通の空白地や不便地で、住民や来訪者の移動を支えるため、県や市町の支援のもと、地域の交通事業者と連携し、持続可能な移動手段の確保に取り組むもの。来年の国スポ・障スポ大会には、交通空白地などにある競技場に多くの方が訪れるため、そうした地域でライドシェアに挑戦し、課題や可能性を整理し、本格運行のノウハウを蓄積する機会とした。

Q 自動運転技術をどのように活用しようと考えているのか

A 運転士不足の解消やドライバーのミスに起因する事故の削減など、社会的な課題の解決に繋がる手段として期待する。今回、本県とNTT西日本グループ、株式会社マクニカが共同で申請した「自動運転社会実装推進事業」の活用により、自動運転の実装に向けて課題を解決し、便利で安全な、乗ってみたい新たな交通モードを構築したい。



小児保健医療センターの再整備について

Q 再整備の計画を変更したが説明責任を果たしたといえるのか

A 平成30年(2018年)3月の基本計画策定後、設計概要や病床数の変更時に関係者との意見交換や説明

会、ホームページでの情報提供を行い、情報提供に努めてきた。昨年度には中期計画の改定に合わせて病棟移転時期や病床数を明らかにし、皆様からの疑問に答えてきたものの、不安の声があることは承知しており、今後も説明を尽くす。

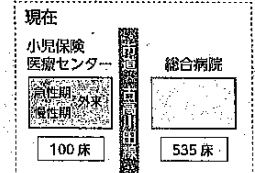
Q 小児医療の専門性をどのように維持・強化するのか

A 統合後もセンターの機能を確実に引き継ぎ強化するため、総合病院に「こども医療センター」を設置し、包括的かつ専門的な医療や福祉サービスを提供する。専門性の高いチーム医療体制を構築し、対象疾患の拡大や重症心身障害児の成人後の対応強化を進める。

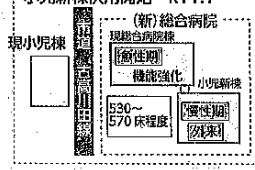
Q 今後県民の理解を得ながらどのように再整備を進めるのか

A 令和7年(2025年)1月の病院統合後も、難治・慢性疾患治療を含む小児保健・医療・福祉サービスの中核としての役割を引き継ぎ、拡充していく必要がある。「こども医療センター」の設置や移行期医療対応力の向上を図り、子どもから大人まで切れ目なく医療を提供する体制を構築し、皆様の不安の払拭に努める。

小児保健医療センターの再整備



小児新棟供用開始 R11.1~



総合病院と小児保健医療センターを組織統合し、必要小児病床数は総合病院全体として確保



新年度が始まりました。初心を忘れることなく「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派として、今後とも県民福祉の向上と県政発展のための政策実現に取り組んでまいります。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



会派県内視察
「滋賀県立大学」

意見書 令和6年6月定例会議 「刑事訴訟法の再審規定の改正に向けた議論を求める意見書」を可決

えん罪が発生した場合、速やかに救済される必要があります。この手段である「再審制度」について、現状、再審請求手続きに関する詳細な規定がないため、過去の再審が必要な事例では、多くの苦勞と長い年月を要するなど課題があります。この意見書はこの状況を改善するため、法の改正を求めるものです。過去に提出した際は、反対する会派が多く、賛成少数で否決となっていました。国会で超党派の議論ができるなど動きができたこともあり、今回、ようやく可決となりました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☒ 滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について
 - ☐ 避難対策について
 - ☐ 世界水フォーラム参加の評価について
 - ☐ 森林政策について
 - ☐ 子ども若者部新設と教育行政について
 - ☐ 観光政策について
 - ☐ 食料・農業・農村基本法改正と今後の滋賀県の農政について
- ☒ 交通政策について
 - ☐ 公立学校の教員確保について
 - ☒ 小児保健医療センターの再整備について
 - ☐ 特殊詐欺について



【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画放映

彦根市・犬上郡 近江八幡市・竜王町 守山市 大津市 大津市 米原市 伊賀市 野洲市 彦根市・犬上郡 大津市 守山市

あかい やすひこ いまへ まさひこ おがわ やすえ かわい おさなり さぐら よしえ すみだ こうや たなか まつたろう とば よしあき なかざわ けいこ のだ たけひろ もりしげ しげのり
赤井 康彦 今江 政彦 小川 泰江 河井 昭成 佐口 佳恵 角田 航也 田中 松太郎 雷波 義明 中沢 啓子 野田 武宏 森重 重則



えんぴつの男

赤井康彦

県政報告

NEWS

発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.9

令和6年7月23日(日) 所属している彦根市消防第7分団が第59回滋賀県消防操法訓練大会いわゆるボン操といわれる大会に出場し、準優勝いたしました。5月のゴールデンウィーク明けから早朝4時に分団車庫に集合し稲枝の南分署にて毎日の様に月曜日から金曜日(6月からは土曜日)まで訓練をしておりました。私は、2回目の経験で今回も選手ではなくサポートメンバーとして毎日の様にホースを巻いたりタイムを測ったりしておりました。私自身、消防団に入団したのは21年前になりますが当時地元第7分団がボン操に出場するので訓練の様子を見に行き、大会も観戦した中で当時私と同じ世代の若者が(今では分団長や幹部になっていますが)一生懸命頑張る姿に感銘を受け入団を決意いたしました。20年間私なりに地元の方々の火事や水害、台風時に出勤をしてきましたが、段々と地域の方々の消防団離れを感じずにはいられません。今回の大会を前に第7分団に入団した新人はごくわずかです(前回とほぼ同じメンバー)で乗り切った感じがしています。是非とも地域の方々の消防団への理解を深め、消防団に入団していただける方をお探しいただきたいと思います。

滋賀県消防操法訓練大会



彦根市無形民俗文化財 小泉町囃子継役

赤井康彦のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です是非御覧下さい。



滋賀県議会議員 赤井康彦

近江鉄道線の事業運営状況について

Q 主な利用促進の取り組みのうち、シルバーパスについては、大勢好評と聞いているが、パスを知っている方と知らない方が非常に多いのではないかと、質問はありますか？

A シルバーパスは昨年度の10月から開始したところである。申し込み状況について、昨年度は約5,200件、今年度は5月30日現在で7,821件であり、期間は異なるものの、昨年度と比べて2,500件余り増加しているとのことである。

シルバーパス申込・利用状況 (2023.10.15~2024.3.31)

(1) 有人駅降車人員実績 (単位：人)

駅名	降車人員	営業時間
八日市	8,158	始発~終電
比叡山	9,120	始発~終電
貴生川	1,855	始発~終電
その他降車人員	1,133	米原駅~八日市駅、米原駅~比叡山駅、比叡山駅~貴生川駅、貴生川駅~八日市駅
合計	27,909	

(2) 市町別申込者数 (単位：人)

米原市	彦根市	多賀町	中川町	倉敷町	彦根市	日野町	甲賀市	比叡山	合計
10	11	15	15	15	15	15	15	15	15
1.0%	12.2%	2.2%	0.9%	2.2%	2.6%	47.3%	6.5%	16.5%	8.8%

国スポ・障スポ後のHATOスタジアムの駐車場有料化について

Q 国スポが閉会式を終ったHATOスタジアムの駐車場は有料化するのか、また、大会終了後に有料化は検討するのかな？

A 施設管理者によると、HATOスタジアムの駐車場を有料化した場合、近隣施設の駐車場が使用されてしまう、あるいは路上駐車の問題といったことが懸念されることから、無料で運用するとのことである。

開・閉会式開催時では、準備する駐車場は、招待者、大会関係者、大会運営スタッフの利用を想定しており、一般観覧者の駐車場は用意しない方針。大会終了後についても無料で運営する方針であると施設管理者から聞いている。



赤井康彦 日々の活動写真



(参考様式 1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費																																																													
整理番号	3-11																																																													
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																														
〈しがきん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 <table border="1"><tr><td colspan="4">取引区分</td></tr><tr><td colspan="4">振込</td></tr><tr><td>お取引番号</td><td>お取扱店</td><td>端末番号</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>010926</td><td>160</td><td>081</td><td>06-12-24</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td>科目</td><td>口座番号</td></tr><tr><td colspan="2">受入金額</td><td colspan="2">(¥49,940)</td></tr><tr><td>お取扱 金額 (枚)</td><td>万 円</td><td>千 円</td><td>百 円</td></tr><tr><td></td><td>4</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td></td><td>8</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td colspan="2">時 刻</td><td colspan="2">¥49,500</td></tr><tr><td colspan="2">12:01</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4">ご案内</td></tr><tr><td colspan="4">ウイングス ニリサワ</td></tr><tr><td colspan="4">タカリ 様へ</td></tr><tr><td colspan="4">チームリカバ ケンキータン 様から</td></tr></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は(しがきん)キャッシュカード 規定により、お取扱いさせていただきました。  滋賀銀行 預003292号			取引区分				振込				お取引番号	お取扱店	端末番号	年 月 日	010926	160	081	06-12-24	銀行番号	支店番号	科目	口座番号	受入金額		(¥49,940)		お取扱 金額 (枚)	万 円	千 円	百 円		4	0	3		8	1	5	時 刻		¥49,500		12:01				ご案内				ウイングス ニリサワ				タカリ 様へ				チームリカバ ケンキータン 様から			
取引区分																																																														
振込																																																														
お取引番号	お取扱店	端末番号	年 月 日																																																											
010926	160	081	06-12-24																																																											
銀行番号	支店番号	科目	口座番号																																																											
受入金額		(¥49,940)																																																												
お取扱 金額 (枚)	万 円	千 円	百 円																																																											
	4	0	3																																																											
	8	1	5																																																											
時 刻		¥49,500																																																												
12:01																																																														
ご案内																																																														
ウイングス ニリサワ																																																														
タカリ 様へ																																																														
チームリカバ ケンキータン 様から																																																														

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団 #40

会派ニュース 2024.11

NEWS

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階

TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520

MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成

政治資金問題などによる政治不信が広がる中、衆議院議員選挙が行われ、政治状況が大きく変わりました。この状況を活かし、失われた政治の信頼を回復するべく、これまで同様に生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組んでまいります。

チームしが県議団ではメンバーの異動がありました。角田航也が米原市長選挙に挑戦したため（無投票当選）議員辞職により会派から離れ、それに伴い行われた米原市選挙区の県議会議員補欠選挙で接戦を制し当選した中川雅史が新たに会派に加わりました。角田航也米原市長の活躍を祈念し、新たなメンバーを加えたチームしが県議団への引き続きのご支援を賜りますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同



◆民族共生象徴空間 ウボボイ①
(国立アイヌ民族博物館)
◆北海道立動物愛護センター あいにきた
◆二セ工助役場 ◆北海道ホールパーク
◆農業学習施設 KUBOTA AGURI FRONT②

9月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 知事就任10年間の取り組みと今後について
- ☐ 県政世論調査について
- ☒ 南海トラフ臨時地震情報への対応について
- ☐ 県立高等専門学校の閉校に向けて
- ☐ 参振城の世界遺産登録について
- ☐ 伊吹山の土砂災害対策について
- ☐ 強度行動障害への支援体制の充実について
- ☐ 動物愛護政策の更なる推進について
- ☒ 子ども・若者の貧困対策について
- ☐ 「こころ遊」の在り方について
- ☐ 琵琶湖の水産資源確保について
- ☐ 全国学力・学習状況調査について
- ☒ 特別支援学校について
- ☐ 水上安全対策について

小川議員 質問

【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画放映



[9月定例会議 代表質問]

小川やすえ議員が質問しました

南海トラフ臨時地震情報への対応について

Q 明らかになった課題と今後の対応は？

A 今回、初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたことで、人々の地震に対する関心が高まったものの、どのように行動すれば良いのか分からないという点は課題。

今後、県民向けアンケートを実施するなど、県民がとられた対応等について検証し、平時から自然災害への備えや、臨時情報が発表された際の行動などについて、効果的な啓発や情報発信を行っていく。

また南海トラフ地震も想定した県民参加型の訓練を実施し、改めて自然災害から自己の命を守るための防災意識の向上等に努め、関西広域連合においても今回の対応等について検証するため、情報共有を図っていく。

改めて災害協定の内容確認や見直しが必要では？

A 大規模災害時には被災自治体単独での対応は困難なため、民間等の支援について231件の協定を締結している。締結した協定は、毎年度当初に内容等の確認を行い、一部は社会情勢の変化に合わせて見直しを行ってきたが、引き続き実効性の維持・向上を図るため、不断に見直しを行っていく。

また、これまで締結している協定では対応できない資機材の調達等についても、新たに協定締結をすすめてきた。今後もこうした取組等を通じて、大規模災害時における災害対応力の強化を図っていく。

動物愛護政策の更なる推進について

Q 多頭飼育対策、地域猫、ミルクボランティアの現状と課題認識、今後の展開は？

A 多頭飼育、地域猫等の現状については、致死処分ゼロに向け、県民の皆さんに「自らも関与すべき地域の問題」と認識してもらうことが大重要。

例えば、多頭飼育については、市町関係部局や福祉関係者等への周知徹底、また地域猫については、地域

住民による活動支援、さらにはミルクボランティアによる離乳前の子猫の譲渡拡大に取り組んでいる。これらの取り組みを継続して実施し、少しでも早く致死処分ゼロとなるよう取り組みを広げている。

Q ボランティアの育成やサポート体制をさらに進めるべきでは？

A ボランティアの育成等についてであるが、致死処分ゼロの達成に向けて、これまで以上に地域住民を対象とした飼育相談や地域猫活動の支援、多頭飼育問題対策などの地域に根ざした活動が重要であると考えている。このため、先行して実施している甲賀市社会福祉協議会による動物飼育ボランティアの取組なども参考に、地域活動を行うボランティアの育成や交流による支え合いなど、必要な仕組みや支援の強化を図る方針。また、各地域で行われている活動の横展開を積極的に行っていく。

Q 施設の移転・新築、施設名の変更について見解は？

A 施設の移転・新築等については、センターの大きな役割が取るための施設から、関係機関やボランティアとの連携を担う施設に変化していること、また主要施設が築40年以上を経過していることから、次期公共施設等マネジメント基本方針策定のタイミングに合わせて、今後のあり方や施設名について検討していく。

子ども・若者の貧困対策について

Q 法改正を受けて「浪子子ども・若者プラン」のブラッシュアップが必要と考えるが？

A 本県の子ども・若者の貧困の状況は、生活保護や就学援助制度の利用状況から2022年度は全体の約12%、約8人に1人の割合と推定している。本年7月の「子どもの貧困対策関係フォーラム」において、私自身、子どもから「家庭で十分な食事がとれない」「エアコンで涼むことができない」との声も聞いた。施策の構築にあたって当事者の声を聴くことの大切さを再認識した。次期プランは、子どもが適切な養育や体験の機会を得られないなど権利利益を害され社会から孤立しないようにする、といった改正法の目的を踏まえ、より実効性のある計画となるよう検討したい。

Q 本児童相談所の定員の確保、人員体制の拡充が、必須かつ急務と考えるが？

A これまでも相談体制の強化を図ってきたが、定数未充足や代替要員未補充

といった懸案があり、福祉系大学への働きかけや職種の魅力発信など、人材募集の強化を進めている。また、ICTを活用した業務効率化の徹底、経験の浅い職員に対するケアや育成をはじめ、職員が意欲とやりがいを持って働き続けられる職場環境づくりを進める。併せて、複雑化・多様化する児童虐待相談に対応できる持続可能な相談・支援体制のあり方を考えていく。

Q 法改正を受けて、子ども・若者の貧困対策としての教育支援の進め方は？

A 今回の法改正で第11条に「学校教育の体制の整備」が追加された。子どもの困難を課題への生徒指導や教育相談の充実を図るため、担当教員の研修や指導体制の整備に取り組むとともに、専門的知見を活用して解決を図るため、心理分野はスクールカウンセラー、福祉分野はスクールソーシャルワーカーなどによる、子どもや教職員への支援を一層推進したい。専門人材の派遣などにより、家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援を推進し、家庭の様々な状況に寄り添った支援の普及拡大を図る。

特別支援学校について

Q 守山市金森町を候補地とした理由とは？

A 野洲、草津養護学校の大規模化対策、スクールバスの乗車時間を考慮し、両校区の真ん中に位置する守山市を軸に調査を始めた。用地選定の基準は、大規模化解消となるよう300人以下の学校の校舎や運動場などから約3haを必要面積とし、交通要件として主要道路近隣やスクールバスおよび送迎車両に配慮し、周辺施設との連携等の観点も加えて絞り込んだ。

Q 立地を活かした学校づくりを目指すべきと考えるが？

A 候補地が街中に位置しており、市民交流ゾーン等の施設、周辺環境の活用および、市立・県立・私立の学校との連携から活発な交流活動が期待できる。また、障がいのある子どもの将来の自立と社会参加を見据え、地域と連携・協働しながら子どもたちの成長を支え、地域の中で自分らしく生きる力を育む特別支援学校にしていきたい。なお、新設校を通じて、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、地域の皆様と共に取り組む学校としたい。

9月定例会議開会初日、来年に迫った国スポ、障スポを盛り上げるため、琵琶湖ホール声楽アンサンブルのコンサートが開催されました。



守山市では、国スポでサッカー（少年男子）、バレーボール（少年女子）、軟式野球（成年男子）、ソフトボール（少年女子）、公開競技としてエアロビック、デモンストラーションスポーツ競技として湯原軟式野球、ミックス（男女混合）バレーボールが、障スポでサッカー（知）、オープン競技としてゴールボールが開催されます。みんなで盛り上げましょう！



YASUE OGAWA SHIGA Prefectural assembly Report 県政レポート Vol.24 2024年初冬号

森中市長もマイ編長で参加!

TOPICS

びわ湖クリーンキャンペーン



樹本市議も頑張りました!

終了後に一言ご挨拶



小南で遠浅の赤野井湾で作業



真珠橋にもご案内

9月23日、2024びわ湖クリーンキャンペーンに、森中市長、樹本市議と参加! 副市長も初参加! びわこ豊稔の郷さん、玉津小津漁協のみなさまに協力いただき、赤野井湾の湖底ゴミの回収に取り組みました。子どもさんたくさん参加されていて、琵琶湖を文字通り肌で感じることは、貴重な体験になったと思います。皆さま、お疲れ様でした!

チームしが県議団
滋賀県議会議員

小川やすえ



- 徳島県門司市出身 ●岡山大学文学部卒業 ●1996年滋賀へ ●1997年子育てや女性の一步を応援する「びいめ〜る企画室」開設、代表として情報紙発行、コミュニティカフェ運営等に携わる ●2011年〜2014年守山市議会議員 ●2019年〜滋賀県議会議員

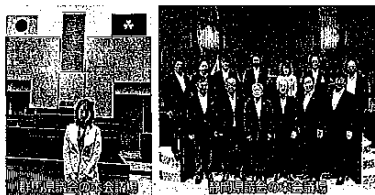
チームしが県議団・団体政調



「リトルベビー(小さく産まれた赤ちゃん)」のサークルCOAYUの方と懇談

4日間に渡り、障がい当事者やご家族、ひとり親支援の団体、労働組合など44団体の皆様から、令和7年度予算に向けての県への要望をお伺い、強度行動障害について、早速9月議会の代表質問で問わせていただきました。

議会運営委員会県外調査



会派政調副会長として参加している議会運営委員会、群馬県議会、静岡県議会を訪れました。群馬では、開かれた議会を目指して子ども・若者向け広報に力を入れている取り組みを、静岡では、質問の形式について学びました。

琵琶湖・森林政策特別委員会



県外調査で長野県議会、諏訪湖環境センター、木曾おもちゃ美術館を訪れました。廃校になった校舎を活用したおもちゃ美術館では、童心にかえって遊びながらも、深刻な経営状況も伺い、指定管理のあり方なども考えさせられました。

活動アルバム



▲赤野井自治会のお祭り



▲守山市地震災害総合防災訓練



▲古高町ふれあいまつり
▶えんまどうふれあい広場。DAVID LAYERのスーツが素敵です!



▲吉身学区民のつどい。可愛い応援いただきました!



▲河西学区民のつどいで樹本市議と
▲速野学区民のつどいでは、開会式でご挨拶させていただきました!



▲河西学区民のつどいでは、開会式でご挨拶させていただきました!



▲小津ふれあい広場



▲児童養護施設や山学園の創立記念祭でゆいの旗の掲揚と



▲市政功労表彰で表彰された医療法人社団 池谷会さんのらくの助君と



▲かつべフェスティバルで、福井市議、徳川自治会長と。



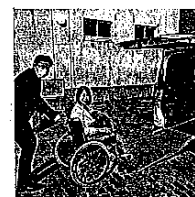
▲もりやまエコフェスタ2024の開会式で発表したびわこ豊稔の郷目田レンジャーのみんなと。



▲伊勢道場まつり2024で、伊勢道場保存会の方より丁寧に説明いただきました。



▲下之郷道場まつりで樹本市議と。



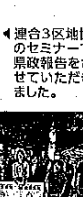
▲吉身学区の福祉を考えるつどい



▲はぐみ秋祭り、アルミ缶を持ち込んで緑葉子ゲット!



▲くわく仲間・連合滋賀の皆々と駅前でお話をしました。▶



▲連合3区地協のセミナーで県政報告をさせていただきました。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-12
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2024年 12月 26日

振込金受取書

預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

フリガナ

銀行 信金 信組 農協 その他

フリガナ

支店
出張所
代理店

お振込先口座	金融機関名	滋賀銀行 他金融機関 (漢字)	銀行 信金 信組 農協 その他	店名 (漢字)	
	預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	金額	十億 百万 千 一
	振込先	右づめでご記入ください。			
	おなまえ	株式会社 クラフト 様			
ご依頼人	フリガナ	チームシカ ケンキ タン			
	おなまえ	チームシカ 県議会 様			
	電話	(077) 528-4035			

手数料 金額 550 円 領収区分 1 1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち 他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ (またはお受取人を通じて) お返しいたします。

消費税率 10% 消費税額 550 円

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- (組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替振により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

登録番号 T6-1600-0100-0993

株式会社 滋賀銀行



滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第40号 印刷、折込 (甲賀市)	
(振込手数料含む)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	150,690 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



チームしが県議団 #40

会派ニュース 2024.11

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成

政治資金問題などによる政治不信が広がる中、衆議院議員選挙が行われ、政治状況が大きく変わりました。この状況を活かし、失われた政治の信頼を回復するべく、これまで同様に生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組んでまいります。

チームしが県議団ではメンバーの異動がありました。角田航也が米原市長選挙に挑戦したため（無投票当選）議員辞職により会派から離れ、それに伴い行われた米原市選挙区の県議会議員補欠選挙で接戦を制し当選した中川雅史が新たに会派に加わりました。角田航也米原市長の活躍を祈念し、新たなメンバーを加えたチームしが県議団への引き続きのご支援を賜りますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同

調査



- 民族共生象徴空間 ウポロイ①
(国立アイヌ民族博物館)
- 北海道立動物愛護センター あいにきたニセコ町役場②
- 北海道ボールパーク 農業学習施設 KUBOTA AGURI FRONT③

9月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 知事就任 10年間の取り組みと今後について
- ☐ 県政世論調査について
- ☐ 南海トラフ臨時地震情報への対応について
- ☐ 県立高等専門学校の開校に向けて
- ☐ 彦根城の世界遺産登録について
- ☐ 伊吹山の土砂災害対策について
- ☐ 強度行動障害への支援体制の充実について
- ☐ 動物愛護政策の更なる推進について
- ☐ 子ども・若者の貧困対策について
- ☐ 「こころ滋養」の在り方について
- ☐ 琵琶湖の水産資源確保について
- ☐ 全国学力・学習状況調査について
- ☒ 特別支援学校について
- ☐ 水上安全対策について

小川議員
質問

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映



南海トラフ臨時地震情報への対応について

Q 明らかになった課題と今後の対応は？

A 今回、初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたことで、人々の地震に対する関心が高まったものの、どのように行動すれば良いのか分からないという点は課題。
今後、県民向けアンケートを実施するなど、県民がとられた対応等について検証し、平時から自然災害への備えや、臨時情報が発表された際の行動などについて、効果的な啓発や情報発信を行っていく。
また南海トラフ地震も想定した県民参加型の訓練を実施し、改めて自然災害から自らの命を守るための防災意識の向上等に努め、関西広域連合においても、今回の対応等について検証するため、情報共有を図っていく。

Q 改めて災害協定の内容確認や見直しが必要では？

A 大規模災害時には被災自治体単独での対応は困難なため、民間等の支援について 231 件の協定を締結している。
締結した協定は、毎年度当初に内容等の確認を行い、一部は社会情勢の変化に合わせて見直しを行ってきたが、引き続き実効性の維持・向上を図るため、不断に見直しを行っていく。
また、これまで締結している協定では対応できない資機材の調達等についても、新たに協定締結をすすめてきた。今後もこうした取組等を通じて、大規模災害時における災害対応力の強化を図っていく。

動物愛護政策の更なる推進について

Q 多頭飼育対策、地域猫、ミルクボランティアの現状と課題認識、今後の展開は？

A 多頭飼育、地域猫等の現状については、致死処分ゼロに向け、県民の皆さんに「自らも関与すべき地域猫の問題」と認識してもらうことが大変重要。
例えば、多頭飼育については、市町関係部局や福祉関係者等への周知徹底、また地域猫については、地域

[9月定例会議 代表質問]

小川やすえ議員が質問しました

住民による活動支援、さらにはミルクボランティアによる離乳前の子猫の譲渡拡大に取り組んでいる。
これらの取り組みを継続して実施し、少しでも早く致死処分ゼロとなるよう取り組みを広げていく。

Q ボランティアの育成やサポート体制をさらに進めるべきでは？

A ボランティアの育成等についてであるが、致死処分ゼロの達成に向けて、これまで以上に地域住民を対象とした飼育相談や地域猫活動の支援、多頭飼育問題対策などの地域に根ざした活動が重要であると考えている。
このため、先行して実施している甲賀市社会福祉協議会による動物飼育ボランティアの取組なども参考に、地域活動を行うボランティアの育成や交流による支え合いなど、必要な仕組みや支援の強化を図る方針。また、各地域で行われている活動の横展開を積極的に考えていく。

Q 施設の移転・新築、施設名の変更について見解は？

A 施設の移転・新築等について、センターの大きな役割が収容のための施設から、関係機関やボランティアとの連携を担う施設に変化していること、また主要施設が築 40 年以上を経過していることから、次期公共施設等マネジメント基本方針策定のタイミングに合わせて、今後のあり方や施設名について検討していく。

子ども・若者の貧困対策について

Q 法改正を受けて「渾身子ども・若者プラン」のブラッシュアップが必要と考えるが？

A 本県の子ども等の貧困の状況は、生活保護や就学援助制度の利用状況から 2022 年度は全体の約 12%、約 8 人に 1 人の割合と推定している。本年 7 月の「子どもの貧困対策関西フォーラム」において、私自身、子どもから「家庭で十分な食事がとれない」、「エアコンで寝ることができない」との声も聞いた。施策の構築にあたって当事者の声を聴くことの大切さを再認識した。次期プランは、子どもが適切な養育や体験の機会を得られないなど権利利益を害され社会から孤立しないようにする、といった改正法の目的を踏まえ、より実効性のある計画となるよう検討したい。

Q 本児童相談所の定員の確保、人員体制の拡充が、必須かつ急務と考えるが？

A これまでも相談体制の強化を図ってきたが、定数未充足や代替要員未補充

といった懸案があり、福祉系大学への働きかけや職種の魅力発信など、人材募集の強化を進めている。また、ICTを活用した業務効率化の徹底、経験の浅い職員に対するケアや育成をはじめ、職員が意欲とやりがいを持って働き続けられる職場環境づくりを進める。併せて、複雑化・多様化する児童虐待相談に対応できる持続可能な相談・支援体制のあり方を考えていく。

Q 法改正を受けて、子ども・若者の貧困対策としての教育支援の進め方は？

A 今回の法改正で第 11 条に「学校教育の体制の整備」が追加された。子どもの困難な課題への生徒指導や教育相談の充実を図るため、担当教員の研修や指導体制の整備に取り組むとともに、専門的知見を活用して解決を図るため、心理分野はスクールカウンセラー、福祉分野はスクールソーシャルワーカーなどによる、子どもや教職員への支援を一層推進したい。専門人材の派遣などにより、家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援を推進し、家庭の様々な状況に寄り添った支援の普及拡大を図る。

特別支援学校について

Q 守山市金森町を候補地とした理由は？

A 野洲、草津養護学校の大規模化対策、スクールバスの乗車時間を考慮し、両校区の真ん中に位置する守山市を軸に調査を始めた。用地選定の基準は、大規模化解消となるよう 300 人以上の学校の校舎や運動場などから約 3ha を必要面積とし、交通要件として主要道路近隣やスクールバスおよび送迎車両に配慮し、周辺施設との連携等の観点も加えて絞り込んだ。

Q 立地を活かした学校づくりを目指すべきと考えるが？

A 候補地が街中に位置しており、市民交流ゾーン等の施設、周辺環境の活用および、市立・県立・私立の学校との連携から活発な交流活動が期待できる。また、障がいのある子どもの将来の自立と社会参加を見据え、地域と連携・協働しながら子どもたちの成長を支え、地域の中で自分らしく生きる力を育む特別支援学校にしていきたい。なお、新設校を通じて、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、地域の皆様と共に取り組む学校としたい。



(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費																																																																										
整理番号	3-13																																																																										
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																											
〈しがきん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 <table border="1"><tr><td colspan="2">取引区分</td><td colspan="2">振込</td><td colspan="2">印紙税</td></tr><tr><td>お取扱店</td><td>端末番号</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td></td></tr><tr><td>0123</td><td>160</td><td>080</td><td>07-01-16</td><td></td><td></td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td>科目</td><td>口座番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">受入金額</td><td colspan="4">(¥72,121)</td></tr><tr><td>お取扱金種(枚)</td><td>万円</td><td>千円</td><td>円</td><td colspan="2">おつり</td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>5</td><td>2</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>取引時刻</td><td>時</td><td>分</td><td>秒</td><td colspan="2">取引金額</td></tr><tr><td></td><td>14</td><td>23</td><td></td><td colspan="2">¥71,681</td></tr><tr><td colspan="6">ご案内</td></tr><tr><td colspan="6">ハクセボンサイノサツ(カ)様へ</td></tr><tr><td colspan="6">チームリカ ケンキダツ 様から</td></tr></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード 規定により、お取扱いさせていただきました。 滋賀銀行 預003202号				取引区分		振込		印紙税		お取扱店	端末番号	年	月	日		0123	160	080	07-01-16			銀行番号	支店番号	科目	口座番号			受入金額		(¥72,121)				お取扱金種(枚)	万円	千円	円	おつり			1	5	2			取引時刻	時	分	秒	取引金額			14	23		¥71,681		ご案内						ハクセボンサイノサツ(カ)様へ						チームリカ ケンキダツ 様から					
取引区分		振込		印紙税																																																																							
お取扱店	端末番号	年	月	日																																																																							
0123	160	080	07-01-16																																																																								
銀行番号	支店番号	科目	口座番号																																																																								
受入金額		(¥72,121)																																																																									
お取扱金種(枚)	万円	千円	円	おつり																																																																							
	1	5	2																																																																								
取引時刻	時	分	秒	取引金額																																																																							
	14	23		¥71,681																																																																							
ご案内																																																																											
ハクセボンサイノサツ(カ)様へ																																																																											
チームリカ ケンキダツ 様から																																																																											

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団 #40

会派ニュース 2024.11

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭陽

政治資金問題などによる政治不信が広がる中、衆議院議員選挙が行われ、政治状況が大きく変わりました。この状況を活かして、失われた政治の信頼を回復するべく、これまで同様に生活者、納税者、消費者、勤労者の視点・立場で政策実現に取り組んでまいります。

チームしが県議団ではメンバーの異動がありました。角田航也が米原市長選挙に挑戦したため（無投票当選）議員辞職により会派から離れ、それに伴い行われた米原市選挙区の県議会議員補欠選挙で接戦を制し当選した中川雅史が新たに会派に加わりました。角田航也米原市長の活躍を祈念し、新たなメンバーを加えたチームしが県議団への引き続きのご支援を賜りますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同



- ◆民族共生象徴空間 ウボボイ①
(国立アイヌ民族博物館)
- ◆北海道立動物愛護センター あいにきた
- ◆ニセコ町役場 ② 北海道ホールパーク
- ◆農業学習施設 KUBOTA AGURI FRONT③

9月定例会議の代表質問の項目

- 知事就任10年間の取り組みと今後について
- 県政世論調査について
- 南海トラフ臨時地震情報への対応について
- 県立高等専門学校の開校に向けて
- 彦根城の世界遺産登録について
- 伊吹山の土砂災害対策について
- 独歩行動障害への支援体制の充実について
- 動物愛護政策の更なる推進について
- 子ども・若者の貧困対策について
- 「ここ滋賀」の在り方について
- 琵琶湖の水質確保について
- 全国学力・学習状況調査について
- 特別支援学校について
- 水上安全対策について

小川議員

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問

質問



[9月定例会議 代表質問]

小川やすえ議員が質問しました

南海トラフ臨時地震情報への対応について

Q 明らかになった課題と今後の対応は？

A 今回、初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたことで、人々の地震に対する関心が高まったものの、どのように行動すれば良いのか分からないという課題は課題。

今後、県民向けアンケートを実施するなど、県民がとれた対応等について検証し、平時から自然災害への備えや、臨時情報が発表された際の行動などについて、効果的な啓発や情報発信を行っていく。

また南海トラフ地震も想定した県民参加型の訓練を実施し、改めて自然災害から自らの命を守るための防災意識の向上等に努め、関西広域連合においても、今回の対応等について検証するため、情報共有を図っていく。

Q 改めて災害協定の内容確認や見直しが必要では？

A 大規模災害時には被災自治体単独での対応は困難なため、民間等の支援について231件の協定を締結している。締結した協定は、毎年度当初に内容等の確認を行い、一部は社会情勢の変化に合わせて見直しを行ってきたが、引き続き実効性の維持・向上を図るため、不断に見直しを行っていく。

また、これまで締結している協定では対応できない資機材の調達等についても、新たに協定締結をすすめてきた。今後こうした取組等を通じて、大規模災害時における災害対応力の強化を図っていく。

動物愛護政策の更なる推進について

Q 多頭飼育対策、地域猫、ミルクボランティアの現状と課題認識、今後の展開は？

A 多頭飼育、地域猫等の現状に、県民の皆さんに「自らも関与すべき地域の問題」と認識してもらうことが大変重要。

例えば、多頭飼育については、市町関係部局や福祉関係者等への周知徹底、また地域猫については、地域

住民による活動支援、さらにはミルクボランティアによる離乳前の子猫の譲渡拡大に取り組んでいる。これらの取り組みを継続して実施し、少しでも早く致死処分ゼロとなるよう取り組みを広げていく。

Q ボランティアの育成やサポート体制をさらに進めるべきでは？

A ボランティアの育成等についてであるが、致死処分ゼロの達成に向けて、これまで以上に地域住民を対象とした飼育相談や地域猫活動の支援、多頭飼育問題対策などの地域に根差した活動が重要であると考えている。

このため、先行して実施している甲賀市社会福祉協議会による動物飼育ボランティアの取組なども参考に、地域活動を行うボランティアの育成や交流による支え合いなど、必要な仕組みや支援の強化を図る方針。また、各地域で行われている活動の横展開を積極的に考えていく。

Q 施設の移転・新築、施設名の変更について見解は？

A 施設の移転・新築等について、センターの大きな役割が収容のための施設から、関係機関やボランティアとの連携を担う施設に変化していること、また主要施設が築40年以上を経過していることから、次期公共施設等マネジメント基本方針策定のタイミングに合わせて、今後のあり方や施設名について検討していく。

子ども・若者の貧困対策について

Q 法改正を受けて「淡海子ども・若者プラン」のブラッシュアップが必要と考えるが？

A 本県の子ども・若者の貧困の状況は、生活保護や就学援助制度の利用状況から2022年度は全体の約12%、約8人に1人の割合と推定している。本年7月の「子どもの貧困対策フォーラム」において、私自身、子どもから「家庭で十分な食事がとれない」、「エアコンで涼むことができない」との声を聞いた。施策の構築にあたって当事者の声を聴くことの大切さを再認識した。次期プランは、子どもが適切な養育や体験の機会を得られないなど権利利益が害され社会から孤立しないようにする、といった改正法の目的を踏まえ、より実効性のある計画となるよう検討したい。

Q 本児童相談所の定員の確保、人員体制の拡充が、必須かつ急務と考えるが？

A これまでも相談体制の強化を図ってきたが、定数未充足や代替要員未補充

といった懸案があり、福祉系大学への働きかけや職種の魅力発信など、人材募集の強化を進めている。また、ICTを活用した業務効率化の徹底、経験の浅い職員に対するケアや育成をはじめ、職員が意欲とやりがいを持って働き続けられる職場環境づくりを進める。併せて、複雑化・多様化する児童虐待相談に対応できる持続可能な相談・支援体制のあり方を考えていく。

Q 法改正を受けて、子ども・若者の貧困対策としての教育支援の進め方は？

A 今回の法改正で第11条に「学校教育の体制の整備」が追加された。子どもの困難な課題への生徒指導や教育相談の充実を図るため、担当教員の研修や指導体制の整備に取り組むとともに、専門的知見を活用して解決を図るため、心理分野はスクールカウンセラー、福祉分野はスクールソーシャルワーカーなどによる、子どもや教職員への支援を一層推進したい。専門人材の派遣などにより、家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援を推進し、家庭の様々な状況に寄り添った支援の普及拡大を図る。

特別支援学校について

Q 守山市金森町を候補地とした理由は？

A 野洲、草津養護学校の大規模化対策、スクールバスの乗車時間を考慮し、両校区の真ん中に位置する守山市を軸に調査を始めた。用地選定の基準は、大規模化解消となるよう300人以下の学校の校舎や運動場などから約3haを必要面積とし、交通要件として主要道路近隣やスクールバスおよび送迎車両に配慮し、周辺施設との連携等の観点も加えて絞り込んだ。

Q 立地を活かした学校づくりを目指すべきと考えるが？

A 候補地が街中に位置しており、市民交流ゾーン等の施設、周辺環境の活用および、市立・県立・私立の学校との連携から活発な交流活動が期待できる。また、障がいのある子どもの将来の自立と社会参加を見据え、地域と連携・協働しながら子どもたちの成長を支え、地域の中で自分らしく生きる力を育む特別支援学校にしていきたい。なお、新設校を通じて、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、地域の皆様と共に取り組む学校としたい。

9月定例会議開会初日、来年に迫った国スポ、臨スポを盛り上げるため、琵琶湖ホール声楽アシンパルのコンサートが開催されました。



守山市では、国スポでサッカー（少年男子）、バレーボール（少年女子）、軟式野球（成年男子）、ソフトボール（少年女子）、公開競技としてエアロビクス、デモンストラーションスポーツ競技として選抜軟式野球、ミックス（男女混合）バレーボールが、臨スポでサッカー（知）、オープン競技としてゴールボールが開催されます。みんなで盛り上げましょう！



小川やすえ

チームしが県議団
滋賀県議会議員




●岐阜県関市出身●岡山大学文学部卒業●
1996年滋賀へ●1997年子育てや女性の一步
を応援する「びわこ〜る企画室」創設、代表として
情報発信、コミュニティカフェ運営等に携わる
●2011年〜2014年守山市議会議員
●2019年〜滋賀県議会議員

YASUE OGAWA SHIGA Prefectural assembly Report

県政レポート

Vol.24 2024年初冬号

〒520-0822 守山市大津町5-1-220 TEL:077-555-0073
http://ogawa.yasue.jp

TOPICS

びわ湖グリーンキャンペーン

9月23日、2024びわ湖グリーンキャンペーンに、森中市長、榑本市議と参加し、副議長も勇ましく?!、びわこ
豊稔の郷さん、玉津小津漁協のみなさまに協力いた
だき、赤野井湾の湖底ゴミの回収に取り組みました。
子どもさんもたくさん参加されていて、琵琶湖を文字
通り肌で感じることは、貴重な体験になったと思いま
す。皆さま、お疲れ様でした!



森中市長もマイ親長で参加!

榑本市議も頑張りました!

終了後に一言ご挨拶



小雨で遠浅の赤野井湾で作業



貝珠庵にもご案内

チームしが県議団・団体政調



「リトルビー(小さく産まれた赤ちゃん)」
のサークルCOAYUの方達と懇談

4日間に渡り、障がい当事者やご家族、ひとり親支援の団体、
労働組合など44団体の皆様から、令和7年度予算に向けて
の県への要望をお伺い、強度行動障害について、早速9月
議会の代表質問で問わせていただきました。

議会運営委員会県外調査



会派政調副会長として参加している議会運営委員会で、
群馬県議会、静岡県議会を訪れました。群馬では、開か
れた議会を目指して子ども・若者向け広報に力を入れている
取り組みを、静岡では、質問の形式について学びました。

琵琶湖・森林政策特別委員会



県外調査で長野県議会、諏訪湖環境センター、木曾おもちゃ
美術館を訪れました。廃校になった校舎を活用したおもちゃ
美術館では、童心にかえって遊びながらも、深刻な経営状
況も伺い、指定管理のあり方なども考えさせられました。

活動アルバム



▲赤野井自治会のお祭り



▲守山市地域災害総合防災訓練



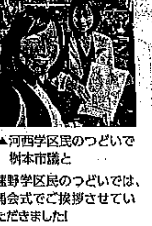
▲古高町ふれあいまつり
えんまどうふ
ふれあい広場。
DAVID LAYER
のスーツが紫
蔵です!



▲吉身学区民のつどい。可愛
い応援いただきました!



▲河西学区民のつどいで
榑本市議と



▲遠野学区民のつどいでは、
開会式でご挨拶させていた
だきました!



▲小津ふれあい広場



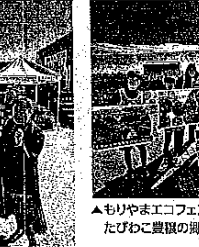
▲児童館施設守山学
園の創立記念祭でゆ
いの里の皆様と



▲市政功労表彰で表彰された医療法人社団
洛和会さんの名くの駒君と



▲かつべフェスティバルで、榑井
市議、養測自治会長と。



▲もりやまエコフェスタ2024の開会式で発表し
たびわこ豊稔の郷目田レンジャーのみんなど。



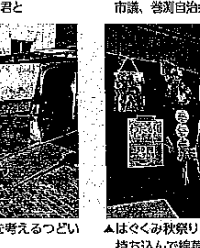
▲伊勢湯まつり2024で、伊勢湯保存会の方より丁寧に説明いただきました。



▲下之郷湯まつりで榑本市議と。



▲吉身学区の福祉を考えるつどい



▲はぐくみ秋祭り。アルミ缶を
持ち込んで純菓子ゲット!



▲2024年11月24日
連合3区協議
のセミナーで
県政報告をさ
せていただき
ました。



▲備中・連合
滋賀の皆様に
前で政策を断
念しました。▶

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-14
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025 年 / 月 31 日

☒ 振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)
☐ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書

金融機関名	滋賀銀行	他金融機関 (漢字)		銀行 信金 信組 農協 その他	店名 (漢字)		支店 出張所 代理店		
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	右づめでご記入ください。				金額		
お振込先口座	フリガナ	ヨロコバカインサツシヨ				十億	百万	千	円
おなまえ	有限会社 田中印刷所 様				手数料 金額	559	円	領収区分	1. 領収済 2. 一括後取 0. その他
ご依頼人	フリガナ	チムシカ 県議団 様				振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。	訂正いたしません		
おなまえ	チムシカ 県議団 様				うち 他店券				
電話	(077) 528-4035				上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ (またはお受取人を通じて) お返しいたします。				
					【ご注意】 ・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。 電信振は受取人名等をカナ文字により送信します。 ・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 (組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。) ・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。 ・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」としてご依頼人へお返しします。				

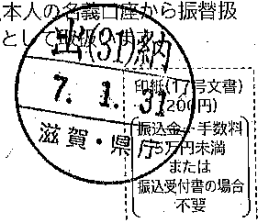
当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

④ 滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、用途および内容等	
会派ニュース第41号 印刷、折込 (米原市)	
(振込手数料含む)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	121,863 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



チームしが県議団

会派 ニュース



チームしが県議団

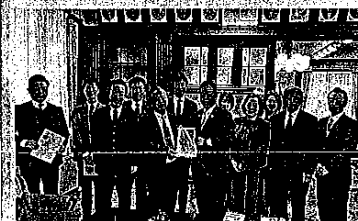
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



新しい一年が始まりました。人口減少、日本経済の活力の低下、なかなか進まない地方創生、私たちの社会の問題は長きにわたり解決にいたっていません。国の動きを待つのではなく、県においても、問題解決につながる「良い政策」を行うことが求められます。県民の皆さんに暮らしが豊かになったと感じていただけるよう、「良い政策」を実行すべく、チームしが県議団として県民のみなさまと丁寧な議論をリードしていく決意、引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



12月11日、知事に新年度予算についての提言を行いました。

11月定例会議の代表質問の項目

- 令和7年度予算について
- 職員の人材確保とその環境について
- 国・県・市町村の連携について
- MLGsの進捗状況について
- 医療福祉拠点について
- 社会福祉法人グループによる指定管理について
- 子ども基本条例について
- カスタマー・ハラスメントについて
- 賃上げについて
- 本県の米政策について
- 不登校対策について
- 闇バイトおよび防犯対策について

河井議員

質問



【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画放映

11月定例会議 代表質問 かわい昭成 議員が質問しました

令和7年度予算について

Q インフレ基調という経済状況を踏まえ、どのように予算編成を行うのか？

A 予算編成作業においても、各事業費の積算に当たっては、最新の単価や実勢価格を適切に用いるなど、近年例のなかった物価高騰や賃上げの動向に留意している。

また、本県経済の現状は、事業者の投資意欲は旺盛であり、生産性向上や新事業展開などに取り組む事業者は多く、持続的な賃上げにつながる重要な時期にある。そのため、国の経済対策に呼応して準備を進めている補正予算も組み合わせながら、県民生活や地域経済を下支えし、賃金と物価の好循環となるよう本県経済の持続的な発展につながる施策の展開に意を用いていく。

国スポ・障スポ大会について

Q 令和7年開催の国スポ・障スポ県民の認知度は？

A 令和6年2月に実施した「滋賀県スポーツ実施状況調査」での大会認知度は国スポが44.9%、障スポが31.6%。大会開催まで1年を切り、多くの県民に大会に参加いただくためには、なお一層の認知度向上が必要。先月16日には平和堂HATOスタジアムにおいて大会開催1年前イベントを実施し、3,000人を超える参加があった。今後も、節目などの機を捉えた広報啓発を効果的に展開し、周知はもとより、県民の大会への関心をより高めたい。



◆SAGA2024国スポの開会式の様子

Q 障スポ大会を児童生徒が観戦することは共生社会の形成に有意義と考えるが？

市町では、自ら開催する国スポ競技での小学生の観戦を予定しており、県では、特別支援学校をはじめとする県立学校を中心に障スポ競技の観戦を呼び掛けている。子どもたちが、障スポ競技を観戦することは、勇気や感動のみならず、互いの個性や多様性を尊重することを学ぶなど、共生社会の形成に有意義なものと認識している。今後、積極的な情報提供を行い、市町を通じてより多くの小学生に障スポ競技を観戦してもらえるよう呼び掛けると同時に、必要な調整等、市町とともに進めたい。

医療福祉拠点について

Q 医療福祉拠点整備の現時点での県の負担総額の見込みおよび財源は？

A 県の負担総額は、(仮称)第二大津合同庁舎の施設整備費約55億円、人材養成機関の整備費支援、旧教育会館の解体経費を含め、合計68億円程度。50年間の収入見込みは、合同庁舎の使用料が34億円、土地賃料が6億円、合計40億円程度。地方交付税措置のある起債も活用予定。

Q 50年先までの大学運営は可能か？また県内他大学への影響等は？

A 50年先の大学運営の見通しは難しいが、県で作成した2050年度までの需給見通しでは、看護職、歯科衛生士の需要は供給を上回る見込み。県外の看護養成機関への進学状況や法人の経営努力から、運営の安定性は確保されると考える。県内の進学先増加による既存大学への影響を考慮し、県全体で人材確保の調整を行う。

Q 今後の民間活力導入の可能性について

A (仮称)第二合同庁舎や人材養成機関設置場所、残りの土地の民間活用は、建築コストや採算性の課題があるため難しいと認識。しかし、バスポートゼンなど、公共交通機関への人通りの増加、民間活用の可能性も探る。

Q 医療福祉拠点の一体的整備の方向性について

A (仮称)第二合同庁舎周辺の整備は、その事業費も県庁西側の第一合同庁舎の敷地内での一体的整備を



comment

平成27年時点での医療福祉拠点の整備の内容は、医療福祉センター、人材養成機関、幅広い施設の3つの機能を備えた16,000㎡の床面積の建物を、民間活力により「一体的に整備」し、民間事業収益で賄うというものでした。

整備予定地に含まれる教育会館の取り扱いに時間を要している中で、コロナ禍による状況の変化や医療福祉関係団体の入居している厚生会館の老朽化への対応が必要となり、「一体的に整備」としながら、医療福祉センター機能を(仮称)第二大津合同庁舎として公費約55億円、[分離して]整備し、入居団体の使用料収入、残りの敷地を活用した事業用定期借地権収入、等で財政負担を軽減する計画に変更されました。

その後、2024年の市場調査で事業者から、建設費高騰の影響等から仮内施設に集る財政支援や敷地面積の縮小、令和9年4月の大学供用開始が工期的に難しいなどの意見が出され、人材養成を切り離して募集しています。



◆県庁から見た医療福祉拠点の予定地(教育会館、体育文化館「武徳館」などの跡地)

チームしが県議団から「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し、可決

学校現場では、教員希望者の減少、気体退職者や早期退職者の増加によって教員が不足しています。子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしかねない状況は看過できません。子ども一人ひとりの豊かな学びを保障することに主眼をおいた、「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し、全会一致で可決しました。

彦根市・犬上郡 近江八幡市・竜王町 守山市 大津市 大津市 甲賀市 野洲市 米原市 彦根市・犬上郡 大津市 守山市

あかい やすひこ いまゐ まさひこ おがわ やすえ かわい あさなり さぐち よしえ たなか まつたろう とば よしあき なかがわ まさふみ なかざわ けいこ のだ たけひろ もりしげ しげのり
赤井 康彦 今江 政彦 小川 泰江 河井 昭成 佐口 佳恵 田中 松太郎 富波 義明 中川 雅史 中沢 啓子 野田 武宏 森重 重則



県政 レポート

2025年 初号
Vol.1

滋賀県議会議員

なか がわ まさ ふみ

中川雅史

〒521-0062 米原市宇賀野 82-35 TEL/FAX 0749-52-2036 E-mail masafumi.mirai.tukuru@gmail.com

市民の皆さま、いつも温かいご支持を賜り、誠にありがとうございます。このたび、米原市選出の滋賀県議会議員として初めての県政レポートを発行させていただきます。運命と向き合い、皆さまの日頃からのご理解と協力のおかげと深く感謝申し上げます。

本レポートでは、県政の現状と課題を自身で取り組んでいる政策や活動の成果についてお伝えするとともに、今後の声や県政に反映させるための声かけなどと考えております。引き続き地域の発展と住みよい社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。皆さまのさらなるご支援と協力を賜り、よろしくお願い申し上げます。

ホームページ
を作りました。



ホームページ



伊吹山の災害と復旧について

Q 南側斜面対策に要する期間について、どのくらいを想定しているのか、伺う。

A 森林保全課、自然環境保全課 答弁 伊吹山の災害と復旧についての5点の質問についてお答えをいたします。
まず、1点目の対策に要する期間についてでございますが、伊吹山の南側斜面につきましては、土質や気候、標高などの条件が非常に厳しい場所でございます。
8合目から上の斜面につきましては、森林にすることが難しい反面、希少な植物が生育する場所であり、草本（そうほん）を中心とした植生回復に取り組む方針であるため、少なくとも5年の事業期間を想定しているところでございます。
8合目から5合目付近につきましては、低木の育成が可能な環境であるため、森林へと導くことを目指しまして、樹木が生育できる植生基盤を造成しつつ、植生の導入を進めていく方針であるため、概ね10年の期間が必要になると見積もっているところでございます。

Q 取組期間をもう少し短縮することはできないか。

A 森林保全課、自然環境保全課 答弁 先ほどもご説明させていただきましたように、伊吹山の南側斜面は植物にとって生育が困難であるということ、そして現場で作業をする人にとっても厳しい場所であること、殆どが人力による作業でございます。世界有数の豪雪地帯であり冬季は作業がなかなかできないこと、このようなことを考えますと、現時点におきましては概ね10年という期間を想定しているところでございます。
しかしながら、今後、作業を進める中で、作業の効率化や進捗を図っていくなど、可能な限り早期完了に向けた努力を行ってまいりたいと考えてございます。



Q 現在保安林に指定されていない区域の対策について、県の見解を伺う。

A 森林保全課 答弁 2点目の保安林に指定されていない区域の土砂災害対策についてでございます。
伊吹山の南側斜面につきましては、江戸時代中頃には農耕用の草刈り場としていた記録がございます。また、戦後には乳牛等の放牧地として利用されてまいりました。昭和31年(1956年)からは、スキー場のグレンデとして利用され、平成20年(2008年)まで多くの人々に親しまれてまいりました。このような過去の土地利用の経過から、議員ご指摘のとおり、伊吹山南側斜面には保安林でない区域が存在してございます。
この区域も、激しい浸食を受けているということは承知してございますが、対策を講じるにあたりましては、スキー場利用のために保安林を解除してきたことなど、これまでの伊吹山の利用形態を整理・分析したうえで、将来の利用計画の策定や市と県の役割分担を考えて進めていく必要があると考えてございます。

Q 県は、市や地元と協議の場を持つ必要があると思うが如何か。

A 森林保全課 答弁 議員ご指摘のように、市や地元と協議の場を持ち、丁寧な議論を重ねていくということは非常に重要であると考えてございます。
特に、保安林に指定されていない区域の対策の在り方については、合同プロジェクトチームに加えて、地元自治会も構成員として参画してございます「伊吹山を守る自然再生協議会」の場を通じて、ご意見を伺いながら、丁寧に検討を行ってまいりたいと考えてございます。

Q 対策プランを合同プロジェクトチームの枠組みで取り組まれているが、米原市とも十分に協議して対応を進められたいが、県を考えを伺う。

A 自然環境保全課 答弁 3点目の市との十分な協議についてでございますが、まず、合同プロジェクトチームは、伊吹山の保全対策につきまして、県と市がそれぞ

れの事業内容を共有し、相互に調整を図り、円滑かつ効果的に事業を推進していくために設置したものでございます。

とりわけ、今年7月の土砂災害の発生以降、7月と9月の2回、会議を開催いたしまして、今後の伊吹山保全対策の方向性を調整・確認してきたところでございます。

そのほか、会議以外でも、市の意向や要望を十分に踏まえながら、担当者間でも協議も重ねてまいりましたところでございます。

引き続き、県と市でしっかり意思疎通を図りながら、連携して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

Q NPOや地域のボランティア団体における取組や地元企業からの寄付金といった植生復元に向けた動きを県もサポートするべきではないか。

A 森林保全課、自然環境保全課 答弁 4点目の植生復元に向けた民間の動きへのサポートについてでございますが、これまでの伊吹山の甚大な被害を受けて、民間による支援の動きが広がってきてございまして、このことは大変ありがたいことだと認識してございます。
こうした動きに応じまして、市では、ふるさと納税やクラウドファンディングに取り組まれているほか、県でも、昨年11月に、税制優遇措置がある滋賀県選考補助制度におきまして、新たに伊吹山保全に関するメニューを設けたところでございます。
また、伊吹山では、県、市、地元、保全活動団体等で構成いたします「伊吹山を守る自然再生協議会」におきまして、企業等からの寄付も活用しつつ、シカの植生防護柵の維持管理等の取組を行ってございまして、同時に、これら企業等が保全活動に参画いただく場にもなっております。
こうした仕組みや活動の場を積極的に周知し、さらなる民間の協力を呼び込み、みんなで一緒に伊吹山の保全再生に向け、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

Q 様々な主体による植生復元の動きを継続的なものとしていくため、県として、伊吹山の重要性を発信しながら取組を進めていくべきではないか。

A 自然環境保全課 答弁 伊吹山でございますが、県における生物多様性の象徴であると考えてございます。山頂のお花畑は国の天然記念物に指定されているなど、国民的な資産として保全し、将来に引き継ぐべき貴重な山であると考えてございます。
このように多様な動植物に富んで、貴重な自然環境を有する伊吹山の保全再生に向けて、その価値を発信するとともに、将来目指すべき伊吹山の姿をお示していくことにより、企業をはじめとする民間の協力をさらに得ながら、市とも連携の上、一丸となって、多くの人々を惹きつける魅力あふれる山となるよう全力で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

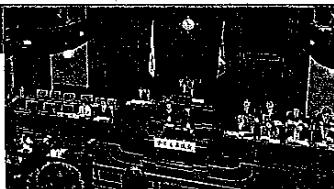


Q 伊吹山のニホンジカ対策の進捗状況について伺う。

A 自然環境保全課 答弁 5点目のニホンジカ対策でございます。米原市では、3合目までの「箱わな」や「囲いわな」に加え、昨年度から5合目までドロップネットによる捕獲を行っております。今年度はドロップネットを3合目および6合目に追加いたしまして、捕獲の強化を図っているところでございます。その効果もございまして、伊吹山における今年度の捕獲実績は、11月末時点で258頭と、これまでで最も多い捕獲数となっているところでございます。
県では、米原市への捕獲に係る補助に加えまして、国からの技術的助言を得たうえで、伊吹山で活動する「鳥獣被害対策実施隊」に対しまして、専門家による技術支援を行っており、計6回の現地研修により、捕獲の強化につなげているところでございます。
また、生息状況調査につきましては、7月にセンサーカメラを設置し、現在は画像データを分析しているところでございます。
今後、この調査結果を米原市と共有いたしまして、互いに連携しながら捕獲効率の向上に役立ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

TOPICS 子ども県議会開催！

12月25日に子ども県議会が開催されました。県内の小学4年生から中学3年生の子ども議員40名が約半年間に渡り、体験活動や議会勉強会を通じ、自らの意見や提言を県議会の議場で知事をはじめ関係部局に質問をされました。当時、米原からも子ども県議会議員が選出され、立派に質問、提案をされました。



11月定例会議予算付け

- 補助治山事業 207,308千円
伊吹地区の土砂流出対策として、治山施設の設定
- 伊吹山保全等対策事業 40,000千円
植生復元にかかる工事

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-15
領収書その他の証拠書類の添付欄	

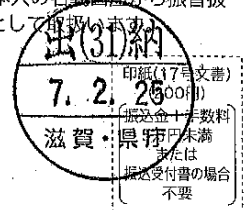
ご依頼日 2025年2月25日		☐ 振込金受取書 ☒ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)	
フリガナ []		フリガナ []	
金融機関名	滋賀銀行 (他金融機関 (漢字))	銀行 信金 信組 農協 その他	店名 (漢字)
お振込先口座	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	右づめでご記入ください。	金額 十億 百万 千 一
お振込先口座	フリガナ	金額	556 円 領収区分 1
お振込先口座	おなまえ	金額	振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。
お振込先口座	フリガナ	金額	うち他店券
お振込先口座	おなまえ	金額	上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ (またはお受取人を通じて) お返しいたします。
お振込先口座	フリガナ	金額	【ご注意】
お振込先口座	おなまえ	金額	・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。
お振込先口座	電話	金額	・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
お振込先口座		金額	(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
お振込先口座		金額	・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
お振込先口座		金額	・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

電信振込終了の為
翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

③ 滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993



事業名、用途および内容等	
会派ニュース第41号 印刷、折込、ポスティング (大津市) データ作成費	
(振込手数料含む)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	648,334 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団

会派ニュース



チームしが県議団

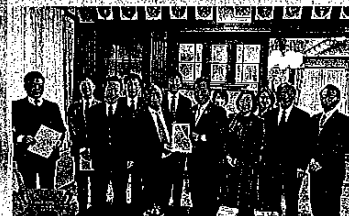
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@kwn.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



新しい一年が始まりました。人口減少、日本経済の活力の低下、なかなか進まない地方創生、私たちの社会の問題は長きにわたり解決にいたっていません。国の動きを待つのではなく、県においても、問題解決につながる「良い政策」を行うことが求められます。県民の皆さんに暮らしが豊かになったと感じていただけるよう、「良い政策」を実行すべく、チームしが県議団として、県民の真摯で丁寧な議論をリードしていく決意を、引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



12月11日、知事に新年度予算についての提言を行いました。

11月定例会議の代表質問の項目

- 令和7年度予算について
 - 職員の人材確保とその環境について
- 国スポ・障スポ大会について
 - MLGsの進捗状況について
- 医療福祉拠点について
 - 社会福祉法人グループによる指定管理について
 - 子ども基本条例について
 - カスタマー・ハラスメントについて
 - 賃上げについて
 - 本県の米政策について
 - 不登校対策について
 - 闇バイトおよび防犯対策について

動画もご覧いただけます

河井議員質問



【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

11月定例会議 代表質問

かわい昭成 議員が質問しました

令和7年度予算について

Q インフレ基調という経済状況を踏まえ、どのように予算編成を行うのか？

A 予算編成作業においても、各事業費の積算に当たっては、最新の単価や実勢価格を適切に用いるなど、近年例のなかった物価高騰や賃上げの動向に留意している。

また、本県経済の現状は、事業者の投資意欲は旺盛であり、生産性向上や新事業展開などに取り組む事業者は多く、持続的な賃上げにつなげる重要な時期にある。そのため、国の経済対策に呼応して準備を進めている補正予算も組み合わせながら、県民生活や地域経済を下支えし、賃金と物価の好循環となるよう本県経済の持続的な発展につながる施策の展開に意を用いている。

国スポ・障スポ大会について

Q 令和7年開催の国スポ・障スポ県民の認知度は？

A 令和6年2月に実施した「滋賀県スポーツ実施状況調査」での大会認知度は国スポが44.9%、障スポが31.6%。大会開催まで1年を切り、多くの県民に大会に参加いただくためには、なお一層の認知度向上が必要。先月16日には平和堂HATOスタジアムにおいて大会開催1年前イベントを実施し、3,000人を超える参加があった。今後も、節目などの機を捉えた広報啓発を効果的に展開し、周知はもとより、県民の大会への関心をより高めたい。



◆SAGA2024国スポの開会式の様子

Q 障スポ大会を児童生徒が観戦することは共生社会の形成に有用と考えるが？

市町では、自ら開催する国スポ競技での小中学生の観戦を予定しており、県では、特別支援学校をはじめとする県立学校を中心に障スポ競技の観戦を呼び掛けている。子どもたちが、障スポ競技を観戦することは、勇気や感動のみならず、互いの個性や多様性を尊重することを学ぶなど、共生社会の形成に有意義なものと認識している。今後、積極的な情報提供を行い、市町を通じてより多くの小中学生に障スポ競技を観戦してもらえよう呼び掛けると同時に、必要は調整等、市町とともに行いたい。

医療福祉拠点について

Q 医療福祉拠点整備の現時点での県の負担総額の見込みおよび財源は？

A 県の負担総額は、(仮称)第二大津合同庁舎の施設整備費約55億円、人材養成機関の整備費支援、旧教育会館の解体経費を含め、合計68億円程度。50年間の収入見込みは、合同庁舎の使用料が34億円、土地貸付料が6億円、合計40億円程度。地方交付税措置のある起債も活用予定。

Q 50年先までの大学運営は可能か？また県内他大学への影響等は？

A 50年先の大学運営の見通しは難しいが、県で作成した2050年度までの需給見通しでは、看護職、歯科衛生士の需要は供給を上回る見込み。県外の看護系養成機関への進学状況や法人の経営努力から、運営の安定性は確保されと考える。県内の進学先増加による既存大学への影響を考慮し、県全体で人材確保の調整を行う。

Q 今後の民間活力導入の可能性について

A 仮称第二合同庁舎や人材養成機関設置場所、残りの土地の民間活用は、建築コストや採算性の課題があるが、検討し、しかし、スピード感を持って大学が立地すれば入居が増え、民間活用の可能性も増える。

Q 医療福祉拠点の一体的整備の方向性について

A 仮称第二合同庁舎と旧教育会館の一体的整備は、敷地面積の確保や、敷地の活用方法など、課題があるが、一体的整備の方向性は、検討中。



comment

平成27年時点での医療福祉拠点の整備の内容は、医療福祉センター、人材養成機関、賑わい施設の3つの機能を備えた16,000㎡の床面積の建物を、民間活力により「一体的に整備」し、民間事業収益で賄うというものでした。

整備予定地に含まれる教育会館の取扱いに時間を要している中で、コロナ禍による状況の変化や医療福祉関係団体が入居している厚生会館の老朽化への対応が必要となり、「一体的に整備」としながら、医療福祉センター機能(仮称)第二大津合同庁舎として公費約55億円で「分離して」整備し、入居団体の使用料収入、残りの敷地を活用した事業用定期借地権収入、等で財政負担を軽減する計画に変更されました。

その後、2024年の市場調査で事業者から、建設費高騰の影響等から賑わい施設に係る財政支援や敷地面積の縮小、令和9年4月の大学供用開始が工期的に難しいなどの意見が出され、人材養成を切り離して募集しています。



◆県庁から見た医療福祉拠点の予定地(教育会館、体育文化館「武徳殿」などの跡地)

チームしが県議団から
「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し 可決

学校現場では、教員希望者の減少、病欠休職者や早期退職者の増加によって教員が不足しています。子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしかねない状況は看過できません。子どもたち一人ひとりの豊かな学びを保障することに主眼をおいた「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し、全会一致で可決しました。





滋賀県議会議員

かわい昭成

すべてのひとが輝くために
可能性を実現できる滋賀へ

Akinari Kawai

河井の質疑

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】

滋賀県議会動画放映

令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）



令和6年
11
月定例会議

11月定例会議で審議した主な議案

令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）

令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第7号）

◆令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）

滋賀県職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

滋賀県職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

補正予算の質疑内容

議第219号 令和6年度 滋賀県一般会計補正予算（第8号） について

河井 消費者物価指数の推移について知事
の認識は？

三日月知事 ▶ 本年10月の、全国における消費者物価指数は、前年同月比2.3%上昇、2022年4月以降、2%を超える状況が続いている。物価指数の上昇に実質賃金の伸びが追いついていない状況であり、県民生活に与える影響を十分注意する必要がある。

河井 今の物価の状況は、当初予算の編成時の想定範囲内か？

三日月知事 ▶ 一定範囲内。賃上げが、労使それぞれの尽力により一定行われているが、その賃上げが十分でない業種や職種、また仕事・人々があること、実質でいって見ると物価上昇に追いついていない状況も多々見られる。

河井 「地域経済の成長」の各事業に込められた狙いや思いは？

三日月知事 ▶ 今回の補正予算では、国の経済対策に歩調合わせ、国の補正予算を活用して、事業者の生産性向上に資する設備等の導入支援や食品の輸出に取り組む事業者に対し、輸出先国の規制等に対応するための必要な施設整備等への支援などを行うことで、地域経済の成長につなげるべく補正予算の編成を行った。

また、国においても中小企業等を対象とする生産性向上や賃上げに向けた取組に対する支援の補正予算が計上されている。今後、県として、事業者のニーズも踏まえつつ、生産性向上や新事業展開など、事業者が行う未来を見据えた意欲的な取組を後押しすることで、事業者の「稼ぐ力」を強化し、本県経済の持続的な成長に繋いでいきたい。

河井 中小企業の賃上げや地域の成長につながる取組をどのように考えているか？

三日月知事 ▶ 中小企業等が賃上げ可能な状況になることはとても大切なこと。それを可能にするため、**かかったコストを価格等に反映するための価格転嫁が進むような対策に国を挙げて取り組んでいる**。県が発注する事業等においても、転嫁できる状況を作ることに、力を注ぐことが大事だと思っている。また、今年度の予算の中で、中小企業等が価格転嫁を行うための付加価値を作ってい

くための投資を後押しするための予算を計上し、執行しているの、活用していただきたい。
それでも足りない部分については、その執行状況等を見定めたうえで、来年度当初で横むことに対応していく。

河井 社会福祉施設や医療機関への食料品価格高騰支援事業の概要は？

健康医療福祉部長 ▶ 食料料金の価格高騰分については、これまで令和6年度の報酬改定までの物価上昇率に応じ、社会福祉施設等に対し支給をしてきた。
今回の補正予算案では、令和6年度の報酬改定以降も依然として物価高騰が続いていることから、サービスの安定運営を図るため、更なる高騰分について支給するもの。

河井 積算根拠は？

健康医療福祉部長 ▶ 1日あたりの食費に、報酬改定以降の物価上昇率から高騰額を算出し、その必要額である2億1,237万円を計上した。

河井 報酬改定後の物価上昇も繰り込んだ予算措置をすべきではないか？

健康医療福祉部長 ▶ 医療・介護において、診療報酬をはじめ国の制度が根本にあるので、関係者の意見を聞きながら、まず国の方針にしっかりと制度の充実を訴えていきたい。

河井 伊吹山保全等対策事業により行おうとしている伊吹山南側斜面の植生復元の全体像は？

琵琶湖環境部長 ▶ 伊吹山の8合目から上の南側斜面において、県および米原市が草本を中心に植生復元に取り組む。県は約8,000㎡、市は約5,000㎡を計画している。現時点で事業期間は少なくとも5年と想定。
また、8合目から5合目付近は、低木林へと導くことを目指し、県が治山事業により進める。事業期間は概ね10年間と見られている。

河井 今回の補正で伊吹山南側斜面の植生復元がどの程度進むのか？

琵琶湖環境部長 ▶ それぞれの事業範囲のうち、県は500㎡、米原市は1,000㎡の工事を行う予定。伊吹山

◆令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）

総額 25,150 百万円

Ⅰ 地域経済の成長	
農地中間管理事業推進基金積立金	200 百万円
産地間競争力の強化対策事業	270 百万円
介護福祉士修学資金等貸付事業	103 百万円
Ⅱ 物価高の克服	
LPガス利用者への支援	762 百万円
福祉施設や医療機関への食料品費への支援	212 百万円
Ⅲ 安心・安全の確保	
伊吹山保全等対策事業	40 百万円
土木関係公共事業	18,278 百万円
県立学校不仕修事業	617 百万円

は積雪も多く、傾斜が急で、厳しい作業環境であること、斜面が石灰岩質で植物が生育しにくいことなどを踏まえ、定期的に事業の効果をモニタリングしながら、シカの捕獲や食害防止等の対策も講じつつ、米原市と連携し、中長期的に取り組む。

河井 新年度予算の編成にあたり、物価など経済状況の変化への対応や、持続可能な賃上げ環境の整備等を反映させる必要があると思うが、知事の見解を問う。

三日月知事 ▶ 物価高騰の影響が長期化する中、持続的な賃上げの実現に向けては、コスト上昇分を適切に価格転嫁することで、賃上げの原資を確保していくことが重要であるため、県として、経済団体等とも連携し、きめ細かな情報提供や事業者へ寄り添ったサポート等を通じて、円滑な価格転嫁を促進していく。
また、賃上げの原資となる付加価値を増加させることも重要であり、県として、生産性向上や新事業展開など、事業者が行う未来を見据えた取組等を後押ししていきたい。
令和7年度当初予算において、国の補正予算も活用しながら持続的な賃上げの実現に向けた施策について検討していく。



facebook



Website



かわい昭成
あきなり

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-16
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025 年 3 月 11 日		☒ 振 込 金 受 取 書 ☐ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受取書 (兼 振込手数料受取書)	
金融機関名	滋賀銀行	フリガナ	銀行 信金 信組 農協 その他
支店	他金融機関 (漢字)	フリガナ	支店 出張所 代理店
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	金額
右づめでご記入ください。		十 億 百 万 千 一	
満点(*)、半満点(*)も1マスを使用してご記入ください。		振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。	
フリガナ	おなまえ	手数料 金額	領収 区分
株式会社 E G plan	様	550 円	1. 領収済 2. 一括後取 0. その他
フリガナ	おなまえ	振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。	
チームシカ	様	上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続きをしないでご依頼人へ (またはお受取人を通じて) お返しいたします。	
電話	(077) 528-4035	【ご注意】	
		・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。 電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。	
		・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 (組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)	
		・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。	
		・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。	

金額、受取人名は
訂正いたしません

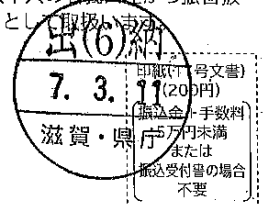
当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第41号 印刷、折込 (彦根市) 大上郡	
(振込手数料含む)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	116,050 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



チームしが県議団

会派 ニュース



チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/Info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



新しい一年が始まりました。人口減少、日本経済の活力の低下、なかなか進まない地方創生、私たちの社会の問題は長きにわたり解決にいたっていません。国の動きを待つのではなく、県においても、問題解決につながる「良い政策」を行うことが求められます。県民の皆さんに暮らしが豊かになったと感じていただけるよう、「良い政策」を実行すべく、チームしが県議団として、県民の真摯で丁寧な議論をリードしていく決意を、引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



12月11日、知事に新年度予算についての提言を行いました。

11月定例会議の代表質問の項目

- 令和7年度予算について
- 職員の人材確保とその環境について
- 国スポ・障スポ大会について
- MLGsの進捗状況について
- 医療福祉拠点について
- 社会福祉法人グローによる指定管理について
- 子ども基本条例について
- ガスター・ハラメントについて
- 賃上げについて
- 本県の米政策について
- 不登校対策について
- 間バイトおよび防犯対策について

河井議員

質問



[滋賀県議会公式サイト] 滋賀県議会録画放映

11月定例会議 代表質問 かわい昭成 議員が質問しました

令和7年度予算について

Q インフレ基調という経済状況を踏まえ、どのように予算編成を行うのか？

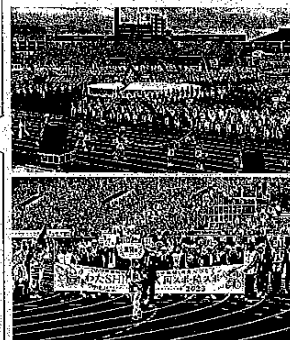
A 予算編成作業においても、各事業費の積算に当たっては、最新の単価や実勢価格を適切に用いるなど、近年、例のなかった物価高騰や賃上げの動向に留意している。

また、本県経済の現状は、事業者の投資意欲は旺盛であり、生産性向上や新事業展開などに取り組む事業者は多く、持続的な賃上げにつなげる重要な時期にある。そのため、国の経済対策に呼応して準備を進めている補正予算も組み合わせながら、県民生活や地域経済を下支えし、賃金と物価の好循環となるよう本県経済の持続的な発展につながる施策の展開に意を用いていく。

国スポ・障スポ大会について

Q 令和7年開催の国スポ・障スポ大会の認知度は？

A 令和6年2月に実施した「滋賀県スポーツ実施状況調査」での大会認知度は国スポが44.9%、障スポが31.6%。大会開催まで1年を切り、多くの県民に大会に参加いただくためには、なお一層の認知度向上が必要。先月16日には平和堂HATOスタジアムにおいて大会開催1年前イベントを実施し、3,000人を超える参加があった。今後も、節目などの機を捉えた広報啓発を効果的に展開し、周知はもとより、県民の大会への関心をより高めたい。



◆SAGA2024国スポの開会式の様子

Q 障スポ大会を児童生徒が観戦することは共生社会の形成に有意義と考えるが？

市町では、自ら開催する国スポ競技での小中学生の観戦を予定しており、県では、特別支援学校をはじめとする県立学校を中心に障スポ競技の観戦を呼び掛けている。

子どもたちが、障スポ競技を観戦することは、勇気や感動のみならず、互いの個性や多様性を尊重することを学ぶなど、共生社会の形成に有意義なものとして認識している。今後、積極的な情報提供を行い、市町を通じてより多くの小中学生に障スポ競技を観戦してもらえるよう呼び掛けると同時に、必要な調整等、市町とともに進めたい。

医療福祉拠点について

Q 医療福祉拠点整備の現時点での県の負担総額の見込みおよび財源は？

A 県の負担総額は、(仮称)第二大津合同庁舎の施設整備費約55億円、人材養成機関の整備費支援、旧教育会館の解体経費を含め、合計68億円程度。50年間の収入見込みは、合同庁舎の使用料が34億円、土地賃付料が6億円、合計40億円程度。地方交付税措置のある起債も活用予定。

Q 50年先までの大学運営は可能か？また県内他大学への影響等は？

A 50年先の大学運営の見通しは難しいが、県で作成した2050年度までの需給見通しでは、看護職、歯科衛生士の需要は供給を上回る見込み。県外の看護系養成機関への進学状況や法人の経営努力から、運営の安定性は確保されると考える。県内の進学先増加による既存大学への影響を考慮し、県全体で人材確保の調整を行う。

Q 今後の民間活力導入の可能性について

A (仮称)第二合同庁舎や人材養成機関設置場所、残りの土地の民間活用は、建築コストや採算性の課題があるため難しいと認識。しかし、バスポートセンターや大学が立地すれば入通りが増加し、民間活用の可能性も高まる。

Q 医療福祉拠点の一体的整備の方向性について

A (仮称)第二合同庁舎の整備と大学の事業連携など状況が整ったものの進めたい。県庁西側の「旧」の土地に医療福祉拠点を一体的に整備するといったことは、1月には決まらず、



comment

平成27年時点での医療福祉拠点の整備の内容は、医療福祉センター、人材養成機関、臨海施設の3つの機能を備えた16,000㎡の床面積の建物を、民間活力により「一体的に整備」し、民間事業収益で賄うというものでした。

整備予定地に含まれる教育会館の取り扱いに時間を要している中で、コロナ禍による状況の変化や医療福祉関係団体の入居している厚生会館の老朽化への対応が必要となり、「一体的に整備」としながら、医療福祉センター機能を(仮称)第二大津合同庁舎として公費約55億円、「分離して」整備し、入居団体の使用料収入、残りの敷地を活用した事業用定期借地権収入、等で財政負担を軽減する計画に変更されました。その後、2024年の市場調査で事業者から、建設費高騰の影響等から臨海施設に係る財政支援や敷地面積の縮小、令和9年4月の大学供用開始が工期的に難しいなどの意見が出され、人材養成を切り離して募集しています。



◆県庁から見た医療福祉拠点の予定地(教育会館、体育文化館「武蔵殿」などの跡地)

チームしが県議団から
「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し 可決

学校現場では、教員希望者の減少、病欠休職者や早期退職者の増加によって教員が不足しています。子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしかねない状況は看過できません。子どもたち一人ひとりの豊かな学びを保障することに主眼をおいた「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し、全会一致で可決しました。

彦根市・犬上 部 近江八幡市・電王 部 守山市 大津市 大津市 甲賀市 野洲市 米原市 彦根市・犬上 部 大津市 守山市

あかい やすひこ いまへ まさのこ おがわ やすえ かわい あきなり せごち よしえ たなか まつたろう とば よしあき なかがわ まさふみ なかざわ けいこ のだ たけひろ もりしげ しげのり
赤井 康彦 今江 政彦 小川 泰江 河井 昭成 佐口 佳恵 田中 松太郎 富波 義明 中川 雅史 中沢 啓子 野田 武宏 森重 重則

TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS

FACTION NEWS #41

えんぴつの男

赤井康彦

県政報告

NEWS

発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.12

「流した汗はウソつかない」この言葉は市議会議員に当選以来20年以上使い続けている私のモットーでありキャッチフレーズです。50歳を過ぎ少し青臭く感じるフレーズではありますがまだまだこの言葉を信じ活動してまいります。

彦根県議会議員 赤井康彦



赤井康彦 日々の活動写真



赤井康彦
のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧ください。



赤井議員(チームしが)＜一問一答＞

HATOスタジアム駐車場・レイラック滋賀について

Q HATOスタジアムの駐車場の有料化の方針について、7月の公共施設・国スポーツ大会が県特別委員会では有料化の検討はせず、周辺駐車場の状況をみて注視していくとのことであったが、その後の状況は？

A 7月の時点では、彦根市議会における駐車場の有料化に関する質問で、市は検討すると答弁しており、周辺の状況を引き続き注視していくが、その時点では確定的なことは決まっていなかったことから、有料化の検討はしていないとしていた。

現在は状況が変わってきており、市の11月議会では駐車場の有料化を行う条例改正案が提案されている。また、近隣施設においても駐車場の有料化の噂も聞いている。このように周辺の状況が変わってきているため、有料化について検討していかないとはいえない段階になった。

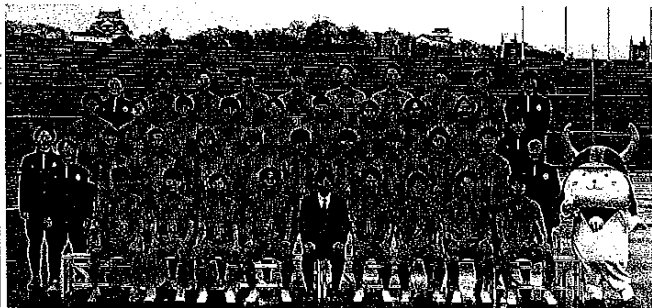
本来の公園利用者が利用できるというのがポイントになると思うが、そういったことも踏まえて、有料がよいのか無料がよいのか検討を進めてまいりたい。

【担当：スポーツ課長答弁】

赤井意見 駐車場の有料化については地元の方々の意見や意向があるかどうかをもう一度お聞きしたい。

Q HATOスタジアムを本拠地としているレイラックがJリーグ昇格を目指して活動されているが、昇格のための条件である売り上げ、観客数も条件をクリアしているのか？順位は4位であった。サポーターも増えていることや、来年度入場券を控えている状況で、この盛り上がりが見えんではない。プロスポーツとの関わりについて見解を伺う？

A 代表質問で知事が答弁したとおり、チームと地域がよくパートナーとして共に成長していけるよう今後も必要な後押しをしていくという方針であり、施設の利用調整や広告協賛などの対応に加えて、今後も必要な後押しを行っていき、各地域におけるシンボルスポーツの定着など、プロスポーツの力を最大限活用して地域を盛り上げてまいりたい。 【担当：スポーツ課長答弁】



(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-17
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025年 4月 9日		☐ 振込金受取書 ☒ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)	
フリガナ▶ []		フリガナ▶ []	
金融機関名	滋賀銀行 (他金融機関 (漢字))	銀行 信金 信組 農協 その他	店名(漢字)
お振込先口座	預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	金額
			十億 百万 千 一
			¥ 600,283
フリガナ	右づめでご記入ください。		
おなまえ	ウイングス 西澤 隆 氏 様		
フリガナ	チームシカガ 県議団 様		
おなまえ	チームシカガ 県議団 様		
電話	(077) 528 - 4035		

金額、受取人名は訂正いたしません

手数料 金額 552 円 領収区分 1 1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち 他店券

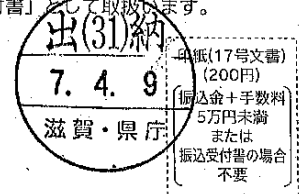
上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行



③ 滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第42号 印刷、折込 (近江八幡市、竜王町、大津市) データ作成費 (表面、裏面)	
(振込手数料含む)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	600,833 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしがが県議団

会派 ニュース

NEWS

#42

2025.3

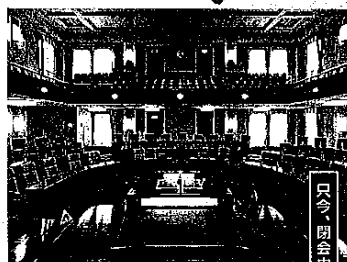
チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成

2月定例会議 代表質問

政策調査会長 田中松太郎 議員が質問しました



ロケ、開会中

予算は、県民の生活がより良くなるように編成され、執行されることが求められます。「物価」「賃金」「金利」が上がっています。新年度の経済状況を想定して対応する必要があります。この新年度予算が成立しましたが、予算審議の中でチームしが県議団として重視した点です。

新年度も、県民の福祉が向上し、県が発展するように、社会課題解決のための政策実現に向けて取り組んでまいります。皆さまの暮らしの現場、働く現場の声をとお聞かせください。引き続きのご支援を賜りますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同



新しいエネルギー社会について

Q 水素を活用して走行する燃料電池自動車など水素社会づくりについて

A 滋賀県は水素社会づくりの推進に向け、水素ステーションからの運搬実証や水素供給拠点の整備などを行い、水素エネルギーの需要拡大を図っている。2030年度までに次世代自動車等の新車販売を70%とする目標を掲げ、燃料電池自動車の普及も促進していく。

また、製造業を中心とした水素パイラー等の導入に関心のある企業とワーキンググループを組織し、水素の熱利用促進の検討を進めている。そのための大量の水素を安定供給できる拠点形成を米原エリア候補に検討していく。

Q ペロブスカイト太陽電池に関する事業の詳細や今後の展望は？

A 琵琶湖博物館や県立高校体育館の屋根など、形状や耐荷重などの理由から従来の技術では設置が難しかった箇所に、次世代技術であるペロブスカイト太陽電池を導入し、社会実装する予定。これらによる県内事業者の技術習得や環境教育などの効果を期待し、ネットゼロ社会の実現に向けて導入規模の拡大を図っていく。

comment

ペロブスカイト太陽電池は、軽量、薄型、柔軟性があるなど、従来の太陽光パネルにはない長特長を有している。建物の壁面や耐荷重性能の低い屋根など、これまで設置が難しかった場所にも比較的容易に導入することができ、太陽光発電の導入を大きく広げる可能性を持つ。



写真提供/積水化学工業(株)

世界湖沼の日について

Q 滋賀県の責任と役割は？

A 世界湖沼会議を始めた滋賀県として、世界に向けては、琵琶湖は世界の環境問題を見通す「窓」であり、様々な国際会議や国際協力の場を通じて、本県の経験を踏まえ、世界の湖沼の保全に貢献していく。また、国内では、県民、企業、研究者、行政が一体となって富栄養化に取り組んだ経験やマザーレイクゴールズ等の新たな協働、共創の取り組みを他自治体と共有し、持続可能な湖沼管理に尽力していく。

Q 世界湖沼会議の3回目の誘致は？

A 湖沼会議の開催地は、公募により選定されている。本年の豪州のブリスベン会議の次の開催地の選定は最終段階と聞いている。日本ではこれまでに4回開催されていることや、多様な国や地域での開催が望ましいとされていることなどを踏まえて、適切な時期を見極めていく。

Q 琵琶湖を中心とした政策への思いは？

A 世界湖沼の日の意義は二つ。一つは、これまで世界に向け繰り返し発信してきた湖沼の価値、重要性が、国連の記念日という形で国際社会に認められたこと。もう一つは、石けん運動、琵琶湖条例からマザーレイクゴールズへと続く本県の取組が、世界的にも先進的でかつ普遍性を持つという気づき、私たちに与えたこと。世界湖沼の日の制定を機に、先人たちの思いや情熱を次世代に引き継ぐ取組を始めるとともに、制定10年を迎える琵琶湖保全再生法で「国民的資産」と位置付けられた母なる琵琶湖を守るため、国や下流府県などとの連携をより一層深め、県民とともに琵琶湖の保全再生政策に取り組む。

医療福祉拠点整備について

Q 公募型プロポーザルの募集結果の受け止めと今後の対応は？

A 今回の公募に当たり、市場調査で事業者と対話しながら条件を整えてきたが、事業者の参画を得られなかった。少子化が進行する中で大学を安定的に運営していくことの難しさへの寄り添いという点で、事業者の思いに十分応えられなかったと考える。応募がなかった要

因等を踏まえつつ、人材養成機能の必要性の明確化や、事業者に参画いただくための条件の再検討などを行い、構想の実現に向けて強い決意をもって取り組んでいく。

Q 看護職養成のあり方検討のねらいは？

A 直近の入学試験で、看護職を養成する専門学校の志願者が大幅に減少しており、今後、さらに深刻化が懸念される。また、大学も、より選別が進むことが考えられる。既存の養成機関の人材輩出が厳しくなる中で、高齢化に伴って高まる医療ニーズへの対応や、全県的・地域的な需給ギャップの解消について整理・検討する必要があり、新年度に関係者を交え、抜本的な対応を短期的、中長期的な観点で取りまとめる。その中で、県立養成所のあり方や拠点における人材養成機関の果たす役割等について検討する。

Q 県内3大学の定員増や地域枠の拡充について

A 看護職養成の分野でも大学志向の高まりを認識しているが、少子化の進行や県内の大学の現状から、定員の増については様々な議論がある。また、今年度から県内3大学向けに新たに創設した看護地域枠学生への奨学金は、本県での学生の確保に一定の効果があつたと考えるが、制度拡充は、効果や課題を十分検証する必要がある。来年度の「あり方検討」において、こうした点も含めて総合的に議論、検討し、人材確保に係る課題解決と効果的な取組につなげたい。

Q 医療福祉拠点整備を一旦立ち止まり検討しては？

A 看護職の確保は喫緊の課題である。将来的にも大きな不足が見込まれ、既存の取組の充実に加え、新規養成における競争力や優位性を相対的に高めることが重要で、利便性が優れた拠点エリアでの養成機関の設置は効果が高いと考える。このため、人材養成機関整備に係る方針を見直すことは考えておらず、構想の実現可能性を高めることに注力する。関係団体が集まる医療福祉センター機能と、本県の医療福祉の未来を支える人材の養成機関を拠点に整備し、将来を見据えた課題への対応を図ることで、本県の医療福祉サービスの向上をもって健康長寿日本一の実現を目指す。

2月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和7年度予算と知事の政治姿勢について
- ☐ 避難所の生活環境の向上について
- ☐ 大阪・関西万博、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの機会を活かすことについて
- ☒ 新しいエネルギー社会について
- ☒ 世界湖沼の日について
- ☐ 下水道管の老朽化対策について
- ☐ 依存症対策について
- ☐ 障がい者雇用について
- ☒ 医療福祉拠点整備について
- ☐ 産業用地開発事業について
- ☐ 滋賀地域交通計画と交通税について
- ☐ 県立高校の魅力化について
- ☐ こどもとしよかんについて
- ☐ 警察官の増員について
- ☐ 改正大麻取締法について

田中議員
質問

回答

動画も
ご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会動画放映



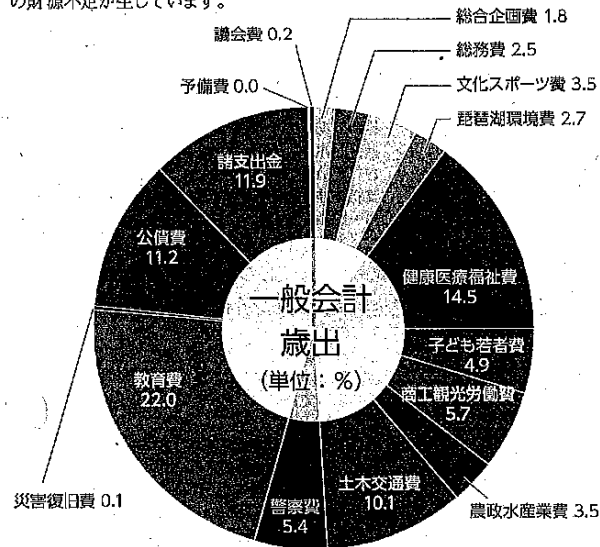
令和7年度 滋賀県一般会計予算

「輝く」いまを、 ともにいきる 「健康しが2.0」

令和7年度当初予算の一般会計総額は、6,462億円。前年度と比べると約317億円（5.2%）の増額となり、5年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、平和、暮らしの安全、防災への意識、湖沼の価値の発信、子の権利を守り支えていく取組などを加速させ、一人ひとりの命が輝き、ともにいきることを大事にしたいという思いを予算案にこめ、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指し、取組を進めています。

県の財政状況としては、令和7年度当初予算案の段階での財源不足額は10.4億円。国スポ・障スポ大会の開催や社会保障関係費などにより歳出の増加が見込まれますが、一方で、税収増等による一般財源は増加し、昨年度の当初予算の不足額182億円から減少するものの、依然として高水準の財源不足が生じています。



一般会計予算 6,462 億円

令和7年度予算は、「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」を目指し、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功をはじめ、一人ひとりが輝き、「ひと」「社会・経済」「自然」のバランスがとれた持続可能な滋賀を目指します。

「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出を重点テーマにおき、「子ども・子ども・子ども」「ひとづくり」「安全・安心の社会基盤と健康づくり」「持続可能な社会・経済づくり」「CO₂ネットゼロ社会づくりや MLGsの推進」の5つのテーマを施策構築の柱として、取組を進めています。

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども 322 億 2638 万円 162 事業

スポーツを通じた子どもの成長支援事業	821万円
周産期保健医療対策費	2億8055万円
リトルベビー等家庭支援事業	315万円
★妊婦健診交通費支援事業	61万円
小児慢性特定疾病対策費	3億9517万円
★保育の魅力発信事業	352万円
★地域限定保育士試験事業	520万円
★「すまいる・あくしょん」アイデアソン事業	352万円
子ども食堂等における物価高騰対策支援事業	1817万円
★滋賀県子ども基本条例周知啓発事業	290万円
★子ども福祉医療費助成事業補助	16億5103万円
★フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金	1920万円
★「こども としよかん」サポートセンター運営事業	835万円
★中高生のスポーツ活動支援事業	348万円
★部活動改革による持続可能な活動創出事業	3397万円

2 ひとづくり 106 億 6239 万円 135 事業

医療福祉拠点整備事業	10億7623万円
福祉人材確保対策事業	6809万円
★リハビリテーション提供体制再構築事業	1908万円
しがの介護人材育成・確保対策推進事業	1億4660万円
★しがの農業「女性活躍」応援事業	330万円
★ものづくり魅力発信事業	263万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり 1060 億 7698 万円 178 事業

みんなで生き延びる防災力向上事業	1億990万円
滋賀県防災情報プラットフォーム整備事業	2653万円
★救急安心センター事業	1301万円
犯罪被害者等支援事業	2948万円
★滋賀キッズミュージアムネットワーク事業	443万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	2805万円
★安土城築城450年祭連携事業	817万円
人と動物の豊かな関わり推進事業	440万円
★健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業	900万円
新・琵琶湖文化館整備推進事業	20億4432万円

4 持続可能な社会・経済づくり 126 億 270 万円 193 事業

滋賀の戦略的県外PR事業	2039万円
滋賀県立高等専門学校整備推進事業	13億6987万円
デジタルミュージアム推進事業（琵琶湖博物館）	2045万円
★「令和の語り部」育成プログラム構築事業	260万円
★産業用地開発事業	2億5992万円
★大河ドラマを活用した観光誘客・地域活性化事業	4000万円

5 CO₂ネットゼロ社会づくりや MLGsの推進 112 億 6933 万円 115 事業

「びわ湖の日」活動推進事業	1277万円
★次世代型太陽電池先行導入事業	2億5018万円
水素社会づくり推進事業	3838万円
マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業	800万円
★「世界湖沼の日」推進事業	1284万円
森林・林業人材育成事業	5338万円

□「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組 およびレガシーの創出（重点テーマ）	57 事業	415 億 1929 万円
□県北部地域の振興（集中的な取組）	31 事業	3 億 8772 万円

2月定例会議での予算議案などの審議を終え、3月19日に令和6年度の議会が閉会しました。20年以上に渡って物価や賃金が上がらない状況から、ここ数年は社会や経済の状況が大きく変わっています。変化に適切に対応していくための議論が求められます。議会の権能を発揮するべく、皆様の声を伺いながら活動してまいります。

この任期の3年目がスタートします。[生活者]「消費者」「納税者」「働く者」の立場で政策提言を行ってまいります。引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

令和 7 年

2

月定例会議

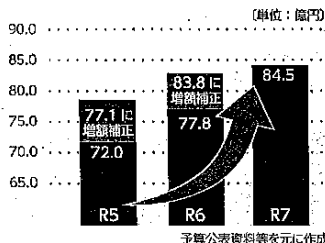


国において過去最大規模の保育士等の処遇改善が行われることになりました。これに伴い、県の一般会計予算においても、今議会の議案で令和6年度（今年度）4月分から 10.7%の処遇改善が可能なように予算が措置されました。（新年度も継続できるように令和7年度当初予算でも同様に予算措置されています。）

安心・安全な子育て環境の整備については、喫緊の課題である待機児童の解消や、令和8年度からのこども庁でも通園制度の本格実施を控える中、保育人材の確保が急務となっています。処遇改善以外にも保育の魅力発信や、働きやすい職場環境づくりなど、子どもたちを育てるために一生懸命頑張っていたでいる保育士等を応援するための取組を、県を挙げて取り組んでいくことにしています。

教育・保育給付等事業費の人件費を含めた保育所等運営に関する県の予算

R6年度予算 当初 77.8 億円→83.8 億円に増額
R7年度予算 当初 84.5 億円



滋賀県議会公式サイト

滋賀県議会録画放映

令和 7 年 2 月定例会議

河井昭成の一般質問

動画もご覧ください

令和 7 年予算特別委員会

河井の質疑

動画もご覧ください

歳入について / 物価高への対応について / 食料品高騰対策事業費について / 教員業務支援員配置支援事業について / 小学校専科指導の推進についてなど



すべてのひとが輝くために
可能性を実現できる滋賀へ

かわい昭成

一般質問 ≡レイカディア大学 について

河井 Q レイカディア大学の県事業としての評価を伺う

三日月知事 ▶ レイカディア大学は、社会参加や地域づくりの担い手養成を目的に、1978 年の開設以来、これまで約 6,900 人の卒業生を輩出してきた。卒業生の多くが、環境保全活動や福祉施設でのボランティア、小学校での学習支援など様々な地域活動に取り組んでいる。令和5年度の調査では、卒業後3年以内に地域活動を行った方の割合は 88.1%となっている。近年では「びわ湖マラソン」や「国スポ・障スポ大会」でのボランティアなどにも協力いただくなど、県の事業においても欠かせない存在である。少子高齢化が進む中、元気高齢者の「学びの場」と様々な地域で「活躍する場」をつなぐレイカディア大学は、県が取り組む「健康しが」の推進に寄与する重要な事業である。

河井 Q レイカディア大学の強み、良さについて

三日月知事 ▶ レイカディア大学では、2年間の学びの中で仲間づくりや生きがいづくりが進み、地域活動への意欲や意欲を高めることができるよう、座学のほか地域活動体験学習や校外学習など多様なカリキュラムが設けられていることが強みであり、卒業生の地域での活躍につながっている。また、大学の運営は、「サポートの会」をはじめとする卒業生の組織と協働で運営する体制となっていることで、在学中から卒業生との関わりが生まれることも強みであり、卒業後の地域活動をイメージすることができることや、気軽に相談できる卒業生が身近にいることが良さであると考えている。

河井 Q レイカディア大学の入学者の状況について

健康医療福祉部長 ▶ 2024 年 10 月の募集において、「草津キャンパス」では定員 145 名に対して 195 名の応募、また「彦根キャンパス」では定員 70 名に対して 76 名の応募があり、合計では、定員 215 名に対し 271 名の応募があった。最終的には、抽選により、217 名の入学者を決定した。例年、好評を博している。

河井 Q レイカディア大学の現在の運営状況について

健康医療福祉部長 ▶ レイカディア大学は、県立長寿社会福祉センターに係る指定管理事業の一部として運営しているが、過去の行財政改革の中で、事業費を見直すとともに、卒業生が運営サポートする形で運営を継続してきたという経緯がある。現在、指定管理者から特に増額の話は聞いていないが、県としては、大学を運営する必要な額が確保されていると考えている。



河井 Q 原燃料高や物価高騰への対応について

健康医療福祉部長 ▶ 適切な管理運営を維持するため、必要な対応を講じることが重要であるため、昨年度は、物価高騰の影響を踏まえ、指定管理料の増額を行っている。今年度も、物価高騰によって大学運営に影響が生じないよう、必要な対応を検討しているところである。

河井 Q サポートの会の役割、位置づけや活動などの詳細について

健康医療福祉部長 ▶ レイカディア大学の「サポートの会」は、平成 22 年 10 月に設立された卒業生による組織であり、在校生の学生生活の充実に向けた大学の運営サポートをすることを目的に、ボランティアで活動されている。活動内容は、学生募集支援、大学祭への支援やホームページの管理運営、校外学習の引率サポートなどである。

河井 Q レイカディア大学の学びの環境の充実について見解を伺う

三日月知事 ▶ レイカディア大学は、教室等の受講環境などの施設面の改修を進めるとともに、カリキュラムなどの講義環境は、運営委員会などで議論し、必要に応じて見直しを図っているが、今後も、元気高齢者の学びの場所であるレイカディア大学の環境の充実に努めていきたい。

また、大学の運営は、長寿社会福祉センターの指定管理業務の中で実施されているが、次年度には令和8年度以降の指定管理者の選定を行うことから、元気高齢者の学びと活躍を応援する拠点としての機能充実に向けた方策について、大学の関係者等とも議論し、募集要項等に反映していきたい。



facebook



Website



かわい昭成

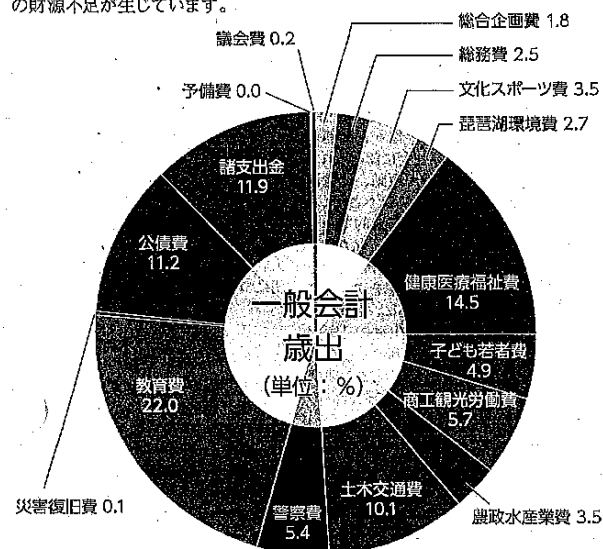
令和7年度 滋賀県一般会計予算

「輝く」いまを、 ともにいきる 「健康しが2.0」

令和7年度当初予算の一般会計総額は、6,462億円。前年度と比べると約317億円（5.2%）の増額となり、5年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、平和、暮らしの安全、防災への意識、湖沼の価値の発信、子の権利を守り支えていく取組などを加速させ、一人ひとりの命が輝き、ともにいきることを大事にしたいという思いを予算案にこめ、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指し、取組を進めています。

県の財政状況としては、令和7年度当初予算案の段階での財源不足額は104億円。国スポ・障スポ大会の開催や社会保障関係費などにより歳出の増加が見込まれますが、一方で、税収増等による一般財源は増加し、昨年度の当初予算の不足額182億円から減少するものの、依然として高水準の財源不足が生じています。



一般会計予算 6,462 億円

令和7年度予算は、「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」を目指し、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功をはじめ、一人ひとりが輝き、「ひと」「社会・経済」「自然」のバランスがとれた持続可能な滋賀を目指します。

「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出を重点テーマにおき、「子ども・子ども・子ども」「ひとづくり」「安全・安心の社会基盤と健康づくり」「持続可能な社会・経済づくり」「CO₂ ネットゼロ社会づくりや MLGs の推進」の5つのテーマを施策構築の柱として、取組を進めています。

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども 162 事業 322 億 2638 万円

スポーツを通じた子どもの成長支援事業	821万円
周産期保健医療対策費	2億8055万円
リトルベビー等家庭支援事業	315万円
★妊婦健診交通費支援事業	61万円
小児慢性特定疾病対策費	3億9517万円
★保育の魅力発信事業	352万円
★地域限定保育士試験事業	520万円
★「すまいる・あくしょん」アイデアソン事業	352万円
子ども食堂等における物価高騰対策支援事業	1817万円
★滋賀県子ども基本条例周知啓蒙事業	290万円
★子ども福祉医療費助成事業補助	16億5103万円
★フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金	1920万円
★「こども としょかん」サポートセンター運営事業	835万円
★中高生のスポーツ活動支援事業	348万円
★部活動改革による持続可能な活動創出事業	3397万円

2 ひとづくり 135 事業 106 億 6239 万円

医療福祉拠点整備事業	10億7623万円
福祉人材確保対策事業	6809万円
★リハビリテーション提供体制再構築事業	1908万円
しがの介護人材育成・確保対策推進事業	1億4660万円
★しがの農業「女性活躍」応援事業	330万円
★ものづくり魅力発信事業	263万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり 178 事業 1060 億 7698 万円

みんなで生き延びる防災力向上事業	1億990万円
滋賀県防災情報プラットフォーム整備事業	2653万円
★救急安心センター事業	1301万円
犯罪被害者等支援事業	2948万円
★滋賀キッズミュージアムネットワーク事業	443万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	2805万円
★安土城築城450年祭連携事業	817万円
人と動物の豊かな関わり推進事業	440万円
★健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業	900万円
新・琵琶湖文化館整備推進事業	20億4432万円

4 持続可能な社会・経済づくり 193 事業 126 億 270 万円

滋賀の戦略的県外PR事業	2039万円
滋賀県立高等専門学校整備推進事業	13億6987万円
デジタルミュージアム推進事業（琵琶湖博物館）	2045万円
★「令和の語り部」育成プログラム構築事業	260万円
★産業用地開発事業	2億5992万円
★大河ドラマを活用した観光誘客・地域活性化事業	4000万円

5 CO₂ ネットゼロ社会づくりや MLGs の推進 115 事業 112 億 6933 万円

「びわ湖の日」活動推進事業	1277万円
★次世代型太陽電池先行導入事業	2億5018万円
水素社会づくり推進事業	3838万円
マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業	800万円
★「世界湖沼の日」推進事業	1284万円
森林・林業人材育成事業	5338万円

□「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組 およびレガシーの創出（重点テーマ）	57 事業	415 億 1929 万円
□県北部地域の振興（集中的な取組）	31 事業	3 億 8772 万円

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費	
整理番号	3-18	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

ご依頼日 2025年 4月 9日		振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)	
フリガナ 〆 [] 銀行 信金 信組 農協 その他		店名漢字 〆 []	
金融機関名	滋賀銀行	他金融機関 (漢字)	[]
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	[]
お振込先口座	フリガナ []	金額	十億 百万 千 一 [] [] [] [] [] [] [] [] [] []
おなまえ	有限会社 田中印刷所 様	手数料金額	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []
フリガナ	チームシカ ケンキタニ	領収区分	1. 領収済 2. 一括後取 0. その他
おなまえ	チームシカ 県議 田 様	振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。	
電話	(077) 528-4035	上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続きをしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。	

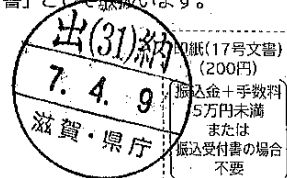
金額、受取人名は
訂正いたしません

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行



滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第42号 印刷、折込 (米原市)	
(振込手数料含む)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	121,863 円

- (注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団

会派 ニュース

NEWS

42
2025.3

チームしが県議団

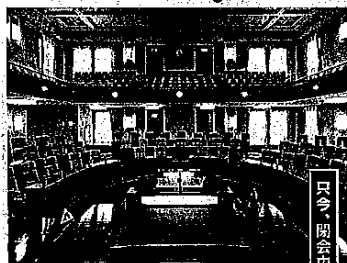
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



2月定例会議 代表質問

政策調査会長 田中松太郎 議員が質問しました



予算は、県民の生活がより良くなるように編成され、執行されることが求められます。「物価」「賃金」「金利」が上がっています。新年度の経済状況を想定して対応する必要があります。この新年度予算が成立しましたが、予算審議のチームしが県議団として重視した点です。

新年度も、県民の福祉が向上し、県が発展するように、社会課題解決のための政策実現に向けて取り組んでまいります。皆さまの暮らしの現場、働く現場の声を聞かせてください。引き続きのご支援を賜りますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同

新しいエネルギー社会について

Q 水素を活用して走行する燃料電池自動車など水素社会づくりについて

A 滋賀県は水素社会づくりの推進に向け、水素ステーションからの運搬実証や水素供給拠点の整備などを行い、水素エネルギーの需要拡大を図っている。2030年度までに次世代自動車等の新車販売を70%とする目標を掲げ、燃料電池自動車の普及も促進していく。

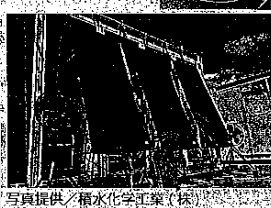
また、製造業を中心とした水素ボイラー等の導入に関心のある企業とワーキンググループを組織し、水素の熱利用促進の検討を進めている。そのための大量の水素を安定供給できる拠点形成を米原エリア候補に検討していく。

Q ペロブスカイト太陽電池に関する事業の詳細や今後の展望は？

A 琵琶湖博物館や県立高校体育館の屋根など、形状や耐荷重などの理由から従来の技術では設置が難しかった箇所に、次世代技術であるペロブスカイト太陽電池を導入し、社会実装する予定。これらによる県内事業者の技術習得や環境教育などの効果を期待し、ネットゼロ社会の実現に向けて導入規模の拡大を図っていく。

comment

ペロブスカイト太陽電池は、軽量、薄い、柔軟性があるなど、従来の太陽光パネルにはない特長を有している。建物の壁面や耐荷重性能の低い屋根など、これまで設置が難しかった場所にも比較的容易に導入することができ、太陽光発電の導入を大きく広げる可能性を持つ。



写真提供/清水化学工業(株)

世界湖沼の日について

Q 滋賀県の責任と役割は？

A 世界湖沼会議を始めた滋賀県として、世界に向けては、琵琶湖は世界の環境問題を見通す「窓」であり、様々な国際会議や国際協力の場を通じて、本県の経験を踏まえ、世界の湖沼の保全に貢献していく。また、国内では、県民、企業、研究者、行政が一体となって富栄養化に取り組んだ経験やマザーレイクゴールズ等の新たな協働、共創の取り組みを他自治体と共有し、持続可能な湖沼管理に尽力していく。

Q 世界湖沼会議の3回目の誘致は？

A 湖沼会議の開催地は、公募により選定されている。本年の豊州のプレスパン会議の次の開催地の選定は最終段階と聞いている。日本ではこれまでに4回開催されていることや、多様な国や地域での開催が望ましいとされていることなどを踏まえて、適切な時期を見極めていく。

Q 琵琶湖を中心とした政策への思いは？

A 世界湖沼の日の意義は二つ。一つは、これまで世界に向け繰り返し発信してきた琵琶湖の価値、重要性が、国連の記念日という形で国際社会に認められたこと。もう一つは、石けん運動、琵琶湖条例からマザーレイクゴールズへと続く本県の取組が、世界的にも先進的かつ普遍性を持つという気づきを、私たちにもたらしたこと。世界湖沼の日の制定を機に、先人たちの思いや情熱を次世代に引き継ぐ取組を始めるとともに、制定10年を迎える琵琶湖保全再生法で「国民的資産」と位置付けられた母なる琵琶湖を守るため、国や下流府県などの連携をより一層深め、県民とともに琵琶湖の保全再生政策に取り組む。

医療福祉拠点整備について

Q 公募型プロポーザルの募集結果の受け止めと今後の対応は？

A 今回の公募に当たり、市場調査で事業者と対話しながら条件を整えてきたが、事業者の参画を得られなかった。少子化が進行する中で大学を安定的に運営していくことの難しさへの寄り添いという点で、事業者の思いに十分応えられなかったと考える。応募がなかった要

因等を踏まえつつ、人材養成機能の必要性の明確化や、事業者に参画いただくための条件の再検討などを行い、構想の実現に向けて強い決意をもって取り組んでいく。

Q 看護職養成のあり方検討のねらいは？

A 直近の入学試験で、看護職を養成する専門学校の志願者が大幅に減少しており、今後、さらに深刻化が懸念される。また、大学も、より選別が進むことが考えられる。既存の養成機関の人材輩出が厳しくなる中で、高齢化に伴って高まる医療ニーズへの対応や、全県的・地域的な需給ギャップの解消について整理・検討する必要があり、新年度に関係者を変え、抜本的な対応を短期的、中長期的な観点で取りまとめる。その中で、県立養成所のあり方や拠点における人材養成機能の果たす役割等について検討する。

Q 県内3大学の定員増や地域枠の拡充について

A 看護職養成の分野でも大学志向の高まりを認識しているが、少子化の進行や県内の大学の現状から、定員の増については様々な議論がある。また、今年度から県内3大学向けに新たに創設した看護地域枠学生への奨学金は、本県での学生の確保に一定の効果があつたと考えるが、制度拡充は、効果や課題を十分検証する必要がある。来年度の「あり方検討」において、こうした点も含めて総合的に議論、検討し、人材確保に係る課題解決と効果的な取組につなげたい。

Q 医療福祉拠点整備を一旦立ち止まり検討し直しては？

A 看護職の確保は喫緊の課題である。将来的にも大きな不足が見込まれ、既存の取組の充実に加え、新規養成における競争力や優位性を相対的に高めることが重要で、利便性が優れた拠点エリアでの養成機関の設置は効果が高いと考える。このため、人材養成機関整備に係る方針を見直すことは考えておらず、構想の実現可能性を高めることに注力する。関係団体が集積する医療福祉センター機能と、本県の医療福祉の未来を支える人材の養成機関を拠点に整備し、将来を見据えた課題への対応を図ることで、本県の医療福祉サービスの向上をもって健康長寿日本一の実現を目指す。

2月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和7年度予算と知事の政治姿勢について
- ☐ 避難所の生活環境の向上について
- ☐ 大阪・関西万博、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの機会を活かすことについて
- ☒ 新しいエネルギー社会について
- ☐ 世界湖沼の日について
- ☐ 下水道管の老朽化対策について
- ☐ 依存症対策について
- ☐ 障がい者雇用について
- ☒ 医療福祉拠点整備について
- ☐ 産業用地開発事業について
- ☐ 滋賀地域交通計画と交通税について
- ☐ 県立高校の魅力化について
- ☐ 子どもとしゃかんについて
- ☐ 警察官の増員について
- ☐ 改正大麻取締法について

動画もご覧いただけます

田中議員
質問

[滋賀県議会公式サイト] 滋賀県議会録画放映

彦根市・犬上 道江八郎・竜王町 寺山市 大津市 大津市 甲賀市 栗原市 彦根市・犬上 大津市 寺山市

赤井 康彦 今江 政彦 小川 泰江 河井 昭成 佐口 佳恵 田中 松太郎 富波 義明 中川 雅史 中沢 啓子 野田 武宏 森重 重則



TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS

FACTION NEWS #42

県政 レポート

2025年1月号
Vol.2

滋賀県議会議員

なか がわ まさ ふみ

中川雅史

T521-0062 米原市宇賀野 82-35 TEL/FAX 0749-52-2036 E-mail masafumi.miral.tukuru@gmail.com

プロフィール 1974(昭和49)年8月、米原市長沢生まれ
●坂田小、双葉中、長浜北高、岡山理科大学理学部応用数学科卒業
滋賀大学大学院経済学研究科博士前期課程修了
●佐川急便株式会社(勤続14年)
米原市議会議員(3期11年)
2024年11月、滋賀県議会議員(米原市選挙区)に初当選



ホームページ



Facebook



Instagram



X (旧Twitter)



健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の活用状況について

Q 健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の概要について伺う。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 「BIWA-TEKU」は、県や市町、保険者団体で構成する「BIWAKOスキヤねん保険者協議会」が運用するスマートフォンアプリであり、平成30年から運用が開始され、県は令和元年から参加してございます。
アプリでは、滋賀県の名所や観光地をめぐるスタンプラリーやイベントへの参加、また健康診断結果の登録等によりポイントを集めることができます。
1年間に貯めたポイントは1,000ポイントを1口として、賞品の抽選に応募ができ、楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるアプリとなっております。



Q 参加団体増加に向けた働きかけはしているか。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 協議会におかれましては、各参加市町の住民にターゲットを絞ったお知らせ配信機能や、健康づくり施策へのデータの利活用など、参加団体へのメリットをPRすることにより、増加に向けた働きかけを行っております。
なお、令和7年4月より、新たに1団体の加入が決まっていると聞いてございます。

Q 「BIWA-TEKU」を用いたイベントはどのようなものがあるか。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 本県では、今年度、近江鉄道等と連携し、スタンプラリーコースを利用したハイキングイベントやガチャフェス、イナズマロックフェス等で賞品抽選に応募ができるポイント付与を実施してございます。

Q ポイント獲得に応じたプレゼントの当選確率について伺う。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 令和6年度においては賞品提供数が1,232点に対して、応募口数が15,273口でございましたので、当選確率は約12分の1となっております。

Q 現在の登録者(ユーザー)数について

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 令和7年2月25日現在のユーザー数は、55,838人となっております。

Q 「BIWA-TEKU」のユーザーの属性について伺う。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 年齢層のお話で申し上げますと、50代が最も多くなっております。次に40代、60代と続いているところでございます。

Q 登録者数の中での県内ユーザーの割合について伺う。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 先ほど申し上げました全体ユーザー数55,838人のうち、残数ながら未設定とされている方が10,000人ほどおられますので、その方を除きました45,118人に対し、県内ユーザーは40,779人となっておりますので、割合は、約9割となっております。

Q ここ数年のユーザー数の推移について伺う。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 直近3年間の状況を申し上げますと、令和3年度末で35,538人、令和4年度末で42,405人、令和5年度末で49,700人となっておりますので、年々増加はしているところでございます。

Q 認知度、ダウンロード数増加に向けての対策について伺う。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 県では、幅広いユーザーを獲得するため、SNSを用いた「BIWA-TEKU」の広報を実施し、健康に関する情報の発信だけではなく、賞品やおすすすめスポットの紹介も行っているところでございます。また、琵琶湖システム啓発イベントや国スポ・障スポ開催1年前イベント等におきまして、「BIWA-TEKU」の利用促進のPRを行っているところでございます。さらに市町でも、イベントの開催にあわせてスタンプラリー等を実施されていることから、裾野を広げるための取組を行ってまいりたいと考えてございます。

Q 健康推進、増進に向けて健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を用いた新しい健康づくりの取組について伺う。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 今後、「BIWA-TEKU」で入手する日常活動のデータと健診結果をAI分析し、生活習慣病発症のリスクを「見える化」をいたしまして、改善策を提案するシステム構築を、現在考えてございます。令和7年度にシステム構築を加えて、健康経営に取り組み県内の中小企業にも参加を呼びかけるなど、令和8年度にその実証試験ができればと、現在考えておるところでございます。

Q わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会における市町と連携した取組について伺う。

A 健康しが推進課 健康医療福祉部長 答弁 県と市町が連携し、「BIWA-TEKU」を活用して楽しみながら「運動」を行うきっかけづくりを進めるため、各競技会場等を巡るスタンプラリーコースの作成を考えているところでございます。また、地域の魅力を発信する広報や地域の特産品に加えて、市町の国スポ・障スポ大会グッズの提供についても、連携し取り組んでまいりたいと考えてございます。引き続き「BIWA-TEKU」の魅力を高める機能充実や認知度向上に取り組み、さらに参加団体の輪を広げまして、「運動」「食」「睡眠」など、県民のQOL向上に資する取組を推進し、誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現を目指してまいりたいと考えてございます。

Activity 11月からの活動の一端を紹介します!



親子ふれあいグラウンドゴルフ大会



連合滋賀新春の集い



米原市二十歳の集い



三日月知事との政策協議会



子ども食堂リエゾン周年紙芝居



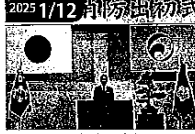
連合滋賀街頭行動



未来の梓河内を考える会



米原市商工会新春賀詞交歓会



米原市消防出初式



鶴の里盆梅展



米原市青少年育成市民会議研修会



中沢啓子県議県政報告会

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費	
整理番号	3-19	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
〈しがきん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 取引区分 振込 印紙税 お取扱店 端末番号 年 月 日 01106 160 080 07-04-15 銀行番号 支店番号 科目 口座番号 受入金額 (¥90,441) お取扱 万 千 百 十 円 角 分 おつり 金 額 4 50 4 50 1 ¥30 (枚) 時 刻 お取扱金額 14:49 ¥89,971 4:40 ご案内 オクノインサウ(カ)様へ チームリカ ケンキタウン 様から ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は(しがきん)キャッシュカード 規定により、お取扱いさせていただきました。 滋賀銀行 預003282号		
事業名、使途および内容等		
会派ニュース第42号 印刷、折込(野洲市) (振込手数料含む)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	90,411 円	

- (注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団

NEWS

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成

2月定例会議 代表質問

政策調査会長 田中松太郎 議員が質問しました



新しいエネルギー社会について

Q 水素を活用して走行する燃料電池自動車など水素社会づくりについて

A 滋賀県は水素社会づくりの推進に向けて、水素ステーションからの運搬実証や水素供給拠点の整備などを行い、水素エネルギーの需要拡大を図っている。2030年度までに次世代自動車等の新車販売を70%とする目標を掲げ、燃料電池自動車の普及も促進していく。

また、製造業を中心とした水素ボイラー等の導入に関心のある企業とワーキンググループを組織し、水素の熱利用促進の検討を進めている。そのための大量の水素を安定供給できる拠点形成を米原エリアを候補に検討していく。

Q ペロブスカイト太陽電池に関する事業の詳細や今後の展望は？

A 琵琶湖博物館や県立高校体育館の屋根など、形状や耐荷重などの理由から従来の技術では設置が難しかった箇所に、次世代技術であるペロブスカイト太陽電池を導入し、社会実験する予定。これらによる県内事業者の技術習得や環境教育などの効果を期待し、ネットゼロ社会の実現に向けて導入規模の拡大を図っていく。

comment

ペロブスカイト太陽電池は、軽薄、柔軟性があるなど、従来の太陽光パネルにはない特長を有している。建物の壁面や耐荷重性能の低い屋根など、これまででは設置が難しかった場所にも比較的容易に導入することができ、太陽光発電の導入を大きく広げる可能性を持つ。



写真提供/清水化学工業(株)

世界湖沼の日について

Q 滋賀県の責任と役割は？

A 世界湖沼会議を始めた滋賀県として、世界に向けては、琵琶湖は世界の環境問題を見通す「窓」であり、様々な国際会議や国際協力の場合を通じて、本県の経験を踏まえ、世界の湖沼の保全に貢献していく。また、国内では、県民、企業、研究者、行政が一体となって富栄養化に取り組んだ経験やマザー・レイク・ゴールズ等の新たな協働、共創の取り組みを他自治体と共有し、持続可能な湖沼管理に尽力していく。

Q 世界湖沼会議の3回目の誘致は？

A 湖沼会議の開催地は、公募により選定されている。本年の豪州のブリスベン会議の次の開催地の選定は最終段階と聞いている。日本ではこれまで4回開催されていることや、多様な国や地域での開催が望ましいとされていることなどを踏まえて、適切な時期を見極めていく。

Q 琵琶湖を中心とした政策への思いは？

A 世界湖沼の日の意義は二つ。一つは、これまで世界に向け繰り返し発信してきた湖沼の価値、重要性が、国連の記念日という形で国際社会に認められたこと。もう一つは、石けん運動、琵琶湖条例からマザー・レイク・ゴールズへと続く本県の取組が、世界的にも先進的であったこと。世界湖沼の日の制定を機に、先人たちの思いや情熱を次世代に引き継ぐ取組を始めるとともに、制定10年を迎える琵琶湖保全再生法で「国民的資産」と位置付けられた母なる琵琶湖を守るため、国や下流府県などとの連携をより一層深め、県民とともに琵琶湖の保全再生政策に取り組む。

医療福祉拠点整備について

Q 公募型プロポーザルの募集結果の受け止めと今後の対応は？

A 今回の公募に当たり、市場調査で事業者と対話しながら条件を整えてきたが、事業者の参画を得られなかった。少子化が進行する中で大学を安定的に運営していくことの難しさへの寄り添いという点で、事業者の思いに十分応えられなかったと考える。応募がなかった要

因等を踏まえつつ、人材養成機能の必要性の明確化や、事業者に参画いただくための条件の再検討などを行い、構想の実現に向けて強い決意をもって取り組んでいく。

Q 看護職養成のあり方検討のねらいは？

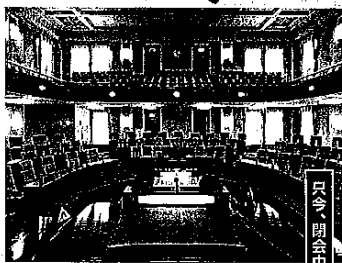
A 直近の入学試験で、看護職を養成する専門学校志願者が大幅に減少しており、今後、さらに深刻化が懸念される。また、大学も、より選別が進むことが考えられる。既存の養成機関の人材輩出が厳しくなる中で、高齢化に伴って高まる医療ニーズへの対応や、全県的・地域的な需給ギャップの解消について整理・検討する必要があり、新年度に関係者へ交え、抜本的な対応を短期的、中長期的な観点で取りまとめる。その中で、県立養成所のあり方や拠点における人材養成機関の果たす役割等について検討する。

Q 県内3大学の定員増や地域枠の拡充について

A 看護職養成の分野でも大学志向の高まりを認識しているが、少子化の進行や県内の大学の現状から、定員の増については様々な議論がある。また、今年度から県内3大学向けに新たに創設した看護地域枠学生への奨学金は、本県での学生の確保に一定の効果があったと考えるが、制度拡充は、効果や課題を十分検証する必要がある。来年度の「あり方検討」において、こうした点も含めて総合的に議論、検討し、人材確保に係る課題解決と効果的な取組につなげていく。

Q 医療福祉拠点整備を一旦立ち止まり検討し直しては？

A 看護職の確保は喫緊の課題である。将来的にも大きな不足が見込まれ、既存の取組の充実に加え、新規養成における競争力や優位性を相対的に高めることが重要で、利便性が優れた拠点エリアでの養成機関の設置は効果が高いと考える。このため、人材養成機関整備に係る方針を見直すことは考えておらず、構想の実現可能性を高めることに注力する。関係団体が集積する医療福祉センター機能と、本県の医療福祉の未来を支える人材の養成機関を拠点に整備し、将来を見据えた課題への対応を図ることで、本県の医療福祉サービスの向上をもって健康長寿日本一の実現を目指す。



只今、開会中

予算は、県民の生活がより良くなるように編成され、執行されることが求められます。「物価」「賃金」「金利」が上がっています。新年度の経済状況を想定して対応する必要があります。この下年度予算が成立しましたが、予算審議の中で、チームしが県議団として重視した点です。

新年度も、県民の福祉が向上し、県が発展するように、社会課題解決のための政策実現に向けて取り組んでまいります。皆さまの暮らしの現場、働く現場の声をお聞かせください。引き続きのご支援を賜りますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同

2月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和7年度予算と知事の政治姿勢について
- ☐ 避難所の生活環境の向上について
- ☐ 大阪・関西万博、わたしがSHIGA 輝く国スポ・陣スポの機会を活かすことについて
- ☒ 新しいエネルギー社会について
- ☒ 世界湖沼の日について
- ☐ 下水道管の老朽化対策について
- ☐ 依存症対策について
- ☐ 障がい者雇用について
- ☒ 医療福祉拠点整備について
- ☐ 産業用地開発事業について
- ☐ 滋賀地域交通計画と交通税について
- ☐ 立高校の魅力について
- ☐ しごともしがかんについて
- ☐ 警察官の増員について
- ☐ 改正大麻取締法について

動画もご覧ください

田中議員 質問

回答

質問

回答

【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画/放映



TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS



とば義明 一般質問令和(7年2月議会)

県営施設付帯駐車場の在り方について

県営施設の付帯駐車場の在り方について、有効活用や適正利用、受益者負担の観点から現状と課題について質し、早急な改善と対策を求めた。

①都市計画課所管の都市公園・湖岸緑地の駐車場の適正利用

Q ①南湖東岸エリア4駐車場の社会実験の目的と結果、②社会実験を踏まえた「適正利用促進方策」策定の目的と内容、③4駐車場の駐車料金の暫定徴収の法的拠、④4駐車場以外の駐車場の方向性について、土木交通部長に問う。

A 湖岸緑地の一部の駐車場を有料化することに伴う説明、また、他の緑地公園の利用者の増加や混乱・事故の発生が懸念されるので、有効な対策を早急に講じられたい。

②文化スポーツ部所管の希望が丘文化公園の駐車場の現状

Q ①同公園内の有料施設利用の有無に関わらず駐車料金を同一とする理由、②同公園駐車料金割引や無料等の優遇制度導入、③駐車料金の徴収の法的根拠と実施主体、④同公園活性化事業に伴う駐車料金変更の可能性について、文化スポーツ部長に問う。

A 希望が丘公園の活性化事業を進める中で、利用者の納得が得られる駐車場の在り方について、新事業者としっかりと協議され、適切に対応されたい。

③琵琶湖環境部所管の近江富士花緑公園内の木育拠点の駐車場

Q ①同公園内に設置する木育推進拠点「しがモック」の駐車場の整備計画、②同駐車場と近距離にある希望が丘公園駐車場との整合性について、琵琶湖環境部長に問う。

A 利用者からすれば両公園は県営公園として一体の公園であり、駐車料等の利用方法については整合性と納得のいくものとして、整備・運営されたい。



④琵琶湖環境部下水道課所管の矢橋帆島公園の駐車場

Q ①同公園駐車場の有料化計画、②同公園駐車場の有料化に向けた利用者への説明について。

A 「ザ・シガパーク」を構成するいずれの駐車場でも多くの課題がある。各駐車場間において、整合性と公平性のあるものとなるように、県民や利用者の声をしっかりと聞きとり、早急に整備・対応されたい。

⑤総務部所管の本庁舎の来庁者用駐車場の運営状況

Q ①来庁者用駐車場の現在の運営状況、②同駐車場のゲート式発券機の導入、運用について、総務部長に問う。

A 同駐車場はJR大津駅に近く、庁舎横に計画されている医療福祉拠点の予定地とも至近距離にある。県庁周辺の諸事情も見据えた総合的な利用計画に基づき、適切に整備・運営されたい。

⑥県営施設の付帯駐車場の整備に向けた知事の決意

Q ①県営施設の付帯駐車場の適正利用に向けた整備について、知事の決意を問う。

A 県営施設の駐車場については、一貫した整合性と公平公正が利用者の理解と納得につながる。令和7年度予算案では、今後の県庁舎の在り方に関する検討を行うための基礎調査費として約4千万円が計上されており、時宜を逸することなく適正利用に向けた基礎調査を実施し、早急な改善に繋げられたい。



県立高専便り 着々と造成工事や学校組織・運営体制づくりが進んでいます。

滋賀県立高等専門学校は、これからの滋賀や社会を支える価値創造力と専門性、実践力を兼ね備えた高度専門人材の育成を目指して、野洲市に設置されます。

令和10年4月の開校を目指して、造成工事も着々と進んでおり、期待は大きく膨らんでいます。



造成工事の状況(令和7年2月3日時点)

◆ハード関係

○造成工事 盛土造成: 令和7年2月~令和8年3月
歩道整備: 令和7年8月~令和8年2月

○みずべステーション

用地整備: 令和7年8月~令和8年2月
施設整備: 令和9年(野洲市で実施)

◆ソフト関係

①学校組織体制

校長予定者選定: 北村隆行(京都大学名誉教授・元副学長)

開校準備教員採用: 令和7年4月から7名体制

教員の募集

○専門科目: 機械・電気電子・情報技術・建設土木

○一般教養科目: 数学・英語・物理・化学・国語・保健体育

②学校運営体制

令和7年度中に県立高専のポリシー(教育方針)の作成とカリキュラム(教育課程)の編成を実施

③広報周知活動

県立高専HPの開設、リーフレット・PR動画の作成、出前授業の実施、高専周知イベントの開催

④企業との連携「県立高専共創フォーラム」の設立協賛・画企業等の募集

第1回 令和6年2月8日(木) 栗東市芸術文化会館さくら

テーマ「高専生の未来可能性・滋賀高専の「産業界への期待」

第2回 令和6年9月11日(水) 栗東市芸術文化会館さくら

テーマ「県立高専の学びとSTEM教育の可能性」

第3回 令和7年2月13日(木) 野洲市文化小劇場

テーマ「未来を共創~知行合一~のエンジニア育成」

(別紙)

支出内訳書

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・ <u>会議費</u> ・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
-----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
5-1	R6.5.16	1,080円	湯茶代
5-2	R6.6.17	19,481円	湯茶代
5-3	R6.9.17	1,100円	湯茶代
5-4	R6.11.18	18,381円	湯茶代
5-5	R6.12.16	10,290円	湯茶代
5-6	R7.1.16	10,270円	湯茶代
5-7	R7.2.17	9,190円	湯茶代
5-8	R7.3.17	9,190円	湯茶代
5-9	R7.4.16	9,190円	湯茶代
計		88,172円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・ <u>会議費</u> ・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	5-1 ~ 9		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
5-1 06.05.16 E 振 替 1,080 ユニマツライフ(SMFS) 5-2 06.06.17 E 振 替 19,481 ユニマツライフ(SMCC) 5-3 06.09.17 E 振 替 1,100 ユニマツライフ(SMCC) 5-4 06.11.18 E 振 替 18,381 ユニマツライフ(SMCC) 5-5 06.12.16 E 振 替 10,290 ユニマツライフ(SMCC) 5-6 07.01.16 E 振 替 10,270 ユニマツライフ(SMCC) 5-7 07.02.17 E 振 替 9,190 ユニマツライフ(SMCC) 5-8 07.03.17 E 振 替 9,190 ユニマツライフ(SMCC) 5-9 07.04.16 E 振 替 9,190 ユニマツライフ(SMCC)			
事業名、使途および内容等			
湯茶代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		88,172 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7-1	R6. 4. 26	3,900円	産経新聞購読料(4月分)
7-2	R6. 4. 26	4,100円	読売新聞購読料(4月分)
7-3	R6. 4. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料(4月分)
7-4	R6. 4. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料(4月分)
7-5	R6. 4. 30	3,650円	毎日新聞購読料(4月分)
7-6	R6. 5. 20	132,770円	iJAMP 年間契約料
7-7	R6. 5. 21	14,256円	月刊「ガバナンス」年間購読料
7-8	R6. 5. 21	60,060円	「D-file」年間購読料
7-9	R6. 5. 27	3,900円	産経新聞購読料(5月分)
7-10	R6. 5. 27	4,100円	読売新聞購読料(5月分)
7-11	R6. 5. 27	7,300円	京都・中日新聞購読料(5月分)
7-12	R6. 5. 27	9,500円	朝日・日経新聞購読料(5月分)
7-13	R6. 5. 31	3,650円	毎日新聞購読料(5月分)
7-14	R6. 6. 26	3,900円	産経新聞購読料(6月分)
7-15	R6. 6. 26	4,100円	読売新聞購読料(6月分)
7-16	R6. 6. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料(6月分)
7-17	R6. 6. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料(6月分)
7-18	R6. 7. 1	3,650円	毎日新聞購読料(6月分)
7-19	R6. 7. 26	3,900円	産経新聞購読料(7月分)
7-20	R6. 7. 26	4,100円	読売新聞購読料(7月分)
7-21	R6. 7. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料(7月分)
7-22	R6. 7. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料(7月分)
7-23	R6. 7. 31	3,650円	毎日新聞購読料(7月分)
計			

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7-24	R6. 8. 26	3,900円	産経新聞購読料(8月分)
7-25	R6. 8. 26	4,100円	読売新聞購読料(8月分)
7-26	R6. 8. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料(8月分)
7-27	R6. 8. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料(8月分)
7-28	R6. 9. 2	3,650円	毎日新聞購読料(8月分)
7-29	R6. 9. 26	3,900円	産経新聞購読料(9月分)
7-30	R6. 9. 26	4,100円	読売新聞購読料(9月分)
7-31	R6. 9. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料(9月分)
7-32	R6. 9. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料(9月分)
7-33	R6. 9. 30	3,650円	毎日新聞購読料(9月分)
7-34	R6. 10. 28	3,900円	産経新聞購読料(10月分)
7-35	R6. 10. 28	4,100円	読売新聞購読料(10月分)
7-36	R6. 10. 28	7,300円	京都・中日新聞購読料(10月分)
7-37	R6. 10. 28	9,500円	朝日・日経新聞購読料(10月分)
7-38	R6. 10. 31	3,650円	毎日新聞購読料(10月分)
7-39	R6. 11. 26	3,900円	産経新聞購読料(11月分)
7-40	R6. 11. 26	4,100円	読売新聞購読料(11月分)
7-41	R6. 11. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料(11月分)
7-42	R6. 11. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料(11月分)
7-43	R6. 12. 2	3,650円	毎日新聞購読料(11月分)
7-44	R6. 12. 24	21,220円	「県政しが」年間購読料
計			

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7-45	R6. 12. 26	3,900円	産経新聞購読料(12月分)
7-46	R6. 12. 26	4,100円	読売新聞購読料(12月分)
7-47	R6. 12. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料(12月分)
7-48	R6. 12. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料(12月分)
7-49	R7. 1. 6	3,650円	毎日新聞購読料(12月分)
7-50	R7. 1. 27	3,900円	産経新聞購読料(1月分)
7-51	R7. 1. 27	4,600円	読売新聞購読料(1月分)
7-52	R7. 1. 27	7,300円	京都・中日新聞購読料(1月分)
7-53	R7. 1. 27	9,500円	朝日・日経新聞購読料(1月分)
7-54	R7. 1. 31	2,660円	毎日新聞購読料(1月分)
7-55	R7. 2. 26	3,900円	産経新聞購読料(2月分)
7-56	R7. 2. 26	4,600円	読売新聞購読料(2月分)
7-57	R7. 2. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料(2月分)
7-58	R7. 2. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料(2月分)
7-59	R7. 2. 28	3,650円	毎日新聞購読料(2月分)
7-60	R7. 3. 26	3,900円	産経新聞購読料(3月分)
7-61	R7. 3. 26	4,600円	読売新聞購読料(3月分)
7-62	R7. 3. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料(3月分)
7-63	R7. 3. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料(3月分)
7-64	R7. 3. 31	3,650円	毎日新聞購読料(3月分)
計		570,216円	

(注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。

2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。

3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。

4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。

5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・人件費		
整理番号	7-1, 9, 14, 19, 24, 29, 34, 39, 45, 50, 55, 60		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
7-1	06.04.26	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMFS)
7-9	06.05.27	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMFS)
7-14	06.06.26	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
7-19	06.07.26	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
7-24	06.08.26	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
7-29	06.09.26	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
7-34	06.10.28	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
7-39	06.11.26	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
7-45	06.12.26	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
7-50	07.01.27	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
7-55	07.02.26	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
7-60	07.03.26	E 振 替	3,700 シンフ"ンタ"イ(SMCC)
事業名、使途および内容等			
産経新聞 購読料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		46,800 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	7-2, 10, 15, 20, 25, 30, 35, 40, 46, 51, 56, 61		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
7-2	06.04.26	E 振 替	4,100 シンフ"ンタイ(SMFS)
7-10	06.05.27	E 振 替	4,100 シンフ"ンタイ(SMFS)
7-15	06.06.26	E 振 替	4,100 シンフ"ンタイ(SMCC)
7-20	06.07.26	E 振 替	4,100 シンフ"ンタイ(SMCC)
7-25	06.08.26	E 振 替	4,100 シンフ"ンタイ(SMCC)
7-30	06.09.26	E 振 替	4,100 シンフ"ンタイ(SMCC)
7-35	06.10.28	E 振 替	4,100 シンフ"ンタイ(SMCC)
7-40	06.11.26	E 振 替	4,100 シンフ"ンタイ(SMCC)
7-46	06.12.26	E 振 替	4,100 シンフ"ンタイ(SMCC)
7-51	07.01.27	E 振 替	4,600 シンフ"ンタイ(SMCC)
7-56	07.02.26	E 振 替	4,600 シンフ"ンタイ(SMCC)
7-61	07.03.26	E 振 替	4,600 シンフ"ンタイ(SMCC)
事業名、使途および内容等			
読売新聞 購読料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		50,700 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・人件費		
整理番号	7-3, 11, 16, 21, 26, 31, 36, 41, 47, 52, 57, 62		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
7-3	06.04.26	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMFS)
7-11	06.05.27	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMFS)
7-16	06.06.26	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
7-21	06.07.26	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
7-26	06.08.26	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
7-31	06.09.26	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
7-36	06.10.28	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
7-41	06.11.26	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
7-47	06.12.26	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
7-52	07.01.27	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
7-57	07.02.26	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
7-62	07.03.26	E 振 替	7,300 シンフンタイ(SMCC)
事業名、使途および内容等			
京都新聞・中日新聞 購読料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		87,600 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・人件費		
整理番号	7-4, 12, 17, 22, 27, 32, 37, 42, 48, 53, 58, 63		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
7-4	06.04.26	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMFS)
7-12	06.05.27	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMFS)
7-17	06.06.26	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
7-22	06.07.26	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
7-27	06.08.26	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
7-32	06.09.26	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
7-37	06.10.28	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
7-42	06.11.26	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
7-48	06.12.26	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
7-53	07.01.27	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
7-58	07.02.26	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
7-63	07.03.26	E 振 替	9,500 シンフンタイ(SMCC)
事業名、用途および内容等			
朝日新聞・日本経済新聞 購読料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		114,000 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・人件費		
整理番号	7-5, 13, 18, 23, 28, 33, 38, 43, 49, 54, 59, 64		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
7-5 06.04.30 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-13 06.05.31 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-18 06.07.01 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-23 06.07.31 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-28 06.09.02 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-33 06.09.30 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-38 06.10.31 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-43 06.12.02 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-49 07.01.06 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-54 07.01.31 E 集 金 2,660 マイニチシフ"ンオオツ 7-59 07.02.28 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ 7-64 07.03.31 E 集 金 3,650 マイニチシフ"ンオオツ			
事業名、使途および内容等			
毎日新聞 購読料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		42,810 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	7-6
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2024年 5月 20日

☐ 振込金受取書
☒ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

金融機関名	滋賀銀行	銀行 信金 信組 農協 その他	店名(漢字)	支店 出張所 代理店
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	金額	十億 百万 千 一
フリガナ	カ) シ" シ" ツウ シン シャ			
おなまえ	株式会社 時事通信社 様			
フリガナ	チー ム シ カ" ケン キ" タ" シ			
おなまえ	チームしが 県議団 様			
電話	(077) 528-4035			

手数料 金額 270 円 領収区分 1. 領収済 2. 一括後取 0. その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち 他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。消費税率 10% 消費税額 ¥

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- (組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

電信振込終了の為

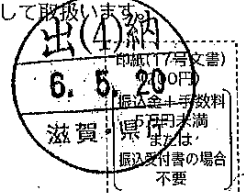
翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

県庁支店

登録番号 T6-1600-0100-0993

滋賀銀行



事業名、使途および内容等	
IJAMP(時事行財政情報モニタ) 契約料	
(振込手数料含む)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	132,770 円

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・人件費																									
整理番号	7-7-																									
領収書その他の証拠書類の添付欄																										
ご利用明細票 <table border="1"><tr><td>お取扱日</td><td>店 番</td><td>取 扱 番 号</td></tr><tr><td>06-05-21</td><td>46060</td><td>A93130001</td></tr><tr><td colspan="3">取扱店 シカ ケンチャウマエ</td></tr><tr><td colspan="3">払込口座</td></tr><tr><td>払込金額</td><td>*14,256</td><td>料金 *0</td></tr><tr><td colspan="3"> 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) </td></tr><tr><td colspan="3">入金額 *14,256 おつり *0</td></tr><tr><td colspan="3">ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード)キャンペーン実施中</td></tr></table> 印紙税申告納付につき町 税務署承認済			お取扱日	店 番	取 扱 番 号	06-05-21	46060	A93130001	取扱店 シカ ケンチャウマエ			払込口座			払込金額	*14,256	料金 *0	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)			入金額 *14,256 おつり *0			ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード)キャンペーン実施中		
お取扱日	店 番	取 扱 番 号																								
06-05-21	46060	A93130001																								
取扱店 シカ ケンチャウマエ																										
払込口座																										
払込金額	*14,256	料金 *0																								
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																										
入金額 *14,256 おつり *0																										
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード)キャンペーン実施中																										
事業名、使途および内容等																										
月刊「ガバナンス」購読料																										
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																									
政務活動費として支出する額	14,256 円																									

- (注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・人件費
-----	---

整理番号 7-8

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
06-05-21	46060	A93130002
取扱店	シガケンチョウマエ	
払込口座		
払込金額	*60,060	料金 *0
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額 *60,060 おつり *0		
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

事業名、使途および内容等

Dファイル 購読料

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

60,060 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・人件費																																																					
整理番号	7-44																																																					
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																						
〈しがきん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 <table border="1"><thead><tr><th colspan="4">取引区分</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="4">振込</td></tr><tr><td>お取引番号</td><td>お取引店</td><td>端末番号</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>0059</td><td>160</td><td>081</td><td>06-12-24</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td>科目</td><td>口座番号</td></tr><tr><td colspan="2">受入金額</td><td colspan="2">(¥21,220)</td></tr><tr><td>お取引金額</td><td colspan="3">万 円 2 千 0 百 0 十 五 圓 1 銭</td></tr><tr><td>(枚)</td><td colspan="3">千 円 五 十 円 十 円 五 円 一 円</td></tr><tr><td>お取引時刻</td><td colspan="3">お取引金額</td></tr><tr><td>10:51</td><td colspan="3">¥21,000</td></tr><tr><td colspan="4">ご案内</td></tr><tr><td colspan="4">メ) ケンセイ リカ</td></tr><tr><td colspan="4">チームリカ ケンキタツノ 様から</td></tr></tbody></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード 規定により、お取扱いさせていただきました。 滋賀銀行 預003282号			取引区分				振込				お取引番号	お取引店	端末番号	年 月 日	0059	160	081	06-12-24	銀行番号	支店番号	科目	口座番号	受入金額		(¥21,220)		お取引金額	万 円 2 千 0 百 0 十 五 圓 1 銭			(枚)	千 円 五 十 円 十 円 五 円 一 円			お取引時刻	お取引金額			10:51	¥21,000			ご案内				メ) ケンセイ リカ				チームリカ ケンキタツノ 様から			
取引区分																																																						
振込																																																						
お取引番号	お取引店	端末番号	年 月 日																																																			
0059	160	081	06-12-24																																																			
銀行番号	支店番号	科目	口座番号																																																			
受入金額		(¥21,220)																																																				
お取引金額	万 円 2 千 0 百 0 十 五 圓 1 銭																																																					
(枚)	千 円 五 十 円 十 円 五 円 一 円																																																					
お取引時刻	お取引金額																																																					
10:51	¥21,000																																																					
ご案内																																																						
メ) ケンセイ リカ																																																						
チームリカ ケンキタツノ 様から																																																						
事業名、使途および内容等																																																						
県政しが 購読料																																																						
(振込手数料含む)																																																						
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																																					
政務活動費として支出する額	21,220 円																																																					

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・人件費
----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
8-1	R6. 4. 30	9,794円	回線使用料、通話料等
8-2	R6. 5. 7	25,872円	複合機 リース料
8-3	R6. 5. 17	370円	郵送費 (レターパックライト)
8-4	R6. 5. 22	370円	郵送費 (レターパックライト)
8-5	R6. 5. 31	4,295円	インターネット使用料等
8-6	R6. 6. 5	370円	郵送費 (レターパックライト)
8-7	R6. 7. 1	9,796円	回線使用料、通話料等
8-8	R6. 7. 10	4,200円	切手購入
8-9	R6. 7. 17	4,452円	切手購入
8-10	R6. 7. 31	4,296円	インターネット使用料等
8-11	R6. 8. 6	1,680円	切手購入
8-12	R6. 8. 30	1,512円	切手購入
8-13	R6. 9. 2	9,796円	回線使用料、通話料等
8-14	R6. 9. 10	71,303円	複合機 パフォーマンスチャージ料 (4～8月分) 年間保守契約料
8-15	R6. 9. 30	4,296円	インターネット使用料等
8-16	R6. 9. 30	5,100円	回線使用料、通話料等
8-17	R6. 10. 31	4,924円	回線使用料、通話料等
8-18	R6. 12. 2	4,296円	インターネット使用料等
8-19	R6. 12. 24	48,788円	複合機 パフォーマンスチャージ料 (9～11月分)
8-20	R7. 1. 6	9,831円	回線使用料、通話料等
8-21	R7. 1. 31	4,296円	インターネット使用料等
計			

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・人件費
----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
8-22	R7. 2. 28	9,833円	回線使用料、通話料等
8-23	R7. 3. 27	1,010円	ゆうパック
8-24	R7. 3. 31	4,296円	インターネット使用料等
計		244,776円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	8-1, 7, 13, 16, 17, 20, 22		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
8-1 06.04.30 E 電話料 9,794 NTT			
8-7 06.07.01 E 電話料 9,796 NTT			
8-13 06.09.02 E 電話料 9,796 NTT			
8-16 06.09.30 E 電話料 5,100 NTT			
8-17 06.10.31 E 電話料 4,924 NTT			
8-20 07.01.06 E 電話料 9,831 NTT			
8-22 07.02.28 E 電話料 9,833 NTT			
事業名、使途および内容等			
回線利用料、通話料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		59,074 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	8-5.10.15 18.2 24		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
8-5 06.05.31 E 電話料 4,295 NTTコミュニケーションズ			
8-10 06.07.31 E 電話料 4,296 NTTコミュニケーションズ			
8-15 06.07.30 E 電話料 4,296 NTTコミュニケーションズ			
8-18 06.12.02 E 電話料 4,296 NTTコミュニケーションズ			
8-21 07.01.31 E 電話料 4,296 NTTコミュニケーションズ			
8-24 07.03.31 E 電話料 4,296 NTTコミュニケーションズ			
事業名、使途および内容等			
インターネット使用料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		25,775 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・人件費		
整理番号	8-2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
06.05.07 E クレジット 25,872 (H)エフエムHBL			
事業名、使途および内容等			
複合機 1台 リース料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		25,872 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・入件費		
整理番号	8-3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 チームしが 県議会様 【販売】 レターパックライト (370円) 370円 1枚 ¥370 小 計 ¥370 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%)) ¥0 非課税計 ¥370 合計 ¥370 お預り金額 ¥500 おつり ¥130  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 5月17日 12:12 発行No. 240517J9810 端N79箱01 連絡先: 滋賀県庁前郵便局 TEL: 077-524-9604			
事業名、使途および内容等			
郵送料 (栗東市)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		370 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費	
整理番号	8-4	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 チムシカ県議団様 [販売] レターバックライト (370円) 370円 1枚 ¥370 小計 ¥370 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%)) ¥0 非課税計 ¥370 合計 ¥370 お預り金額 ¥500 おつり ¥130  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 5月22日 9:12 発行No. 240522J9919 端N79箱01 連絡先: 滋賀県庁前郵便局 TEL: 077-524-9604		
事業名、使途および内容等		
レターバックライト 購入 (長浜市郵送)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	370 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
----	--

整理番号 8-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

チームしか 県議団様

[販売]
レターバックライト (370円)
370円 1枚 ¥370

小計 ¥370

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0
非課税計 ¥370

合計 ¥370
お預り金額 ¥500
おつり ¥130



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 6月 5日 9:06
発行No. 240605J6730 端N27箱03
連絡先: 大津中央郵便局
TEL: 0570-943-020

事業名、用途および内容等

レターバックライト 購入 (守山市郵送)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

370 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・人件費	
整理番号	8-8.9.11.12	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
8-9 領収書 千葉県議会 様 [販売] 海のいきもの8集・切手 840円 5枚 ¥4,200 84円普通切手 84円 3枚 ¥252 小 計 ¥4,452 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%)) ¥0 非課税計 ¥4,452 △計 ¥4,452 合計 ¥4,452 お預り金額 ¥4,452  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 7月17日 14:15 発行No. 240717J1121 端N79箱01 連絡先: 滋賀県庁前郵便局 TEL:077-524-9604 8-8 領収書 千葉県議会 様 [販売] R6・シンプル84・切手 4,200円 1枚 ¥4,200 小 計 ¥4,200 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%)) ¥0 非課税計 ¥4,200 △計 ¥4,200 合計 ¥4,200 お預り金額 ¥4,200  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 7月10日 9:06 発行No. 240710J0961 端N79箱01 連絡先: 滋賀県庁前郵便局 TEL:077-524-9604		
事業名、使途および内容等		裏面に続く
切手購入 (団体政調 ; 案内103通、通知38通)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	11,844 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

8-11

領収書

千-ム(パ) 県議(国) 様

[販売]	
R 6・夏グリ 84・切手	
840円 2枚	¥1,680

小 計	¥1,680

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥1,680

△計	¥1,680
合計	¥1,680
お預り金額	¥1,680



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月 6日 9:04
発行No. 240806J1534 端N79箱01
連絡先: 滋賀県庁前郵便局
TEL: 077-524-9604

8-12

領収書

千-ム(パ) 県議(国) 様

[販売]	
R 6・ふみの日 84・切手	
840円 1枚	¥840
84円普通切手 8枚	¥672

小 計	¥1,512

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥1,512

△計	¥1,512
合計	¥1,512
お預り金額	¥2,012
おつり	¥500



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月 30日 9:07
発行No. 240830J1931 端N79箱01
連絡先: 滋賀県庁前郵便局
TEL: 077-524-9604

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・ 事務費 ・人件費																																																																									
整理番号	8-14																																																																									
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																										
〈しがきん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 <table border="1"><tr><td colspan="2">取引区分</td><td colspan="2">振込</td><td colspan="2">印紙税</td></tr><tr><td>お取扱店</td><td>端末番号</td><td>年 月 日</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>160</td><td>080</td><td>06-09-10</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td>科目</td><td>口座番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">受入金額</td><td colspan="4">(¥71,503)</td></tr><tr><td>お取扱金種(枚)</td><td colspan="2">おつり</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>8</td><td colspan="2">¥200</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>時刻</td><td colspan="2">お振込金額</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>15:36</td><td colspan="2">¥70,863</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="2">ご案内</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="2">コハヤシワムキ(カ 様へ</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="2">チームワカ ケンキダツ 様から</td><td colspan="4"></td></tr></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード 規定によりお取扱いさせていただきました。 滋賀銀行 預003262号			取引区分		振込		印紙税		お取扱店	端末番号	年 月 日				160	080	06-09-10				銀行番号	支店番号	科目	口座番号			受入金額		(¥71,503)				お取扱金種(枚)	おつり					8	¥200					時刻	お振込金額					15:36	¥70,863					ご案内						コハヤシワムキ(カ 様へ						チームワカ ケンキダツ 様から					
取引区分		振込		印紙税																																																																						
お取扱店	端末番号	年 月 日																																																																								
160	080	06-09-10																																																																								
銀行番号	支店番号	科目	口座番号																																																																							
受入金額		(¥71,503)																																																																								
お取扱金種(枚)	おつり																																																																									
8	¥200																																																																									
時刻	お振込金額																																																																									
15:36	¥70,863																																																																									
ご案内																																																																										
コハヤシワムキ(カ 様へ																																																																										
チームワカ ケンキダツ 様から																																																																										

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	8-19		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
〈しがぎん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 取引区分 振込 お取扱店 端末番号 年 月 日 0095 160 081 06-12-24 銀行番号 支店番号 科目・口座番号 受入金額 (¥49,000) お取扱 万 千 百 十 円 角 分 秒 おつり 金 額 西 西 十 五 十 四 十 四 五 四 一 円 ¥212 (枚) 時 刻 11:58 ¥48,348 ご案内 コルニヤリジムキ(カ 様へ チームリカ ケンキタツ 様から ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード 規定によりお取扱いさせていただきます。  滋賀銀行 預003292号			
事業名、使途および内容等			
複合機 パフォーマンスチャージ料 (9～11月分) (振込手数料含む)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		48,788 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・人件費	
整理番号	8-23	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 千原市議会様 [証紙切手引受] ゆうパック 80サイズ 747267252546 〒521-0062 ¥1,130 割引 (内訳) -¥120 持込 @120 -¥120 小 計 ¥1,010 郵便物引受合計通数 0通 ゆうパック引受合計個数 1個 課税計(10%) ¥1,010 (内消費税等(10%) ¥91) 非課税計 ¥0 合計 ¥1,010 お預り金額 ¥5,010 おつり ¥4,000  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 3月27日 16:48 発行No. 250327A7125 端N99箱70 連絡先: 滋賀県庁前郵便局 TEL: 077-524-9604		
事業名、使途および内容等		
郵送費 (ゆうパック) 米原市郵送		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	1,010 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
9-1	R6. 4. 30	102,510円	社会保険料
9-2	R6. 5. 31	102,510円	社会保険料
9-3	R6. 7. 1	102,510円	社会保険料
9-4	R6. 7. 30	118,266円	労働保険料
9-5	R6. 7. 31	102,510円	社会保険料
9-6	R6. 9. 2	102,510円	社会保険料
9-7	R6. 9. 30	102,510円	社会保険料
9-8	R6. 10. 31	102,510円	社会保険料
9-9	R6. 12. 2	102,510円	社会保険料
9-10	R7. 1. 6	102,510円	社会保険料
9-11	R7. 1. 31	102,510円	社会保険料
9-12	R7. 2. 28	102,510円	社会保険料
9-13	R7. 3. 31	102,510円	社会保険料
9-14	R6. 5. 31	343,659円	会派職員 給与(4月分)
9-15	R6. 7. 16	326,524円	会派職員 給与(5月分)
9-16	R6. 7. 26	325,324円	会派職員 給与(6月分)
9-17	R6. 8. 16	354,462円	会派職員 給与(7月分)
9-18	R6. 10. 16	332,525円	会派職員 給与(8月分)
9-19	R6. 10. 31	381,200円	会派職員 給与(9月分)
9-20	R6. 11. 14	321,723円	会派職員 給与(10月分)
9-21	R6. 11. 15	573,764円	会派職員(夏期賞与)
9-22	R6. 12. 24	332,525円	会派職員 給与(11月分)
9-23	R7. 1. 30	335,258円	会派職員 給与(12月分)
9-24	R7. 3. 10	318,122円	会派職員 給与(1月分)
9-25	R7. 3. 25	315,100円	会派職員 給与(2月分)
9-26	R7. 3. 27	661,597円	会派職員(冬期賞与)
計		6,270,169円	

(注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。

2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。

3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。

4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。

5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>人件費</u>		
整理番号	9-1~3,	5~13	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
9-1	06.04.30	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-2	06.05.31	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-3	06.07.01	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-5	06.07.31	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-6	06.09.02	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-7	06.09.30	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-8	06.10.31	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-9	06.12.02	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-10	07.01.06	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-11	07.01.31	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-12	07.02.28	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
9-13	07.03.31	E 保険料	102,510 シヤカイホケツリヨウ
事業名、用途および内容等			
社会保険料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		1,230,120 円	

(注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。

2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>人件費</u>	
整理番号	9-4	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領収証書	令和6年度	(款)保険収入	(項・目)保険料収入	(款・項)雑収入	(目)追徴金	(目)延滞金
	労働保険特別会計	(款)一般拠出金収入	(項・目)一般拠出金収入	(款・項)雑収入	(目)追徴金	(目)延滞金
				(款・項)雑収入	(目)	

労働保険番号

都道府県 所管 管轄(1) 基幹番号 枝番号

会計年度(元号:令和は9)

9-6

徴定年度(元号:令和は9)

9-6

収納区分

62

収納年月日(元号:令和は9)

9-6-7-30

認決区分

徴定

データ指示コード

(住所)
大津市京町4-1-1
滋賀県庁内

(氏名)
4-ム(か) 県議団
代表 今江 政彦 殿

令和6年7月30日 右合計額及び右勘定収
納額を領収しました。
主任収入官吏 ☒ 労働局 労働保険特別会計
所属分任収入官吏 ☐ 労働基準監督署
☒ 厚生労働事務官 ☐ 留
☐ 労働基準監督官
☐ 厚生労働技官

① 労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	6年度	概算第 全 期分
徴収						¥118141					5年度	増加概算・確定
② 一般拠出金							¥125				6年度	年度更新時 事業廃止時
③ 追徴金												
④ 延滞金											年 月 日から 日分	
合計額 (①+②+③+④)						¥118266					金融機関名 備考 本・支店名 証券記号番号 振出人氏名 内証券受領	円

事業名、用途および内容等	
労働保険料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	118,266 円

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	9-14		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

チームが 県議団

様 No. _____

¥ 343,659.-

但 2024年 4月分 給与として

入金日 2024 年 5 月 31 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

事業名、使途および内容等	
会派職員給与（4月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	343,659 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>		
整理番号	9-15		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 チーメル県議団 様 No. _____ ¥ 326,524.- 但 2024年 5月分 給与として 入金日 2024年 7月 16日 上記正に領収いたしました 収 入 印 紙 内訳 税抜金額 消費税額等 (%)			
事業名、使途および内容等			
会派職員給与（5月分）			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		326,524 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	9-16		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 チムシカ 県議団 様 No. _____ ¥325,324- 但 2024年6月分 給与として 入金日 2024年 7月 26日 上記正に領収いたしました 収 入 印 紙 内訳 税抜金額 消費税額等 (%)			
事業名、使途および内容等			
会派職員給与 (6月分)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		325,324 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	9-17		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 チムシカ 県議団 様 No. _____ ¥ 354,462 - 但 給与 (2024年7月分) として 入金日 2024 年 8 月 16 日 上記正に領収いたしました			
収 入 印 紙	内訳		
	税抜金額		
	消費税額等 (%)		
事業名、使途および内容等			
会派職員給与 (7月分)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		354,462 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>		
整理番号	9-18		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

チムシカ 県議団

様 No. _____

¥ 332,525.-

但 給与 (2024年8月分) と 17

入金日 2024年 10月 16日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

事業名、使途および内容等

会派職員給与 (8月分)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

332,525 ¥

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号 9-19

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

チムカ 県議会

様 No. _____

¥ 381,200 -

但 給与 (2024年9月分) と 17

入金日 2024年 10月 31日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

事業名、使途および内容等

会派職員給与 (9月分)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

381,200 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
------	---	--	--

整理番号 9-20

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

千葉県 県議会

様 No. _____

¥321,723.-

但 給与(2024年10月分)として

入金日 2024年 11月 14日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

事業名、使途および内容等

会派職員給与(10月分)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

321,723 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>		
------	---	--	--

整理番号 9-21

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

千葉県 県議会 様

No. _____

¥ 573,764 -

但 夏期賞与として

入金日 2024年 11 月 15 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

事業名、使途および内容等

会派職員給与（夏期賞与）

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

573,764 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	9-22		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 千一ムシカ 県議団 様 No. _____ ¥ 332,525.- 但 給与 (2024年11月分) として 入金日 2024年 12月 24日 上記正に領収いたしました 収 入 印 紙 内訳 税抜金額 消費税額等 (%)			
事業名、使途および内容等			
会派職員給与 (11月分)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		332,525 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>		
整理番号	9-23		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 千-41が 県議団 様 No. _____ ¥ 335,258 - 但 給与 (2024年12月分) として 入金日 2025 年 / 月 30 日、上記正に領収いたしました			
収 入 印 紙	内訳		
	税抜金額		
	消費税額等 (%)		
事業名、使途および内容等			
会派職員給与 (12月分)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		335,258 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	9-24		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

チムシカ 県議団

様 No. _____

¥ 318,122 -

但 2025年 1月分 給与として

入金日 2025年 3月 10日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

事業名、使途および内容等

会派職員給与 (1月分)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

318,122 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
------	---	--	--

整理番号 9-25

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

チーム101 県議団

様 No. _____

¥315,100-

但 2025年 2月分 給与として

入金日 2025年 3月 25日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

事業名、使途および内容等

会派職員給与 (2月分)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

315,100 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	9-26		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

千一ムしか 県議団

様 No. _____

¥ 661,597-

但 冬期賞与として

入金日 2025 年 3 月 27 日

上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

事業名、使途および内容等

会派職員給与 (冬期賞与)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

661,597 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。